

平成27年度  
指定管理者による公の施設の管理運営状況

平成29年3月

## 企画調整部

- No. 1 福島県文化センター【(公財)福島県文化振興財団】
- No. 2 ふくしま海洋科学館【(公財)ふくしま海洋科学館】
- No. 3 クライミングウォール(あづま総合運動公園内)【(公財)福島県都市公園・緑化協会】

## 生活環境部

- No. 4 福島県男女共生センター【(公財)福島県青少年育成・男女共生機構】

## 保健福祉部

- No. 5 太陽の国病院【(社福)福島県社会福祉事業団】
- No. 6 太陽の国厚生センター【(社福)福島県社会福祉事業団】
- No. 7 太陽の国中央公園【(社福)福島県社会福祉事業団】
- No. 8 勤労者身体障がい者体育館【(社福)福島県社会福祉事業団】
- No. 9～14 障がい児・者福祉6施設【(社福)福島県社会福祉事業団】
- No.15 福島県点字図書館【(公社)福島県視覚障がい者福祉協会】

## 商工労働部

- No.16 福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)【(公財)福島県産業振興センター】
- No.17 福島県ハイテクプラザ(一部)【(公財)福島県産業振興センター】
- No.18 福島県中小企業振興館(起業支援室)【NPO 福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構】
- No.19 天鏡閣【(公財)福島県観光物産交流協会】
- No.20 福島県産業交流館【(公財)福島県産業振興センター】
- No.21 福島県観光物産館【(公財)福島県観光物産交流協会】

## 農林水産部

- No.22 ふくしま県民の森【(公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団】
- No.23 福島県昭和の森【(一財)猪苗代町振興公社】
- No.24 福島県総合緑化センター【(公財)福島県都市公園・緑化協会】

## 土木部

- No.25 翁島港マリーナ施設【マリーナ・レイク猪苗代(株)】
- No.26,28～30 プレジャーボート用指定泊地・指定施設(江名港、小名浜港、豊間漁港、  
勿来漁港)【いわき市漁業協同組合】
- No.27,31～35 プレジャーボート用指定施設(久ノ浜港、四倉漁港、中之作港、釣師浜漁港、  
真野川漁港、請戸漁港)【復旧工事中のため、指定管理を行っていない】
- No.36 あづま総合運動公園【(財)福島県都市公園・緑化協会】
- No.37 福島空港公園【(公財)福島県都市公園・緑化協会】
- No.38 逢瀬公園【(公財)福島県都市公園・緑化協会】
- No.39,41,42 県営住宅等(県北・会津・いわき地区)【NPO 循環型社会推進センター】
- No.40 県営住宅等(県中地区)【太平ビルサービス(株)郡山支店】

## 教育庁

- No.43 いわき海浜自然の家【(公財)いわき市教育文化事業団】
- No.44 福島県文化財センター白河館【(公財)福島県文化振興財団】

# 指定管理者による公の施設の管理運営状況について (平成27年度総括)

平成29年3月  
総務部行政経営課

## 1 指定管理者制度導入の状況

指定管理者制度を導入すべき公の施設については、概ね移行が完了している。

○ 公の施設数 (136)

○ 指定管理者制度導入施設 (44)

なお、東日本大震災による被災等から復旧し、再開した施設が多いものの、プレジャーボート指定泊地・指定施設6施設については、指定管理が行えない状況にあった。

H27年度増減：なし

※1) 公の施設数は、県立高等学校、盲・聾・養護学校、道路、河川を除いたもの

※2) 地区ごとに複数の団地で構成されている県営住宅は便宜上各地区単位で1とカウント

### 【指定管理者制度とは】

平成15年6月の地方自治法の一部改正により導入された制度であり、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、それまで地方自治体の出資法人等に限定されていた「公の施設」の管理運営を広く民間にも開放し、民間の経営手法等により、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とするもの。

#### ※公の施設

住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設

## 2 県の業務管理について

条例の定めにより年度終了後の県への実績報告を受け、管理運営状況の確認を行っている。また、約9割の施設で月例報告による確認を実施しているほか（それ以外の施設においては四半期毎）、各所管部局による立ち入り調査等を実施している。

なお、PDCAサイクルの更なる充実等のため、今年度より「外部有識者等の視点を導入した評価（以下、「外部評価\*」という）」を実施している。

\* 外部評価は、指定期間の中間年度に行うこととしており、今年度は20施設を対象に実施した。評価結果は別紙のとおり。

## 3 サービスの向上について

基本協定に基づく業務内容を着実に履行することは勿論のこと、指定管理者の主体的な取組みにより、多くの施設においてサービスの向上が図られたものと評価できる。

#### 【継続して実施された主な取組み】

- ・ 営業日数、利用時間、受付時間等の拡大
- ・ 放射線量の定期的な測定・掲示、施設内の除染
- ・ 子どもを対象にしたイベントや無料施設開放の実施
- ・ 被災者等の施設利用料の割引制度の実施 など

#### 【平成27年度に新たに実施された主な取組み】

- ・ ふくしまアフターデスティネーションキャンペーンに連動した新規イベントの実施
- ・ 利用者アンケートの調査結果を踏まえた事業評価（自己評価）の実施 など

### 4 経費の節減等について

- 平成27年度の委託料については、「太陽の国病院」における事業収入の減少や「県営住宅等」における復興公営住宅の増加等により委託料が増加しており、前年度（平成26年度）と比較すると、県全体で126,292千円の増加（前年度比103.9%）となった。
- 利用料金（使用料を含む）の収入額については、消費税率引き上げに伴う利用料金の改定や復興公営住宅の増加に伴い家賃収入の増加したこと等により、前年度（平成26年度）と比較すると、266,114千円の増加（同108.3%）となった。

### 5 原子力損害賠償の請求状況について

- ふくしま海洋科学館、天鏡閣、ふくしま県民の森及び翁島港マリーナ施設については、東京電力に対し逸失利益分の賠償請求を行った。

### 6 外部有識者の意見と今後の管理運営の方向性について

- 指定管理者の管理運営状況について、外部有識者の意見を聴取するとともに、意見等を踏まえ「今後の管理運営の方向性」を検討した。  
詳細は別紙のとおり。

### 7 今後の課題について

- 観光物産館（売上高391,823千円 H22比160%）、あづま総合運動公園（施設利用者数1,839,769人 H22比133%）などの施設では、前年度（平成26年度）に引き続き震災前以上の水準を維持しているものもある。  
一方、風評被害による影響等で、入館者や施設利用率が震災前より下回っている施設が見受けられる。

- プレジャーボート用指定泊地・指定施設の6施設については、東日本大震災により施設が被災しており、早期の復旧が必要である。
- 原子力発電所事故により利用者数の減少等の影響を受けている施設については、施設PRや様々なイベントの実施、積極的な営業活動など指定管理者の一層の創意工夫を凝らした利用者数増加に向けた継続的な取組が不可欠である。



【施設別表】平成27年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価) ※外部評価は指定期間の中間年度に実施(外部評価結果は別紙に記載)		①「指定管理者」	②「県」	③「指定管理者」
						通常評価	外部評価	平成27年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成27年度に新たに取り組んだ項目	管理運営実績の評価 及び 平成27年度に新たに取り組んだ項目の評価	平成28年度の取組
1	企画調整部	文化振興課	福島県文化センター	(公財)福島県文化振興財団	H26.4.1～H31.3.31	-	○ (別紙1)	別紙1のとおり	別紙1のとおり	別紙1のとおり
2	企画調整部	生涯学習課	ふくしま海洋科学館	(公財)ふくしま海洋科学館	H26.4.1～H31.3.31	-	○ (別紙2)	別紙2のとおり	別紙2のとおり	別紙2のとおり
3	企画調整部	スポーツ課	クライミングウォール (あづま総合運動公園内)	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H26.4.1～H31.3.31	-	○ (別紙3)	別紙3のとおり	別紙3のとおり	別紙3のとおり
4	生活環境部	男女共生課	福島県男女共生センター	(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	H26.4.1～H31.3.31	-	○ (別紙4)	別紙4のとおり	別紙4のとおり	別紙4のとおり
5	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国病院	(社福)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	○	-	<p>1 平成27年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1) 福祉 医療の推進と地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽の国各施設をご利用いただいている患者様に対する定期的・継続的な健康管理を行い、疾病の予防を図ると同時に、疾病の早期発見・早期治療に努めた。</li> <li>・東京電力福島第1原子力発電所の事故により、仮設施設での避難生活を余儀なくされた「福島県浪江ひまわり荘」の患者様に継続して医療支援を行った。(浪江ひまわり荘患者数 入院:21名、外来:1,805名、原発避難者:71名)</li> <li>・地域の障がい者が生活しているグループホームの患者様に対して健康管理に努めた。(一般障がい者患者数:146名、グループホーム患者数:148名)</li> <li>・福祉関係法等に基づき各種診断書及び医師意見書を作成した。(精神通院医療意見書:73件、主治医意見書:117件、医師意見書:205件、医療要否意見書:368件)</li> <li>・内科・精神科・整形外科・皮膚科・ペインクリニック内科・外科・歯科の診療を行った。(ペインクリニック受診患者数:延べ399名)</li> <li>・福祉医療、地域医療を推進するために県内はもとより県外にも医師確保に努めた。</li> <li>・薬剤の在庫保有を減少させるために院外処方を実施した。(院外処方件数:11,949件)</li> </ul> <p>(2) 医療に従事する職員としての医の倫理の確立と徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員を各種研修会に積極的に参加させ、専門性の向上と知識の修得を図った。なお、患者様に障がい者や高齢者の方が多いことから、医療及び看護等の専門分野に積極的に職員を派遣した。</li> </ul> <p>(3) 医療安全管理体制及び院内感染予防、褥瘡対策の徹底並びに医療サービスの確保・充実を図るため各種管理委員会等を開催した。</p> <p>2 平成27年度に新たに取り組んだ項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療画像管理システム(PACS)を導入し、電子カルテと連携し、情報をリアルタイムで共有することで、院内業務の効率化・コスト削減(フィルムレス等)に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設を支える政策医療機関として、常勤医師2名(内科1名、精神科1名)及び非常勤医師による診療体制の下、800名を超える施設利用者の健康管理と疾病予防に取り組んでいる。</li> <li>・近年、患者数は入院・外来ともに減少傾向にあり、常勤医師の欠員がその要因の一つとなっている。</li> <li>・電子カルテや画像管理システムの導入によって、診療情報の院内共有が図られ、効率的な診療に役立っている。</li> </ul>	<p>1 太陽の国各施設をご利用いただいている患者様への定期的・継続的な健康管理を行い、疾病の予防を図ると同時に疾病の早期発見・治療に努める。</p> <p>2 東京電力福島第1原子力発電所の事故により、仮設施設での避難生活を余儀なくされた「福島県浪江ひまわり荘」の患者様に継続して医療支援を行う。</p> <p>3 地域の障がい者が生活しているグループホームの患者様のバックアップ医療機関として健康管理に努める。</p> <p>4 障がいの重い患者様であっても、付添を付けることなく入院できるように努める。</p> <p>5 知的、身体障がいを持つ患者様の診療に習熟した医師が診療にあたり、発語のない患者様、自覚症状を訴えない患者様に対しても、安心して検査、治療が受けられるように努める。</p> <p>6 内科・精神科・整形外科・皮膚科・ペインクリニック内科・外科・歯科の診療を行う。</p> <p>7 太陽の国各施設職員を対象とした精神科医療の勉強会を行い、職員の患者様に対する支援の充実に貢献する。</p> <p>8 福祉関係法等に基づき各種診断書及び医師意見書を作成する。</p> <p>9 地域の身近な医療機関となるよう、一般患者様の通院及び入院を受け入れる。また、来院される患者様の心身に負担をかけることのないよう、受付から診察、検査、薬剤の処方等スムーズに受診できるように心懸け、患者様の立場に立つきめ細やかな対応をする。</p> <p>10 一般患者様の予防接種等(インフルエンザ、肺炎球菌)を受け付ける。</p> <p>11 公的機関より精神鑑定依頼がある場合は協力する。</p> <p>12 難病患者指定医療機関として難病患者様の更新申請を受け付ける。</p>
6	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国厚生センター	(社福)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	○	-	<p>1 平成27年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1) 研修、宿泊、食堂の各事業を実施し、便宜供与を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修16件582名</li> <li>・宿泊87件455名</li> </ul> <p>(2) 防災対策として、消防設備・機器の点検、整備を図り、消防計画に基づき、消火・通報・避難訓練を実施した。</p> <p>(3) 地域開放に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国政選挙等の地域投票所として活用</li> <li>・地域交流イベント(西郷村共催の西郷むくろ祭り)での参加者の控室や休憩に活用</li> </ul> <p>2 管理経費 9,008千円</p> <p>3 平成27年度に新たに取り組んだ項目 特になし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元のイベントへの協力を進めるなど、施設の地域開放に取り組む姿勢は評価できる。今後太陽の国施設と地域との連携を一層深めていくような取組を期待したい。</li> <li>・施設利用者数は減少傾向にあり、家族等関係者の高齢化やホテル等の宿泊施設が存在が要因となっている。</li> <li>・福島県社会福祉事業団の有する専門性等を学生や他の福祉関係職員にも広く還元していくため、研修事業(宿泊研修等)の一層の拡充を期待したい。</li> </ul>	<p>1 研修、宿泊、食堂事業に係る接客向上に努め、利用者への満足感の提供、スムーズな利用に配慮する。</p> <p>2 利用者への聞き取り等により、意見等を把握し、サービス向上の反映に努める。</p> <p>3 食堂や選挙投票所等、地域に対してその機能を開放する。</p>
7	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国中央公園	(社福)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	○	-	<p>1 平成27年度の管理運営実績(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽の国のお客様とその家族、地域住民が交流できる場、または憩いの場として活用できるよう環境美化に努めた。</li> </ul> <p>2 平成27年度に新たに取り組んだ項目 特になし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化に努めており、一般に公開された公園としての機能を維持している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽の国利用者とその家族、地域住民が、安全に散策し、心地よい憩いの場となるよう、草刈り等を適時実施し、環境美化、整備に努める。</li> </ul>
8	保健福祉部	保健福祉総務課	勤労身体障がい者体育館	(社福)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	○	-	<p>1 平成27年度の管理運営実績(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽の国利用者の運動等をする場として活用した。併せて、地域の利用促進に努めた。</li> <li>・太陽の国利用者13件896名、地域障がい団体等16件872名、地域一般162件4,596名で総数191件6,364名の利用実績があった。</li> <li>・防災対策として消防設備等の保守点検を実施するとともに、施設内外の環境美化に努めた。</li> </ul> <p>2 管理経費 4,705千円</p> <p>3 平成27年度に新たに取り組んだ項目 特になし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の利用者のほか、地域に開かれたスポーツ施設として、地域の障がい者や学生、子育てのサークルなど、各種団体等が気軽に使用できるように取り組んでおり、評価できる。</li> </ul>	<p>1 主競技場、ロビー等の掃除を徹底し、修繕箇所を整備しながら、安心して利用できるよう努める。</p> <p>2 周辺の草刈り等を実施し、環境美化に努める。</p> <p>3 災害時の避難場所として利用できるよう地元西郷村と連携、調整する。</p> <p>4 利用者への聞き取り等により、その声を運営に反映するよう努める。</p>
9	保健福祉部	保健福祉総務課	ばんだい荘あおば	(社福)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	○	-	<p>1 平成27年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1) 利用者本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の権利擁護の推進及び障害者虐待防止法に基づく防止策の徹底</li> <li>・利用者本位の個別支援の充実と満足度の向上</li> <li>・利用者の意向を尊重し、関係機関等との連携強化による地域生活移行の推進</li> <li>・安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供</li> <li>・利用者の特性に応じた質の高いサービス提供のための人材育成</li> </ul> <p>(2) セーフティーネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・嘱託医、協力医療機関との連携による医療的ケアを要する方への充実した支援の提供</li> <li>・事業団各施設等と連携した、総合的・専門的支援と介護等の提供</li> <li>・短期入所の推進(実人数198名(延人数1,343名))</li> <li>・緊急一時保護の積極的受入</li> </ul> <p>(3) 地域との連携及び地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習、視察、ボランティア等の積極的受入</li> <li>・地域のボランティア、県及び市町村、NPO法人等福祉関連事業所との連携とネットワークづくりの推進</li> <li>・共同生活援助の支援と増設への検討</li> <li>・日中一時支援事業(実人数27名(延人数219名))</li> <li>・相談支援事業の実施</li> <li>・福島県障がい児(者)地域療育等支援事業の実施</li> <li>・福島県発達障がい地域支援マナー事業の実施</li> <li>・福島県障害福祉サービス基盤整備支援アドバイザー事業の実施</li> </ul> <p>2 管理経費 33,039千円</p> <p>3 平成27年度に新たに取り組んだ項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の家族を対象とした満足度調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者本位のサービス提供と一人ひとりの満足度の向上(満足度調査実施)に努めていると認められる。</li> <li>・福島県福祉サービス第三者評価事業を受審したことで抽出された課題が明確となり改善に向けた取組を行っている。また、施設サービス評価外部委員によるモニター活動等の外部評価を積極的に受け入れ、サービスの質の改善、向上を図っている。</li> <li>・年間の施設利用者が、引き続きほぼ100%で推移している。</li> <li>・関係機関と連携し積極的に地域生活移行の推進を図ったものの、本年度は実績がなかった。今後一層、地域生活移行に取り組む必要がある。</li> <li>・在宅の障がい児(者)とその家族の福祉向上を図るため、短期入所サービスを推進していることが認められる。</li> <li>・学生実習、視察、地域からのボランティア等を積極的に受入れ、地域に開けた施設づくりを引き続き推進しており、地域生活への移行や障がい者を支えるネットワークづくりが図られている。</li> </ul>	<p>1 利用者主体のサービス提供と権利擁護の推進</p> <p>(1) サービスの質及び支援の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援施設の適切な運営</li> <li>・個別支援の充実</li> <li>・家族との連携強化と社会資源の活用による支援態勢の充実</li> <li>・疾病の早期発見と早期治療</li> <li>・身体状況、栄養状況の把握と健康の維持・増進</li> <li>・食生活の充実と健康状態に配慮した食事の提供</li> <li>・施設サービスの改善と質の高いサービスの提供</li> <li>・専門性の向上や自己啓発の推進と職場の活性化</li> </ul> <p>(2) 利用者の権利擁護の推進及び障害者虐待防止法に基づく防止策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権の尊重と権利擁護の推進</li> <li>・身体拘束や行動制限の解除や廃止に向けた検討会議の定期的開催</li> <li>・施設運営の透明性の推進</li> </ul> <p>2 利用者の自立支援と地域生活移行の推進</p> <p>(1) 利用者の意向を尊重し、家族の理解を得た上での地域生活移行の推進</p> <p>(2) 地域行事や文化活動への積極的参加</p> <p>3 地域に住む知的障がい者の支援の拡充</p> <p>・短期入所者及び通所者、日中一時支援の利用促進</p>



【施設別表】平成27年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	④「指定管理者」東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、除染実施状況等）	⑤「県」管理運営のモニタリング（平成27年度）		⑥委託料の推移（千円）						⑦利用料金、使用料収入額（千円）				⑧主な指標の推移						⑨参考			
			モニタリングの内容（報告・立入検査等の実施状況）	主な改善指示事項及びその対応状況	委託料の推移（千円）			委託料の外に直接支給している人件費（千円）			利用料金、使用料収入額（千円）				主な指標の推移						主な指標の推移（H22とH27の比較）			
					H26	H27	増減①（H27-H26）	H26	H27	増減②（H27-H26）	H26	H27	増減（H27-H26）	利用料金、使用料等の別増減の理由	指標名	H17	H26	H27	増減①（H27-H26）	増減率②（H27/H26）	H22	H27	増減①（H27-H22）	増減率②（H27/H22）
福島県文化センター	(公財)福島県文化振興財団	別紙1のとおり	別紙1のとおり	別紙1のとおり	238,547	238,547	0	0	0	0	69,363	58,122	△ 11,241	指定管理者が、開館日及び開館時間について、柔軟に対応した結果増加となった。	入館者数(人)	257,225	362,520	368,552	6,032	102%	314,413	368,552	54,139	117%
ふくしま海洋科学館	(公財)ふくしま海洋科学館	別紙2のとおり	別紙2のとおり	別紙2のとおり	423,296	432,088	8,792	0	0	0	547,106	619,737	72,631	【利用料金】利用料金変更のため。（一般：1,600円→1,800円、小学～高校生：800円→900円）	入館者数(人)	815,984	567,069	558,630	△ 8,439	99%	861,326	558,630	△ 302,696	65%
クライミングウォール（あづま総合運動公園内）	(公財)福島県都市公園・緑化協会	別紙3のとおり	別紙3のとおり	別紙3のとおり	372	372	0	0	0	0	0	0	0	—	利用者数(人)	403	483	116	△ 367	24%	363	116	△ 247	32%
福島県男女共生センター	(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	別紙4のとおり	別紙4のとおり	別紙4のとおり	201,998	202,733	735	0	0	0	23,583	21,944	△ 1,639	【利用料金】・宿泊室の利用率の減少	研修施設利用率(%)	52.4	52.1	52.2	0.1	100%	57.5	52.2	△ 5.3	91%
太陽の国病院	(社福)福島県社会福祉事業団	【除染実施状況】* 太陽の国全体 1 第1期工事(建物の洗浄等) ・平成26年9月26日～平成27年3月20日 2 第2期工事(敷地の堆積物除去、土のはぎ取り及び覆土等) ・平成27年2月19日～平成28年8月12日(竣工予定)	・年度事業計画 ・例月報告 ・立入検査(定期1回ほか) ・事業報告	特になし	238,803	274,990	36,187	0	0	0	2,121	2,550	429	文書手数料発行件数増による。	外来患者数(人)	27,581	21,552	21,338	△ 214	99%	25,011	21,338	△ 3,673	85%
太陽の国厚生センター	(社福)福島県社会福祉事業団	【除染実施状況】* 太陽の国全体 1 第1期工事(建物の洗浄等) ・平成26年9月26日～平成27年3月20日 2 第2期工事(敷地の堆積物除去、土のはぎ取り及び覆土等) ・平成27年2月19日～平成28年8月12日(竣工予定)	・年度事業計画 ・例月報告 ・立入検査(定期1回ほか) ・事業報告	特になし	10,733	9,008	△ 1,725	0	0	0	2,546	1,034	△ 1,512	宿泊室等の利用減による。	宿泊室使用許可件数	186	99	87	△ 12	—	81	87	6	107%
太陽の国中央公園	(社福)福島県社会福祉事業団	【除染実施状況】* 太陽の国全体 1 第1期工事(建物の洗浄等) ・平成26年9月26日～平成27年3月20日 2 第2期工事(敷地の堆積物除去、土のはぎ取り及び覆土等) ・平成27年2月19日～平成28年8月12日(竣工予定)	・年度事業計画 ・例月報告 ・立入検査(定期1回ほか) ・事業報告	特になし	厚生センター指定管理委託料に含まれている。	厚生センター指定管理委託料に含まれている。	—	0	0	0	0	0	0	—	一般の公園であり適当な指標はない。	—	—	—	—	—	—	—	—	—
勤労身体障がい者体育館	(社福)福島県社会福祉事業団	【除染実施状況】* 太陽の国全体 1 第1期工事(建物の洗浄等) ・平成26年9月26日～平成27年3月20日 2 第2期工事(敷地の堆積物除去、土のはぎ取り及び覆土等) ・平成27年2月19日～平成28年8月12日(竣工予定)	・年度事業計画 ・例月報告 ・立入検査(定期1回ほか) ・事業報告	特になし	3,425	4,705	1,280	0	0	0	598	620	22	一般者利用件数増による。	使用許可件数	93	207	191	△ 16	—	274	191	△ 83	70%
ぼんだい荘あおば	(社福)福島県社会福祉事業団	・特になし	・年度事業計画(1回) ・報告(業務実施状況報告:四半期毎、月例報告:12回、事業報告書1回) ・内部監査(1回) ・公認会計士による決算指導(1回)	特になし	27,259	33,039	5,780	0	0	0	31,525	31,737	212	【利用料金】増減理由:特になし 前年度の所得により利用料金(利用者負担金)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	94.3	100.0	100.0	0.0	100%	94.8	100.0	5.2	105%



【施設別表】平成27年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価) ※外部評価は指定期間の中間年度に実施(外部評価結果は別紙に記載)		①「指定管理者」	②「県」	③「指定管理者」
						通常評価	外部評価	平成27年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成27年度に新たに取り組んだ項目	管理運営実績の評価 及び 平成27年度に新たに取り組んだ項目の評価	平成28年度の実績
10	保健福祉部	保健福祉総務課	ばんだい荘わかば	(社福)福島県社会福祉事業団	H23.4.1~H28.3.31	○	-	<p>1 平成27年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の権利擁護の推進及び障害者虐待防止法に基づく防止策の徹底</li> <li>利用者本位の個別支援の充実と満足度の向上</li> <li>利用者の発達段階に応じた自立支援と社会参加の推進</li> <li>利用者の意向を尊重し、関係機関等との連携強化による地域生活移行の推進(家庭復帰2名、グループホーム2名)</li> <li>安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供</li> <li>利用者の特性に応じた質の高いサービス提供のための人材育成</li> </ul> <p>(2)セーフティネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>嘱託医、協力医療機関との連携による医療的ケアを要する方への充実した支援の提供</li> <li>事業団各施設等と連携した、総合的・専門的支援と介護等の提供</li> <li>短期入所の推進(実人数101名(延人数459名))</li> <li>緊急一時保護の積極的受託</li> </ul> <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実習、視察、ボランティア等の積極的受入</li> <li>地域のボランティア、県及び市町村、NPO法人等福祉関連事業所との連携とネットワークづくりの推進</li> <li>日中一時支援事業(実人数148名(延人数1,861名))</li> <li>相談支援事業の実施</li> <li>福島県障がい(者)地域療育等支援事業の実施</li> <li>福島県発達障がい地域支援マネージャー事業の実施</li> <li>福島県障害福祉サービス基盤整備支援アドバイザー事業の実施</li> </ul> <p>2 管理経費 43,896千円</p> <p>3 平成27年度に新たに取り組んだ項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の家族を対象とした満足度調査を実施</li> </ul>	<p>・利用者本位のサービス提供と一人ひとりの満足度の向上(満足度調査実施)に努めていると認められる。</p> <p>・施設サービス評価外部委員によるモニター活動等の外部評価を積極的に受け入れ、サービスの質の改善、向上を図っている。</p> <p>・年間の施設利用率が、引き続きほぼ100%で推移している。</p> <p>・関係機関との連携により、家庭復帰2名、グループホーム2名の地域生活への移行を進めることが出来た。なお、一層、地域生活移行に取り組む必要がある。</p> <p>・学生実習、視察、地域からのボランティア等を積極的に受け入れ、地域に開けた施設づくりを引き続き推進しており、地域生活への移行や障がい者を支えるネットワークづくりが図られている。</p>	<p>1 利用者主体のサービス提供と権利擁護の推進</p> <p>(1)サービスの質及び支援の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援の充実</li> <li>家族との連携強化と社会資源の活用による支援態勢の充実</li> <li>疾病の予防と健康の維持・増進</li> <li>施設サービスの見直し改善と質の高いサービスの提供</li> <li>専門性の向上や自己啓発の推進と職場の活性化</li> </ul> <p>(2)利用者の権利擁護の推進と障害者虐待防止法に基づく防止策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権の尊重と権利擁護の推進</li> <li>身体拘束や行動制限の解除や廃止に向けた検討会議の定期的開催</li> <li>施設運営の透明性の推進</li> </ul> <p>2 利用者の自立支援と地域生活移行の推進</p> <p>(1)お客様の意向を尊重し、家族の理解を得た上での地域生活移行の推進</p> <p>(2)地域行事や文化活動への積極的参加</p> <p>3 地域に住む知的障がい児等の支援の拡充</p> <p>(1)短期入所及び日中一時支援の利用促進</p> <p>(2)児童相談所の要請による一時保護の受託</p>
11	保健福祉部	保健福祉総務課	ひばり寮	(社福)福島県社会福祉事業団	H23.4.1~H28.3.31	○	-	<p>1 平成27年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者の尊厳と人権を大切にサービスを提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の権利擁護の推進</li> <li>利用者の尊厳と人権を尊重したサービスの提供</li> </ul> <p>(2)利用者の意向や希望を大切に良質な専門的なサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門研修等の充実と人材育成</li> <li>個別支援計画の充実</li> <li>多様な自立支援の推進</li> <li>地域生活移行・ふさと移行の推進</li> <li>各種訓練の充実と専門的支援の強化</li> </ul> <p>(3)利用者の個性を尊重し、ニーズに対応した個別支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>楽しみと潤いのある日中活動と生活環境の改善、アクティビティ支援の充実</li> <li>社会参加の推進</li> <li>安全・安心の支援とセーフティネットの充実</li> <li>太陽の国合同訓練や定期的な防災訓練等の実施</li> <li>リスクマネジメントの強化</li> <li>療の吸引等業務に係る職員研修の推進</li> <li>セーフティネットの役割と施設機能の提供</li> <li>自立訓練の実施(実人数6名(延人数1,458名))</li> <li>短期入所の推進(実人数18名(延人数176名))</li> </ul> <p>2 管理経費 73,162千円</p> <p>3 平成27年度に新たに取り組んだ項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の家族を対象とした満足度調査を実施</li> </ul>	<p>・障害者虐待防止法を踏まえ、職員研修、相談対応の拡大など、施設利用者の権利擁護に積極的に取り組み、利用者の尊厳を尊重したサービスの質の改善・向上・提供(満足度調査実施)に努めていると認められる。</p> <p>・福島県福祉サービス第三者評価事業を受審したことで抽出された課題が明確となり改善に向けた取組を行っている。また、施設サービス評価外部委員によるモニター活動等の外部評価を積極的に受け入れ、サービスの質の改善、向上を図っている。</p> <p>・関係機関との連携により、グループホーム1名の地域生活への移行を進めることが出来た。なお、一層、地域生活移行に取り組む必要がある。</p> <p>・専門性向上のための研修に職員を積極的に派遣するなど、高次脳機能障害者の支援の充実を図るとともに、認知症等の個別課題の支援技術の向上を図っている。</p> <p>・入所者の高齢化・重度化に対応するため、喀痰吸引研修への積極的な職員派遣、リスクマネジメント体制の充実を図るなど、安全・安心の支援とセーフティネットの充実を図っている。</p> <p>・地域の障がい者を雇用し、地域での生活の支援を図っている。</p>	<p>1 利用者の意向を尊重し、尊厳を保つサービスの提供</p> <p>(1)障害者虐待防止法や障害者虐待防止法を踏まえ、職員研修、虐待防止委員による相談受付の機会の拡大など、虐待防止体制を整備するとともに、権利擁護の推進を図るため、お客様参加のもと権利擁護推進委員会を毎月開催する。また、倫理綱領、職員行動規範の自己チェック及び虐待防止委員による聴き取り調査を行い、権利擁護の推進に努める。</p> <p>(2)障害者総合支援法に基づき、利用者一人ひとりのさらなる支援の充実を目指し、楽しみと潤いのある日中活動と生活環境づくりを進めるとともに、地域生活移行やふさと移行支援等を目指している利用者に対しては、出身市町村や関係機関との連携を密にし、社会資源を掘り起こし、それらを積極的に活用することで、利用者の望む生活への移行がスムーズにできるよう支援する。</p> <p>2 職員の資質向上と利用者の安心と満足度の追求</p> <p>(1)高次脳機能障がい等の新たな障がい福祉ニーズに対応するため、各種専門研修に積極的に職員を派遣し、専門性の向上と支援の強化を図る。また福祉施設における喀痰吸引等の医療的ケアについて福島県等が実施する研修会等に積極的に派遣し専門技術等の向上に努める。</p> <p>(2)食生活をより豊かで楽しくするために、選択食やバイキング食等をより充実させ、各種行事(夏祭りや秋祭り、忘年会等)においては楽しく和やかな雰囲気の中で食事ができるよう努める。</p> <p>(3)利用者一人ひとりの声を大切に、潤いと楽しみのある生活環境づくりに努めるとともに、魅力ある日中活動(アクティビティ支援等)や各種訓練、レクリエーション等を効果的に実施できるよう努める。</p> <p>3 必要・即応・効果の三原則による効率的な運営</p> <p>(1)職員自らの問題解決能力を高め、業務改善に努める。</p> <p>(2)効率的な予算執行について、機会ある毎に職員への周知を図る。</p>
12	保健福祉部	保健福祉総務課	けやき荘	(社福)福島県社会福祉事業団	H23.4.1~H28.3.31	○	-	<p>1 平成27年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の権利擁護の推進</li> <li>利用者の権利擁護の推進と満足度の向上</li> <li>利用者の意向を尊重し、関係機関等との連携強化による地域生活移行の推進</li> <li>安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供</li> </ul> <p>(2)セーフティネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽の国病院(協力医療機関)、嘱託医との連携による医療的ケアを要する方への充実した支援の提供</li> <li>太陽の国各施設等と連携した、総合的・専門的支援と介護等の提供</li> <li>短期入所の推進(実人数20名(延人数206名))</li> <li>地域との連携及び地域福祉の推進</li> <li>実習、視察、ボランティア等の積極的受入</li> <li>地域のボランティア、県及び市町村、NPO法人等福祉関連事業所との連携とネットワークづくりの推進</li> <li>地域の障がい者の継続雇用による生活支援</li> </ul> <p>2 管理経費 41,122千円</p> <p>3 平成27年度に新たに取り組んだ項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の家族を対象とした満足度調査を実施</li> </ul>	<p>・権利擁護推進委員会を組織し、自己決定権を行使できる権利擁護の推進、本人の意向を尊重した個別支援計画の策定など、引き続き利用者本位のサービスの提供と満足度の向上(満足度調査実施)に努めていると認められる。</p> <p>・施設サービス評価外部委員によるモニター活動等の外部評価を積極的に受け入れ、サービスの質の改善、向上を図っている。</p> <p>・地域生活移行の実績がなかったことから、地域生活移行に取り組む必要がある。</p> <p>・太陽の国病院や嘱託医と連携し、医療的ケアを要する利用者への充実した支援を図るなど、セーフティネット機能の強化に努めている。</p> <p>・学生実習、視察、地域からのボランティアを積極的に受け入れ、連携強化と地域福祉の向上を図っている。</p> <p>・地域の障がい者を雇用し、地域での生活の支援を図っている。</p> <p>・利用者の高齢化、身体機能の低下等に併し、より専門的かつ総合的な支援や介護技術が求められていることから、太陽の国病院の看護技術や特別養護老人ホームの介護技術等の積極的活用を推進するなど、個別的・専門的な介護・支援を行っている。</p>	<p>1 利用者主体のサービス提供と権利擁護の推進</p> <p>(1)サービス及び専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な障害者支援施設の運営</li> <li>個別支援の充実</li> <li>家族との連携強化と社会資源の活用による支援態勢の充実</li> <li>高齢化、病弱に伴う心身機能低下防止と介護予防</li> <li>疾病の早期発見と早期治療</li> <li>身体状況、栄養状況の把握と健康の維持・増進</li> <li>食生活の充実と健康状態に配慮した食事の提供</li> <li>施設サービスの見直し改善と質の高いサービスの提供</li> <li>専門性向上や自己啓発の推進と職場の活性化</li> <li>ボランティア、視察、実習、研修等の積極的受入れ</li> <li>地域における共生・協働のためのネットワークの強化</li> </ul> <p>(2)利用者の権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権の尊重と権利擁護の推進</li> <li>施設運営の透明性の推進</li> </ul> <p>(3)安全、安心で、快適なサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故防止とリスクマネジメント体制の強化</li> <li>施設内外の設備や環境の整備等</li> <li>安全対策と防災設備の点検</li> </ul> <p>2 利用者の自立支援と地域生活移行の推進</p> <p>(1)利用者の意向を尊重し、家族の理解を得た上での地域生活移行の推進</p> <p>(2)地域行事や文化活動への積極的参加</p> <p>3 コスト意識の高揚と経費の節減</p> <p>(1)事業団中長期経営計画に基づく経営感覚のある施設運営</p> <p>(2)職員の意識改革と業務改善の推進</p> <p>4 地域に住む知的障がい者の支援の拡充</p> <p>(1)短期入所(空床型)の広報と利用促進</p> <p>(2)地域福祉支援の推進</p>
13	保健福祉部	保健福祉総務課	かしわ荘	(社福)福島県社会福祉事業団	H23.4.1~H28.3.31	○	-	<p>1 平成27年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の権利擁護の推進</li> <li>利用者の権利擁護の推進と満足度の向上</li> <li>利用者の意向を尊重し、関係機関等との連携強化による地域生活移行の推進</li> <li>安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供</li> </ul> <p>(2)セーフティネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽の国病院(協力医療機関)、嘱託医との連携による医療的ケアを要する方への充実した支援の提供</li> <li>太陽の国各施設等と連携した、総合的・専門的支援と介護等の提供</li> <li>短期入所の推進(実人数28名(延人数527名))</li> <li>地域との連携及び地域福祉の推進</li> <li>実習、視察、ボランティア等の積極的受入</li> <li>地域のボランティア、県及び市町村、NPO法人等福祉関連事業所との連携とネットワークづくりの推進</li> <li>地域の障がい者の継続雇用による生活支援</li> <li>共同生活援助の支援と増設の検討</li> </ul> <p>2 管理経費 60,354千円</p> <p>3 平成27年度に新たに取り組んだ項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の家族を対象とした満足度調査を実施</li> </ul>	<p>・権利擁護推進委員会を組織し、自己決定権を行使できる権利擁護の推進、本人の意向を尊重した個別支援計画の策定など、引き続き利用者本位のサービスの提供と満足度の向上(満足度調査実施)に努めていると認められる。</p> <p>・施設サービス評価外部委員によるモニター活動等の外部評価を積極的に受け入れ、サービスの質の改善、向上を図っている。</p> <p>・地域生活移行の実績がなかったことから、地域生活移行に取り組む必要がある。</p> <p>・太陽の国病院や嘱託医と連携し、医療的ケアを要する利用者への充実した支援を図るなど、セーフティネット機能の強化に努めている。</p> <p>・学生実習、視察、地域からのボランティアを積極的に受け入れ、連携強化と地域福祉の向上を図っている。</p> <p>・地域の障がい者を雇用し、地域での生活の支援を図っている。</p> <p>・利用者の高齢化、身体機能の低下等に併し、より専門的かつ総合的な支援や介護技術が求められていることから、太陽の国病院の看護技術や特別養護老人ホームの介護技術等の積極的活用を推進するなど、個別的・専門的な介護・支援を行っている。</p>	<p>1 利用者本位のサービスの提供</p> <p>(1)サービスの質及び専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設サービスの自己評価による改善計画の策定</li> <li>階層別研修、専門研修、特別研修、職員提案による研修への積極的な派遣と職員への伝達研修</li> <li>内部研修の充実を促すため、関係委員会の協力</li> <li>事業団満足度調査の結果を踏まえた検証</li> </ul> <p>(2)利用者の権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身体拘束廃止に向けた定期的検証</li> <li>苦情解決制度の充実を図るための第三者委員の積極的活用と懇談会の開催</li> <li>職員一人ひとりによる職員倫理綱領の自己点検</li> <li>擁護侵害等の有無に関する個別聴き取り調査</li> <li>行動規範を踏まえた月間目標の設定と毎日の確認</li> <li>内部研修の研修による意識の向上</li> </ul> <p>2 利用者の自立支援と地域生活移行の推進</p> <p>(1)お客様の意向を尊重と家族の理解を得て地域生活移行の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の高齢者関係機関・団体との連携と活用</li> <li>グループホームの見学と体験利用の推進</li> </ul> <p>(2)地域でのイベントや文化活動への積極的参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域行事や文化活動等の情報提供</li> <li>希望に応じた地域行事や文化活動への参加支援</li> <li>施設行事の充実と家族や地域住民の参加要請</li> <li>移設サービスの利用と活用による社会参加</li> </ul> <p>3 経営改革の推進</p> <p>(1)管理運営全館にわたり、創意工夫と資源の有効活用</p> <p>(2)職員一人ひとり費用対効果を意識する意識転換の推進</p> <p>(3)お客様の幸せづくり提案制度等の活用による業務改善の推進</p> <p>(4)月次予算収支状況の把握</p>



【施設別表】平成27年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	④「指定管理者」 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償 の請求状況、 除染実施状況等)	⑤「県」 管理運営のモニタリング(平成27年度)		⑥ 委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給 している人件費(千円)			⑦ 利用料金、使用料収入額(千円)				⑧ 主な指標の推移					参考 主な指標の推移(H22とH27の比較)				
			モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	H26	H27	増減① (H27-H26)	H26	H27	増減② (H27-H26)	H26	H27	増減 (H27-H26)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H26	H27	増減① (H27-H26)	増減率② (H27/H26)	H22	H27	増減① (H27-H22)	増減率② (H27/H22)
					管理運営のモニタリング(平成27年度)	委託料の推移(千円)	委託料の外に直接支給 している人件費(千円)	利用料金、使用料収入額(千円)	主な指標の推移	主な指標の推移(H22とH27の比較)														
ばんだい荘わかば	(社福)福島県社会福祉事業団	特になし										【利用料金】 増減理由:特になし 前年度の所得により利用 料金(利用者負担金)が決定 するため、利用率の変 動との関係は低い。	施設利用率(%)	89.9	90.8	89.6	△ 1.2	99%	87.4	89.6	2.2	103%		
ひばり寮	(社福)福島県社会福祉事業団	【除染実施状況】*太陽の国全体 1 第1期工事(建物の洗浄等) 平成26年9月26日～平成27年3月20日 2 第2期工事(敷地の堆積物除去、土のはぎ取り及び覆土等) 平成27年2月19日～平成28年8月12日(竣工予定)										【利用料金】 増減理由:特になし 前年度の所得により利用 料金(利用者負担金)が決定 するため、利用率の変 動との関係は低い。	施設利用率(%)	88.3	92.5	95.7	3.2	103%	90.5	95.7	5.2	106%		
けやき荘	(社福)福島県社会福祉事業団	【除染実施状況】*太陽の国全体 1 第1期工事(建物の洗浄等) 平成26年9月26日～平成27年3月20日 2 第2期工事(敷地の堆積物除去、土のはぎ取り及び覆土等) 平成27年2月19日～平成28年8月12日(竣工予定)										【利用料金】 増減理由:特になし 前年度の所得により利用 料金(利用者負担金)が決定 するため、利用率の変 動との関係は低い。	施設利用率(%)	92.4	89.5	87.3	△ 2.2	98%	91	87.3	△ 3.7	96%		
かしわ荘	(社福)福島県社会福祉事業団	【除染実施状況】*太陽の国全体 1 第1期工事(建物の洗浄等) 平成26年9月26日～平成27年3月20日 2 第2期工事(敷地の堆積物除去、土のはぎ取り及び覆土等) 平成27年2月19日～平成28年8月12日(竣工予定)										【利用料金】 増減理由:特になし 前年度の所得により利用 料金(利用者負担金)が決定 するため、利用率の変 動との関係は低い。	施設利用率(%)	92.9	87.1	85.7	△ 1.4	98%	93.3	85.7	△ 7.6	92%		



【施設別表】平成27年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価) ※外部評価は指定期間の中間年度に実施(外部評価結果は別紙に記載)		①「指定管理者」	②「県」	③「指定管理者」
						平成27年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成27年度に新たに取組んだ項目		管理運営実績の評価 及び 平成27年度に新たに取組んだ項目の評価		平成28年度の取組
						通常評価	外部評価			
14	保健福祉部	保健福祉総務課	かえて荘	(社福)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	○	-	<p>1 平成27年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の権利擁護の推進</li> <li>・利用者本位の個別支援の充実と満足度の向上</li> <li>・利用者の意向を尊重し、関係機関等の連携強化による地域生活移行の推進</li> <li>・安全、安心、健康、そして快適なサービス提供への支援体制の強化</li> </ul> <p>(2)セーフティネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽の国病院との連携による医療的ケアを要する方への充実した支援の提供</li> <li>・太陽の国各施設等と連携した総合的・専門的支援と介護の提供。</li> <li>・緊急支援及び災害弱者等の受け入れ支援</li> <li>・短期入所、生活介護(通所利用)の推進(短期入所(実人数11名、延人数22名))</li> </ul> <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習、視察、ボランティア等の積極的受け入れ</li> <li>・地域のボランティア、県及び市町村、NPO法人等福祉関連事業所との連携とネットワークづくりの推進</li> <li>・地域の障がい者の継続雇用による生活支援</li> </ul> <p>2 管理経費 50,447千円</p> <p>3 平成27年度に新たに取組んだ項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の家族を対象とした満足度調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護推進委員会を組織し、自己決定権を行使できる権利擁護の推進、本人の意向を尊重した個別支援計画の策定など、引き続き利用者本位のサービスの提供と満足度の向上(満足度調査実施)に努めていると認められる。</li> <li>・施設サービス評価外部委員によるモニター活動等の外部評価を積極的に受け入れ、サービスの質の改善、向上を図っている。</li> <li>・地域生活移行の実績がなかったことから、地域生活移行に取組む必要がある。</li> <li>・太陽の国病院や福祉施設と連携し、医療的ケアを要する利用者への充実した支援を図るなど、セーフティネット機能の強化に努めている。</li> <li>・学生実習、視察、地域からのボランティアを積極的に受け入れ、連携強化と地域福祉の向上を図っている。</li> <li>・地域の障がい者を雇用し、地域での生活の支援を図っている。</li> <li>・利用者の高齢化、身体機能の低下等に伴い、より専門的かつ総合的な支援や介護技術が求められていることから、太陽の国病院の看護技術や特別養護老人ホームの介護技術等の積極的活用を推進するなど、個別的・専門的な介護・支援を行っている。</li> </ul>	<p>1 権利擁護を推進する充実した組織づくり</p> <p>(1)法人の取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人倫理綱領等の全職員による自己検証の実践</li> <li>・権利擁護及び全職員による自己検証の実践</li> </ul> <p>(2)施設の取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止委員等で構成する権利擁護委員会による聴き取りと検証の実践及び虐待防止策の徹底</li> <li>・苦情解決制度の充実</li> </ul> <p>2 利用者本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <p>(1)個別支援の充実と満足度の向上</p> <p>(2)住み慣れた地域での地域移行の推進</p> <p>(3)専門性を発揮する人材の推進</p> <p>(4)アクティビティ等、日中活動の充実を図る。</p> <p>3 安全、安心な支援と快適な居住環境の提供</p> <p>(1)リスクマネジメントにおける組織的対応の推進</p> <p>(2)太陽の国病院との連携による医療的ケアの実践</p> <p>(3)適切な感染症対策、対応の実践</p> <p>(4)災害対策の構築と適切な対応を習得する訓練等の実践</p> <p>(5)生活環境の改善</p> <p>4 地域福祉の推進とセーフティネットの充実</p> <p>(1)被虐待障がい者等の緊急受入</p> <p>(2)短期入所の推進</p> <p>(3)生活介護通所者の積極的受入</p> <p>(4)地域自立支援協議会への参画によるネットワークの構築</p> <p>(5)実習、施設、ボランティア等の積極的受入</p> <p>5 全職員によるコスト意識の高揚と経費削減の推進</p> <p>職員一人ひとりが常にコストを意識しながら業務に従事し、徹底した経営意識の向上を図る。</p>
15	保健福祉部	障がい福祉課	福島県点字図書館	(公社)福島県視覚障がい者福祉協会	H26.4.1～H31.3.31	-	○ (別紙5)	別紙5のとおり	別紙5のとおり	別紙5のとおり
16	商工労働部	経営金融課	福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)	(公財)福島県産業振興センター	H26.4.1～H31.3.31	-	○ (別紙6)	別紙6のとおり	別紙6のとおり	別紙6のとおり
17	商工労働部	産業創出課	福島県ハイテクプラザ(一部)	(公財)福島県産業振興センター	H24.4.1～H29.3.31	○	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや会議等で施設をPRし、27年度に比べて利用実績が増加した。</li> <li>・多目的ホール・テクノホール・研修室は、延べ389回(平成26年度364回)の利用実績で、研修室の実績が増加した。</li> <li>・技術開発室は、新規に2社(内1社は年度途中に退去)が入居し、27年度末時点で全10室の内、空きは1室のみである。</li> <li>・依頼試験分析は、1,503件(平成26年度1,404件)実施した。表面分析や試料調整の件数が増加した。</li> <li>・施設の利用に際して、苦情の申し出や事故の報告等は無かった。</li> </ul> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と協議し、ハイテクプラザ自衛消防組織を見直し、指定管理者は利用者の避難誘導と初期消火に特化した組織に再編した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者から苦情等の申し出が無く、適切な管理がされたものと評価する。</li> <li>・施設の貸出数、使用料収入、依頼試験実施数の実績が前年を上回っており、継続して行われている民間団体等の利用促進活動の成果が出ていると評価できる。</li> </ul> <p>【自衛消防組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者を指定管理区域内の初期消火、避難誘導の2班に分割することで、災害時の初期対応が円滑に進むものと評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の利便性に配慮するとともに、県産業創出課及びハイテクプラザと毎月打合せを行うとともに、県が委託している中央監視室業者、清掃業者及びレストラン業者とも日頃から情報交換し、円滑な施設管理に努める。</li> <li>・施設の開所から20年以上が経過し、設備の故障や不具合が目立ってきているので、トラブルを未然に防ぐべく適切な維持管理と利用者への丁寧な説明に努める。</li> <li>・依頼試験分析では、技術の向上を図りながら、迅速かつ正確に実施するように努める。</li> <li>・ホームページやメールマガジン、各種会議やイベント等において、積極的に施設をPRし、利用促進に努める。</li> </ul>
18	商工労働部	産業創出課	福島県中小企業振興館(起業支援室)	(特非)福島県ベンチャー・SOH O・テレワーカー共働機構	H26.4.1～H31.3.31	-	○ (別紙7)	別紙7のとおり	別紙7のとおり	別紙7のとおり
19	商工労働部	観光交流課	天鏡閣	(公財)福島県観光物産交流協会	H26.4.1～H31.3.31	-	○ (別紙8)	別紙8のとおり	別紙8のとおり	別紙8のとおり
20	商工労働部	観光交流課	福島県産業交流館	(公財)福島県産業振興センター	H26.4.1～H31.3.31	-	○ (別紙9)	別紙9のとおり	別紙9のとおり	別紙9のとおり
21	商工労働部	県産品振興戦略課	福島県観光物産館	(公財)福島県観光物産交流協会	H26.4.1～H31.3.31	-	○ (別紙10)	別紙10のとおり	別紙10のとおり	別紙10のとおり
22	農林水産部	森林保全課	ふくしま県民の森	(公財)ふくしまフォレスト・エコライフ財団	H26.4.1～H31.3.31	-	○ (別紙11)	別紙11のとおり	別紙11のとおり	別紙11のとおり
23	農林水産部	森林保全課	福島県昭和の森	(一財)猪苗代町振興公社	H26.4.1～H31.3.31	-	○ (別紙12)	別紙12のとおり	別紙12のとおり	別紙12のとおり
24	農林水産部	森林保全課	福島県総合緑化センター	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H26.4.1～H31.3.31	-	○ (別紙13)	別紙13のとおり	別紙13のとおり	別紙13のとおり
25	土木部	港湾課	翁島港マリーナ施設	マリーナ・レイク猪苗代(株)	H26.4.1～31.3.31	-	○ (別紙19)	別紙19のとおり	別紙19のとおり	別紙19のとおり
26	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(江名港)	いわき市漁業協同組合	H27.10.1～H32.3.31	○	-	指定泊地の使用許可等の管理及び維持管理を行った。	指定泊地の使用許可等の管理及び維持管理が適切に行われたと認められる。	福島県港湾管理条例、基本協定書及びプレジャーボート用指定泊地管理運営仕様書に基づき、指定管理業務を行う。
27	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)	-	-	-	-	東日本大震災により施設が被災し復旧工事のため、指定管理を行っていない。	-	-
28	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(小名浜港)	いわき市漁業協同組合	H26.4.1～31.3.31	-	○ (別紙20)	別紙20のとおり	別紙20のとおり	別紙20のとおり
29	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(豊間漁港)	いわき市漁業協同組合	H27.10.1～H32.3.31	○	-	指定施設の使用許可等の管理及び維持管理を行った。	指定施設の使用許可等の管理及び維持管理が適切に行われたと認められる。	福島県港湾管理条例、基本協定書及びプレジャーボート用指定施設管理運営仕様書に基づき、指定管理業務を行う。
30	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(勿来漁港)	いわき市漁業協同組合	H27.4.1～H32.3.31	○	-	指定施設の使用許可等の管理及び維持管理を行った。	指定施設の使用許可等の管理及び維持管理が適切に行われたと認められる。	福島県港湾管理条例、基本協定書及びプレジャーボート用指定施設管理運営仕様書に基づき、指定管理業務を行う。
31	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(四倉漁港)	-	-	-	-	東日本大震災により施設が被災し復旧工事のため、指定管理を行っていない。	-	-
32	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(中之作港)	-	-	-	-	東日本大震災により施設が被災し復旧工事のため、指定管理を行っていない。	-	-
33	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(釣師浜漁港)	-	-	-	-	東日本大震災により施設が被災し復旧工事のため、指定管理を行っていない。	-	-
34	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(真野川漁港)	-	-	-	-	東日本大震災により施設が被災し復旧工事のため、指定管理を行っていない。	-	-



【施設別表】平成27年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	④「指定管理者」 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償 の請求状況、 除染実施状況等)	⑤「県」 管理運営のモニタリング(平成27年度)		⑥ 委託料の推移(千円)						⑦ 利用料金、使用料収入額(千円)				⑧ 主な指標の推移						参考 主な指標の推移(H22とH27の比較)			
			モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給 している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)				主な指標の推移						主な指標の推移(H22とH27の比較)			
					H26	H27	増減① (H27-H26)	H26	H27	増減② (H27-H26)	H26	H27	増減 (H27-H26)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H26	H27	増減① (H27-H26)	増減率② (H27/H26)	H22	H27	増減① (H27-H22)	増減率② (H27/H22)
かえて荘	(社)福島県社会福祉事業団	【除染実施状況】* 太陽の国全体 1 第1期工事(建物の洗浄等) *平成26年9月26日～平成27年3月20日 2 第2期工事(敷地の堆積物除去、土のはぎ取り及び覆土等) *平成27年2月19日～平成28年8月12日(竣工予定)	-年度事業計画(1回) -報告(業務実施状況報告:四半期毎、月 例報告:12回、事業報告書1回) -内部監査(1回) -公認会計士による決算指導(1回)	特になし	40,846	50,447	9,601	0	0	0	48,739	49,236	497	【利用料金】 増減理由:特になし 前年度の所得により利用 料金(利用者負担金)が決定 するため、利用率の変 動との関係は低い。	施設利用率(%)	93.2	92.8	92.8	0.0	100%	93.7	92.8	△ 0.9	99%
福島県点字図書館	(公社)福島県視覚障がい者福祉 協会	別紙5のとおり	別紙5のとおり	別紙5のとおり	40,084	40,084	0	0	0	0	0	0	0	-	図書貸出数(タ イトル)	18,928	29,377	29,668	291	101%	27,167	29,668	2,501	109%
福島県中小企業振興館(起 業支援室を除く)	(公財)福島県産業振興センター	別紙6のとおり	別紙6のとおり	別紙6のとおり	84,140	81,561	△ 2,579	0	0	0	45,651	45,180	△ 471	稼働率の減	会議室稼働率 (%)	51.0	58.9	61.4	2.5	104%	55.9	61.4	5.5	110%
福島県ハイテクプラザ(一 部)	(公財)福島県産業振興センター	*震災後、市内の他施設が利用出来なくなったため、問い合わせや利用申し込みが増 加したが、円滑に運営することができた。他施設の復旧により、同様の問い合わせは なくなった。 *指定管理範囲を含め、平成26年度にハイテクプラザ敷地内の除染が完了している。	報告(月時、年次) その他:事業調整会議を開催し、意見交換 を行った。	特になし	10,513	10,842	329	0	0	0	73,115	76,843	3,728	運営の支障となるような事 案は発生していない。施設 設備、利用件数が増加し た。	依頼試験実施 数	2,074	1,404	1,503	99	107%	1,521	1,503	△ 18	99%
福島県中小企業振興館(起 業支援室)	(特非)福島県ベンチャー・SOH O・テレワーカー共働機構	別紙7のとおり	別紙7のとおり	別紙7のとおり	22,867	22,864	△ 3	0	0	0	3,024	2,996	△ 28	入居稼働率の減	入居稼働率(%) (H15.7開設以 来年度末累計)	77.7	76.5	70.6	△ 5.9	92%	82.4	70.6	△ 11.8	86%
天鏡閣	(公財)福島県観光物産交流協会	別紙8のとおり	別紙8のとおり	別紙8のとおり	12,297	12,297	0	0	0	0	6,198	7,194	996	【利用料金】 ふくしまDCや特別企画の 実施による来館者数の増	来館者数(人)	33,065	18,225	21,653	3,428	119%	25,006	21,653	△ 3,353	87%
福島県産業交流館	(公財)福島県産業振興センター	別紙9のとおり	別紙9のとおり	別紙9のとおり	73,572	72,676	△ 896	0	0	0	258,748	268,933	10,185	【利用料金】 継続利用社の確保、戦略 的な営業活動並びに全国 レベルの学会等が復興支 援のために福島県で開催 されたため。	催事件数	1,887	1,480	1,477	△ 3	100%	1,701	1,477	△ 224	87%
福島県観光物産館	(公財)福島県観光物産交流協会	別紙10のとおり	別紙10のとおり	別紙10のとおり	19,444	19,174	△ 270	0	0	0	0	0	0	-	売上高(千円)	183,965	282,303	391,823	109,520	139%	245,429	391,823	146,394	160%
ふくしま県民の森	(公財)ふくしまフォレスト・エコ・ラ イフ財団	別紙11のとおり	別紙11のとおり	別紙11のとおり	46,157	46,157	0	0	0	0	70,683	78,527	7,844	オートキャンプ場の有料利 用者数の増加	オートキャンプ 場利用者数 (人)	52,745	26,199	27,258	1,059	104%	29,241	27,258	△ 1,983	93%
福島県昭和の森	(一財)猪苗代町振興公社	別紙12のとおり	別紙12のとおり	別紙12のとおり	12,831	12,831	0	0	0	0	0	0	0	-	来園者数(人)	94,285	72,870	74,678	1,808	102%	94,020	74,678	△ 19,342	79%
福島県総合緑化センター	(公財)福島県都市公園・緑化協 会	別紙13のとおり	別紙13のとおり	別紙13のとおり	38,236	38,225	△ 11	0	0	0	119	623	504	【使用料】 自動販売機収入の増加	利用者数(人)	138,000	180,757	183,637	2,880	102%	162,339	183,637	21,298	113%
翁島港マリーナ施設	マリーナ・レイク猪苗代(株)	別紙19のとおり	別紙19のとおり	別紙19のとおり	0	0	0	0	0	0	29,772	32,617	2,845	【利用料金】保管隻数の増 加及び保管施設利用艇の 保管期間の増加	保管隻数	60	49	54	5	110%	64	54	△ 10	84%
プレジャーボート用指定泊地 (江名港)	いわき市漁業協同組合	原子力発電所事故による風評被害があるものの、利用者増に努める。	-年度事業計画(1回) -月例報告(毎月)	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	保管隻数	29	0	0	0	-	25	0	△ 25	-
プレジャーボート用指定泊地 (久之浜港)	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	保管隻数	31	0	0	0	-	30	0	△ 30	-
プレジャーボート用指定泊地 (小名浜港)	いわき市漁業協同組合	別紙20のとおり	別紙20のとおり	別紙20のとおり	389	467	78	0	0	0	587	718	131	【使用料】 年間利用隻数の増加	保管隻数	39	18	18	0	100%	37	18	△ 19	49%
プレジャーボート用指定施設 (豊間漁港)	いわき市漁業協同組合	原子力発電所事故による風評被害があるものの、利用者増に努める。	-年度事業計画(1回) -月例報告(毎月)	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	保管隻数	5	0	0	0	-	9	0	△ 9	-
プレジャーボート用指定施設 (勿来漁港)	いわき市漁業協同組合	原子力発電所事故による風評被害があるものの、利用者増に努める。	-年度事業計画(1回) -月例報告(毎月)	特になし	0	91	91	0	0	0	0	123	123	【使用料】 H27.4月から供用を再開し たことによる皆増。	保管隻数	13	0	5	5	-	13	5	△ 8	38%
プレジャーボート用指定施設 (四倉漁港)	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	保管隻数 ※増減は対⑩ 比較	0	0	0	0	-	19	0	△ 19	-
プレジャーボート用指定泊地 (中之作港)	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	保管隻数	30	0	0	0	-	30	0	△ 30	-
プレジャーボート用指定施設 (釣師浜漁港)	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	保管隻数	6	0	0	0	-	3	0	△ 3	-
プレジャーボート用指定施設 (真野川漁港)	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	保管隻数	63	0	0	0	-	69	0	△ 69	-

【施設別表】平成27年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価) ※外部評価は指定期間の中間年度に実施(外部評価結果は別紙に記載)		①「指定管理者」 平成27年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成27年度に新たに取組んだ項目	②「県」 管理運営実績の評価 及び 平成27年度に新たに取組んだ項目の評価	③「指定管理者」 平成28年度の取組
						通常評価	外部評価			
35	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設 (請戸漁港)	-	-	-	-	東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない。	-	-
36	土木部	まちづくり推進課	あづま総合運動公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H26.4.1~H31.3.31	-	○ (別紙14)	別紙14のとおり	別紙14のとおり	別紙14のとおり
37	土木部	まちづくり推進課	福島空港公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H26.4.1~H31.3.31	-	○ (別紙15)	別紙15のとおり	別紙15のとおり	別紙15のとおり
38	土木部	まちづくり推進課	逢瀬公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H26.4.1~H31.3.31	-	○ (別紙16)	別紙16のとおり	別紙16のとおり	別紙16のとおり
39	土木部	建築住宅課	県営住宅等(東北地区)	(特非)循環型社会推進センター	H23.4.1~H28.3.31	○	-	入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕等を適切に行った。	左記項目は、適切に実施されている。	引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕等を適切に実施する。
40	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県中地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	H23.4.1~H28.3.31	○	-	入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕等を適切に行った。	左記項目は、適切に実施されている。	引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕等を適切に実施する。
41	土木部	建築住宅課	県営住宅等(会津地区)	(特非)循環型社会推進センター	H27.4.1~H32.3.31	○	-	入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕等を適切に行った。	左記項目は、適切に実施されている。	引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕等を適切に実施する。
42	土木部	建築住宅課	県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	H27.4.1~H32.3.31	○	-	入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕等を適切に行った。	左記項目は、適切に実施されている。	引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕等を適切に実施する。
43	教育庁	社会教育課	いわき海浜自然の家	(公財)いわき市教育文化事業団	H26.4.1~H31.3.31	-	○ (別紙17)	別紙17のとおり	別紙17のとおり	別紙17のとおり
44	教育庁	文化財課	福島県文化財センター白河館	(公財)福島県文化振興財団	H26.4.1~H31.3.31	-	○ (別紙18)	別紙18のとおり	別紙18のとおり	別紙18のとおり



【施設別表】平成27年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	④「指定管理者」 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償 の請求状況、 除染実施状況等)	⑤「県」		⑥			⑦				⑧					参考							
			管理運営のモニタリング(平成27年度)		委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給 している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)				主な指標の推移					主な指標の推移(H22とH27の比較)				
			モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	H26	H27	増減① (H27-H26)	H26	H27	増減② (H27-H26)	H26	H27	増減 (H27-H26)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H26	H27	増減① (H27-H26)	増減率② (H27/H26)	H22	H27	増減① (H27-H22)	増減率② (H27/H22)
プレジャーボート指定施設 (請戸漁港)	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	-	保管隻数	15	0	0	0	-	15	0	△ 15	-		
あづま総合運動公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	別紙14のとおり	別紙14のとおり	別紙14のとおり	570,300	569,683	△ 617	0	0	0	56,120	70,775	14,655	・BCリーグや大型イベントの開催	施設利用者数(人)	1,265,092	1,772,697	1,839,769	67,072	104%	1,383,641	1,839,769	456,128	133%
福島空港公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	別紙15のとおり	別紙15のとおり	別紙15のとおり	104,266	104,133	△ 133	0	0	0	2,300	2,589	289	【利用料金】多目的広場が全面的に使用可能となり、利用料金が増加した。	施設利用者数(人)	276,306	438,047	508,824	70,777	116%	432,972	508,824	75,852	118%
逢瀬公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	別紙16のとおり	別紙16のとおり	別紙16のとおり	21,106	21,146	40	0	0	0	0	0	-	施設利用者数(人)	138,121	180,757	183,637	2,880	102%	162,339	183,637	21,298	113%	
県営住宅等(東北地区)	(特非)循環型社会推進センター	特になし	・年度事業計画 ・月例報告(修繕、管理員活動) ・四半期報告(保守管理) ・立入検査(1回)	特になし	117,074	124,495	7,421	0	0	0	441,699	469,842	28,143	・復興公営住宅の増	家賃徴収率(%) ※⑩欄は⑮の数値	90.52	95.63	95.81	0.2	100%	94.2	95.81	1.7	102%
県営住宅等(県中地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	特になし	・年度事業計画 ・月例報告(修繕、管理員活動) ・四半期報告(保守管理) ・立入検査(1回)	特になし	106,743	127,374	20,631	0	0	0	528,827	585,108	56,281	・復興公営住宅の増	家賃徴収率(%) ※⑩欄は⑮の数値	88.46	91.23	91.23	0.0	100%	90.7	91.23	0.5	101%
県営住宅等(会津地区)	(特非)循環型社会推進センター	特になし	・年度事業計画 ・月例報告(修繕、管理員活動) ・四半期報告(保守管理) ・立入検査(1回)	特になし	83,056	87,077	4,021	0	0	0	293,328	302,584	9,256	・復興公営住宅の増	家賃徴収率(%) ※会津地区分	-	92.42	91.69	△ 0.7	99%	90.4	91.69	1.3	101%
県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	特になし	・年度事業計画 ・月例報告(修繕、管理員活動) ・四半期報告(保守管理) ・立入検査(1回)	特になし	139,916	152,920	13,004	0	0	0	515,060	591,076	76,016	・復興公営住宅の増	家賃徴収率(%)	-	93.54	93.68	0.1	100%	92.2	93.68	1.5	102%
いわき海浜自然の家	(公財)いわき市教育文化事業団	別紙17のとおり	別紙17のとおり	別紙17のとおり	137,820	138,470	650	0	0	0	5,222	5,764	542	・社会教育団体(有料団体)の利用増	施設利用者数(人)	0	34,428	34,687	259	101%	0	34,687	34,687	-
福島県文化財センター白河館	(公財)福島県文化振興財団	別紙18のとおり	別紙18のとおり	別紙18のとおり	240,114	240,080	△ 34	0	0	0	0	0	0	-	入館者数(人)	30,446	27,166	27,227	61	100%	28,231	27,227	△ 1,004	96%

<参考1>

3,260,818	3,387,110	126,292
指定管理制度導入前(H17)との比較 (委託料・補助金ベースでの比較)		
H17	H27	増減 (H27-H17)
3,888,617	3,387,110	△ 501,507

※ H17年度前後に指定管理者制度を導入した施設は、別途導入前の年度における委託料・補助金で比較

<参考2>

0	3,194,158	3,460,272	266,114
指定管理制度導入前(H17)との比較 (委託料・補助金ベースでの比較) 【プレジャーボート指定 泊地・指定施設除く】			
H17	H27	増減 (H27-H17)	
3,882,830	3,386,552	△ 496,278	

※ プレジャーボート指定泊地・指定施設10施設については、震災の復旧工事のため、指定管理が行えない状況(H23委託料ゼロ)

108.3%

## 指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県文化センター	指定管理者名	公益財団法人福島県文化振興財団
指定期間	H26.4.1 ~ H31.3.31	担当課名	企画調整部文化振興課

## 1 平成26・27年度の管理運営実績（指定管理者）

開館日数、開館時間の拡大及び芸術文化振興事業として取り組んだ各種文化事業の実施等により、年間の利用者数は35万人を超えていた昭和50年代半ばに並ぶ利用者数を記録することができた。26年度は362,520人、27年度が368,552人だった。

利用料金収入についても震災後の再開館初年度となった25年度の4,989万円余に対して、26年度5,572万円余、27年度5,812万円余と10%を超える増となった。

歴史資料館の利用者数も25年度5,752人対して、26年度8,315人、27年度は11,613人を記録し、震災前の水準を回復している。

## 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目】

- 施設内アンケートボックスの設置や行事主催者へのアンケートにより、来館者・利用者の意見・要望の聴取に努め、その集計結果をもとに楽屋改修、駐車場整備、館内案内表示板の改修等を実施した。また、意見・要望の中で最も多かったトイレの改修については、設置者へ報告・改修を要望した結果、28年度に改修工事が実施されることとなった。
- 財団を構成している県文化センター（文化会館・歴史資料館）、文化財センター白河館、遺跡調査部の総合力を生かして「歴史再発見事業」を実施した。26年度は震災復興に関わる浜通り地方の遺跡調査や地域再生のための民俗芸能の継承への取り組みを、資料展示と講演などで紹介して被災地の歴史と文化を発信した。27年度は「森林文化」をテーマに製鉄遺跡の事例などを紹介し、福島県の特徴を発信した。
- 震災復興支援事業を展開していた国立科学博物館との連携により、26・27年度の2年続いて「コラボミュージアム in 福島」を共同開催して好評を得た。
- 県歴史資料館では27年度にデスティネーション・キャンペーンに合わせ、「花と温泉」をテーマとした資料展を開催し好評を得た。

## 2 平成26・27年度の管理運営実績の評価（県）

県文化センター利用者数については、平成25年度（346,873人）から比較して例年増加を続けており、効果的な施設利用が図られていると認められる。

また、経営計画（平成26年度～平成30年度）に基づき、自主財源の確保に力を入れたことで、利用料金収入が例年増加していることも評価できる。

## 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】

イベントの誘致等やアンケートによる利用者ニーズの把握を通じた利便性向上に努めており、施設の利用者数増加や稼働率向上に繋がっているものと評価する。

## 3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H26回数	H27回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	管理の体制、業務の内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費等
②月例報告	○	12	12	施設の利用状況
③四半期報告	×			
④定期立入検査	×			H28/11/14 実施
⑤不定期立入検査	×			
⑥事業報告書	○	1	1	収支計算書、管理運営業務の実施状況、入館者の実績状況、利用料金の収入実績等
⑦外部委員等評価	×			H28/11/24 実施
⑧その他	×			



## 【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特に無し。

## 4 平成28年度以降の取組み（指定管理者）

- ・28年度は施設設備の改修工事による休館があるため、文化センターの開館日数265日以上、利用者数25万人、利用料金収入3200万円を目標値とした。各数値は再開館後の利用実績から算出した。29年度の数値目標については、大ホールのみが29年9月末まで工事休館となることから、それを踏まえて設定する。
- ・28年度から29年度にかけて実施される改修工事による休館に対応し、館外で実施するアウトリーチ事業に積極的に取り組むこととしている。具体的な事業としては、学校や幼稚園等にアーティストを派遣する「子どもの芸術文化体験事業」をはじめ、資料展（白河市開催）や地方史研究講習会（いわき市開催）等を計画している。
- ・歴史再発見事業の目玉として、小学校4～6年生と保護者を対象とした「親子で学ぼう！遺跡見学バスツアー」を実施する。
- ・上記の改修工事が29年9月末に完了予定であることから、同年10月に再開館を記念する文化イベントを実施するため、28年度から企画案の検討などその準備を進める。
- ・昭和45年(1970)に開館した福島県文化センターは、平成32年(2020)に開館50周年を迎える。本県文化振興の拠点としての役割を果たしてきた県立施設の半世紀の歩みに相応しい記念行事を、設置者と運営者双方で検討する必要がある。

## 5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

県文化センターは東日本大震災による震災復旧・耐震工事の後、平成24年9月29日に再開館を果たした。再開館後は、震災前に開催されていた行事はもとより、復興支援を目的に掲げたさまざまな文化イベント、また震災復興に関連する行事や大会・会議での利用も加わり、26・27年度には、震災前を上回る利用者数と利用料金収入を記録することができた。

しかし、震災から満5年が経過したこともあり、今後の利用については現在の水準を維持できるか不透明である。28・29年度には改修工事による休館が予定されているため、再開館後の利用促進や利用料金収入の確保について対策を検討する必要がある。

震災以前からの課題であった施設・設備の老朽化に対応する改修工事が今後の大きな課題になる。県のご配慮により、28年度には大・小ホールの空調設備、受変電設備、トイレの改修工事が実施されるが、このほかにも28年度に故障が発生した歴史資料館の空調設備をはじめ、耐用年数を超えたため不具合発生頻度が増している大ホール音響設備や照明設備など、今後の施設利用を継続するためには改修工事が避けられない部門も少なくない。

今後は、利用者・来館者の安全・安心を最優先として対応し、設置者のご理解とご協力を得ながら施設・設備の維持管理に努めていきたい。

## 6 外部有識者の意見等（県）

これまでの館の運営について、利用者が震災前の水準に回復したことやアンケートによる要望の聞き取り及びそれに対する細かい対応など指定管理者は良く努力している。

これからの館の運営についての意見は以下のとおり。

- ・修繕工事全般について、現状維持の修繕に留まっていたのでは文化施設としての限界があると考え。これからは若い人たちのニーズに対応できる時代に沿った文化施設としていくべきであり、映像面の強化や様々な場面にに対応できる展示ができるようにするなど、若い世代の利用促進を図るといった視点で施設修繕計画の見直しを行う必要がある。
- ・文化会館や歴史資料館で実施する展示等については、県立美術館や県立博物館と連携・交流を図り、両館では開催しにくい公募展や美術展など県文化センターならではの展示等を行っていくことで、文化施設としての活用の幅を拡げていってはどうか。
- ・施設の修繕及び運営のどちらについても、若い人たちがこの施設を今後どのように使っていくのかという視点を持って改善策を議論していく必要がある。
- ・公益性だけを追求しても県の支出が大きくなる。財団としての収益確保も大事になる。
- ・利用状況を分野別や期間別などで細かく分析し、稼働率を上げるための宣伝等を行うことで収益を上げていく必要がある。
- ・修繕など維持コストとバランスを取りながらも、長期的視点から投資的な支出も考えていく必要がある。

## 7 今後の管理運営の方向性（県）

今後の施設の管理運営の方向性としては、これまで通り利用者やイベント主催者等の意見・要望を踏まえた、利用者本位の施設運営に努めていく。

他施設との連携については、文化施設連絡調整会議を開催し、各文化施設等で共有すべき情報や各施設相互間の連携した取組の企画等の意見交換等を行っていく。

さらに、施設の基本的機能や利用者の安全のために必要な工事を優先しながらも、若い世代の利用促進や文化センターとして新たな集客につながるような視点から現在の長期修繕計画の見直し等を行うことで、施設の利用者増と指定管理者の収益増につなげていく。

また、指定管理者と定期的に情報共有や意見交換を行うことで連携をより密にし、利用者の利便性向上と新たな利用者層の獲得に向けて施設運営の改善を図っていく。



## 指定管理者管理運営状況評価表

施設名	ふくしま海洋科学館	指定管理者名	公益財団法人ふくしま海洋科学館
指定期間	H26.4.1 ~ H31.3.31	担当課名	企画調整部生涯学習課

## 1 平成26・27年度の管理運営実績（指定管理者）

## 1 中期経営計画に基づく事業実施状況

目標項目	平成26年度		平成27年度	
	計画数値	実績	計画数値	実績
①入館者数	670,000人	567,069人	770,000人	558,630人
②パスポート保有者	7,700人	7,095人	8,100人	7,866人
③学校教育減免者	27,000人	22,375人	34,000人	20,560人
④移動水族館回数	45回	24回	45回	42回
⑤提携ホテルからの送客	30,000人	30,344人	36,000人	27,424人

## 2 各年度の事業計画に基づく事業実施状況

## (1) 飼育展示事業

①淡水生物、沿岸生物、深海生物、北方系生物、南方系生物、サンゴ礁・マングローブ生物、植物の採集購入により展示内容の充実を図る。

→26年度末1,298種98,991点56品種807点、27年度末1,263種58,324点60品種930点

②海上生け簀による蓄養・搬入により展示内容の充実を図る。

→奄美大島の海上生け簀にて、カツオの蓄養・搬入を実施し展示内容の充実を図った。

③サンマ・メヒカリの飼育、深海性・外洋性生物等の飼育を行い展示内容の充実を図る。

→オオメンダコやコトクラゲ等の深海性生物の飼育実験を行うと共に、飼育串本分館ではカマスサワラの飼育困難生物の飼育実験を行った。

## (2) 移動水族館事業

移動水族館専用車アクアラバンで、各地のイベント等へ出展し、当館に足を運ぶことが出来ない人たちにも海の生物に親しむ機会を提供し自然の事象への興味関心を持たせる。

→26年度10箇所（観覧者12,859人）、27年度13箇所（観覧者12,803人）

## (3) 研究交流事業

各種学会及び研究会への参加し、先進技術情報の収集を行い、展示並びに教育普及活動に反映させる。

→平成27年度「水族館シンポジウム」を始め11回の学会・研究会に参加した。

平成26年度「関東東北ブロック水族館技術者研究会」を始め10回の学会・研究会に参加した。

## (4) 海洋文化推進事業

インドネシア周辺海域等での、シーラカンス生態調査の実施する。

→インドネシアにおいてシーラカンスを始めとする海洋生物の保全活動を一層推進するための海洋保全施設を設置するとともに、インドネシア北スラウェシ州でシーラカンス調査を実施し、新たにロラックおよびビトゥンでシーラカンスの生息を確認した。

## (5) 企画営業事業

①年間パスポートの販売を行うことによりサービス向上に努める。

→年間パスポート販売件数・26年度7,095件、27年度7,866件。「福島県子育て応援パスポート事業」に協賛。

②テレビ、ラジオ及びCMの放送、旅行誌等への広告掲載、マスコミへの情報提供、テレビ及びラジオへの出演、チラシ配付、ホームページによる広報を実施し誘客に繋げる。

→テレビCM放映局数（県内、県外）・26年度24局、27年度19局。

③エージェント等への営業訪問を行うとともに、観光懇談会、キャラバン等へ参加し積極的な誘客事業を行う。

→観光券取扱契約業者からの送客数・26年度18,451人、27年度15,921人。

旅客斡旋手数料支払契約業者からの送客数・26年度8,123人、27年度5,859人。

コンビニ店舗における前売券販売による集客・入館者数(26年度6,339人、27年度5,906人)

④小名浜港まつりへの協賛、あぶくま発見の旅サポート事業の推進、まちづくり市民会議への参画することで地域に貢献する。

→小名浜まちづくり市民会議等への参加等、周辺地域との交流を深めた。

## (6) 学習交流事業

- ①海の生物や環境について楽しみながら学び、考え、交流のできる施設を目指す。  
→ボランティアによるバックヤードツアーを毎日開催した。(26年度31,590人、27年度31,097人)
- ②「小名浜国際環境芸術祭」「キッズアート展」等の企画展を開催する。  
→企画展開催件数…26年度12件、27年度13件
- ③展示の充実を図る。  
→オセアニックガレリア各展示ブースの情報更新と拡充、アクアマリンアグリでの旬の野菜栽培と展示、水生生物保全センター温室を改修してフェネック及びナツメヤシの展示等。
- ④館内学習、館外授業、ガイドンス及び移動水族館専用車輛の活用等により学習支援事業を実施する。  
→移動水族館専用車による移動水族館の開催…26年度2市町6日開催、27年度7市町15日開催

## (7) スクール事業

- キッズプログラム・ナイトプログラム、釣り体験の実施し、海の生物に親しみ自然の事象に興味関心を高める。  
→スクールの開催状況…20回327名参加。釣り体験…参加者18,929組

## (8) ボランティア等活動事業

- バックヤードツアーやアクアマリンえっぐでのプランクトン解説等、自主的・積極的なボランティア活動を行うことで来館者の学習活動を支援する。  
→ボランティア登録者数…26年度末232名、27年度末224名。

## (9) ミュージアムショップ等事業

- 売り上げ状況分析やオリジナル商品の開発に積極的に取り組み、売り上げの増加を図る。  
→売上…26年度173,296,860円、27年度194,783,881円

## (10) レストラン事業

- 水族館らしいオリジナルメニューを開発し、おいしい水族館として定着させ、収益増を図る。  
→売上…26年度33,887,640円、27年度43,772,310円

## 3 評価・要因

原発事故による風評被害に加えて平成27年7月にオープンした仙台うみの杜水族館の影響も受け、中期経営計画に定めた目標数値に届かない厳しい経営状況が続いている。しかし、「海を通して『人と地球の未来』を考える」の理念に基づく展示を固持するとともに、環境水族館として命の教育活動を邁進するなど継続して事業を進めていることは評価できる。引き続き、来館者サービスを図るために今後とも展示の充実を図ると共に教育活動を充実していく。

## 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目】

- 1 展示を充実するために新たな屋外展示施設「わくわく里山・縄文の里」の整備を行うとともに、入館口の外に水族館に入館しなくても利用できるショップをオープンし来館者サービスの向上を図った。(H27)
- 2 「調ベラボ〜ふくしまの魚を食べてみよう〜」という風評被害払拭を図るためのイベントを月1回開催し、当館周辺及び福島第一原子力発電所の沖約2kmで採集した魚の放射線量の解説と共に、試験操業漁獲物の試食会を行った。(H27)
- 3 平成30年に当館で第10回世界水族館会議を開催するにあたり、福島県、市内関連機関の担当者による情報連絡会議を開催し開催準備を開始した。(H27)
- 4 光熱水費の削減を図るために上水道から工業用水に一部切り替えて経費削減を図った。(H27)

## 2 平成26・27年度の管理運営実績の評価(県)

平成26年度における目標5項目のうち達成されたのは1項目であり、平成27年度においてはすべての項目において目標を達成できなかった。目標を達成できなかった大きな要因は、いずれも東日本大震災にかかる原発事故の風評被害による入館者数の落ち込みである。

飼育展示事業及びその他の各種事業は、海洋生物及び海洋文化・科学に関する展示・研究並びに環境保全などに関する教育普及を実施するという法人の設立目的に合致するとともに、公益事業としてふさわしいものであったと認められる。

飼育困難生物の畜養や深海生物の採集を行い、魅力ある展示に努めたほか、季節ごとのイベントや様々な企画展を開催し、誘客と来館者サービスの向上に取り組んだことは評価できる。

しかし、入館者数が震災前と比べて減少し続けていることは事実であるため、次年度は、今まで以上に積極的な誘致活動への取り組みを求める。

## 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】

「わくわくの里山・縄文の里」は、自然と人間が共生する持続可能な循環型社会の起源である里山を再現し、滝や洞窟など非日常な環境を造り、自然体験を通して、自然と命の営みを学んでもらうものである。

これにより、感受性を刺激した「命の教育」「情操教育」の実践や、環境に優しい次世代の育成が今まで以上に可能となり、生涯学習施設としての機能を強化し、環境水族館としての機能を充実させることができる。

また、施設を拡充し、水族館の魅力を高めることで、原発事故の影響により低迷している来館者の回復に寄与することが期待できる。

## 3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H26回数	H27回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。
②月例報告	○	12	12	入館者の状況、行事等
③四半期報告	○	4	4	利用料金実績
④定期立入検査	○	1	1	事業報告書に基づく立入検査
⑤不定期立入検査	×			
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営全般、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他	×			

## 【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

## 4 平成28年度以降の取組み（指定管理者）

1 年間1億円以上支出している電気料金の削減を図ることを目的として、電力自由化に基づき他社との比較検討を行うとともに、効果的な電力の使用を図ることで1割の電気料金の削減を図る。

2 平成30年に当館で開催する第10回世界水族館会議では、国内外から1,000名（国内700名、海外300名）の参加を見込んでいる。また、「水環境シンポジウム」や「魚食文化まつり」等の関連事業を実施することで地域の伝統文化にふれあう機会を提供する予定である。これら事業を実施することで、アクアマリンふくしま及び福島県の復興と魅力を世界に向けて情報発信し風評払拭につなげていく。

## 5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

1 経年劣化に加え津波による劣化が激しく修繕費の増加が懸念されるため、早期に施設の改修計画を策定する必要がある。

2 平成27年度の入館者数は震災前（平成22年度）の35%減と震災前の水準には及ばないが、新たな屋外展示施設「わくわく里山・縄文の里」による誘客増を図るために広報宣伝を行うとともに、誘客に向けたセールス活動を行い入館者の増加を図る必要がある。

3 平成27年8月から2カ年分の賠償金を、東京電力に対し基準に従い損害賠償を請求し支払いを受けたが、2年で風評被害が解決されるわけではないので、平成29年8月以降以降の賠償について継続するよう働きかける必要がある。

## 6 外部有識者の意見等（県）

1 仕事が多方面に展開しているように感じる。絞ることも必要。

2 財政的な面を考えて、修繕は計画的に行う必要がある。

3 経費の削減は継続的に続けていくべきである。定期的に内部監査を行い、何を削減するか決めていく必要がある。

## 7 今後の管理運営の方向性（県）

1 地域との連携を強化し、地域全体の活性化と施設の集客に努める。

2 大規模修繕に向けて、中長期的な施設改修計画を策定していく。

3 施設管理の効率化のため、継続的な経費削減を検討していく。



## 指定管理者管理運営状況評価表

施設名	クライミングウォール (あづま総合運動公園内)	指定管理者名	公益財団法人福島県都市公園・緑化協会
指定期間	H26.4.1 ~ H31.3.31	担当課名	企画調整部スポーツ課

## 1 平成26・27年度の管理運営実績(指定管理者)

## 1 クライミングウォール施設の維持管理

## (1) 目標

定期的に点検を実施し、安全で良好な状態に保つ。

## (2) 実績

- 毎月定期的に福島県山岳連盟の協力を得て安全点検作業と清掃を実施するとともに、当協会でもウォール周辺の清掃と樹林の下草刈りを行い、施設の安全と環境悪化の防止に努めた。
- 毎年1回の建築物定期点検を実施し、構造的に支障がないことを確認した。

## (3) 評価等

- 施設の破損及び破損等に起因する事故等は発生していない。
- 屋根結露防止材の剥離・落下など一部に劣化が見受けられる。

## 2 クライミングウォールの普及促進

## (1) 目標

クライミングウォールの機能が最大限に有効活用されるよう利用促進に努める。

## (2) 実績

- クライミングウォールは、クライミング指導者認定書を保持する者と同伴でなければ利用できない。このため、指導者認定を目的とした講習会の開催日程を公園ホームページに掲載し、一般利用者に向け広報した(講習会参加者 平成26年度15名、平成27年度31名)。
- 平成26年度には、福島県総合体育大会及び東北総合体育大会の山岳競技が開催され、あづま球場の軒下をボルダリング競技の特設会場として提供するなど競技会開催に協力した。この結果、クライミングウォールの利用者数は、平成26年度483名、27年度116名であった。

項目\年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
利用者数	483人	600人	116人	400人	150人	180人	200人
委託料	372千円	372千円	372千円	375千円	378千円	378千円	378千円
利用料金 使用料							

## (3) 評価等

- 大会等の有無が利用者数に直接反映される施設であり、平成27年度は、大会開催予定がなく、目標設定を400人としたが、その他、大会に伴う事前体験会や一般向けの体験会の利用も減少し、目標を下回った。
- ボルダリング(クライミング)の愛好者は増加傾向にあるが、それに伴い県内各所に民間による屋内型のボルダリングジムが多数開設されたことも利用者数が伸びない要因とみられる。

## 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】

特になし。

## 2 平成26・27年度の管理運営実績の評価(県)

## 1 クライミングウォール施設の維持管理に対する評価

周辺の清掃等、施設の安全と周辺環境を保守するための十分な努力をしている。現在、屋根結露防止材の剥離・落下の一部に劣化が見えるとの報告を受けているが、今後は経過を見て、対処していきたい。

## 2 クライミングウォールの普及促進に対する評価

平成26年度から平成27年度にかけての利用人数が大幅に減った件について、大会等が行われなかった影響による減はやむを得ないが、その他の利用者数を増やすためには、クライミングウォールのホールドの位置替えや年数回のイベントを実施するなどの課題がある。

## 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】

特になし。

## 3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H26回数	H27回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	(公財)都市公園・緑化協会から毎年提出してもらう。
②月例報告	○	12	12	管理業務の実施報告及び公園施設等の利用報告
③四半期報告	×	0	0	
④定期立入検査	×	0	0	
⑤不定期立入検査	×	0	0	
⑥事業報告書	○	1	1	業務報告、収支決算状況の確認、工作物点検結果報告
⑦外部委員等評価	×	0	0	
⑧その他				

## 【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

## 4 平成28年度以降に予定する取組（指定管理者）

引き続き点検を行い、安全で良好な状態を保ち施設利用者の安全確保に取り組む。また、県山岳連盟と連携し定期的に講習会を開催する他、子どもたちにも参加できる体験会等を企画し、クライミングウォールの存在をPRするとともに利用者の底辺拡大を図る。

## 5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

施設には直接的な被害はなかったが、震災後の施設閉鎖を経て利用者が離れ、未だ震災前の水準に戻っていない。既存施設だけでは山岳競技の公式競技基準に沿わないため、ボルダリング競技のための施設整備等について、関係機関と協議していきたい。

## 6 外部有識者の意見等（県）

競技としてのスポーツクライミングの条件を満たしていないと聞いた。利用者も限定されるため、利用者数の低迷には、運営者の限界を感じる。施設としての今後を、設置者である県も検討すべき時と思う。

施設劣化についての報告に対する具体的な対処とその実施状況が明確ではない。

公式競技基準を意識したボルダリング競技のための施設整備の方策について具体的な策を早急に計画し実施改善に努める必要がある。

## 7 今後の管理運営の方向性（県）

引き続き、指定管理者である都市公園・緑化協会と連携し、施設の適正な維持管理及び利用促進に努める。

なお、施設の劣化箇所については現状で安全上支障ないとの報告を受けているが、引き続き経過報告を求め、事故の未然防止に万全を期す。

また、施設の普及促進については、都市公園・緑化協会に対して、利用者を増やすためのより効果的な企画の検討を求めるとともに、ボルダリング施設の整備についても検討していく。

## 指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県男女共生センター	指定管理者名	(公財) 福島県青少年育成・男女共生推進機構
指定期間	H26.4.1~H31.3.31	担当課名	生活環境部男女共生課

## 1 平成26・27年度の管理運営実績（指定管理者）

## 1 管理運営事業

## 《事業の実施状況等》

## (1) 施設管理運営事業

## ① 財団経営計画（H25～29）における成果目標との対比

年度	項目	H 2 6			H 2 7			H 2 8	H 2 9
		成果目標	実績	達成率	成果目標	実績	達成率	成果目標	成果目標
研修室	件数（件）	4,111	3,279	79.8%	4,152	3,271	78.9%	4,193	4,234
	日数利用率（%）	—	52.1	—	—	52.2	—	—	—
	区分利用率（%）	—	34.0	—	—	33.9	—	—	—
	利用料収入（千円）	—	5,889	—	—	5,901	—	—	—
宿泊室	人数（人）	3,272	4,498	137.5%	3,304	4,113	124.5%	3,337	3,370
	日数利用率（%）	—	59.8	—	—	56.6	—	—	—
	区分利用率（%）	—	34.9	—	—	31.8	—	—	—
	利用料収入（千円）	—	17,694	—	—	16,043	—	—	—
利用料収入計（千円）		—	23,583	—	—	21,944	—	—	—

## ② 経費節減対策

H25 決算が赤字になったことから尚一層の経費節減対策を講じた。

ア 施設維持管理業務委託の内容の見直し

フロント業務の一部人員削減（職員代替）

イ 除草、除雪業務を外部委託から職員自ら実施へ

ウ 印刷物の見直し（外注を内部作成へ、部数・仕様（カラーをモノクロへ等）見直し）

エ インターネットバンキングによる口座振替手数料の節減

オ 照明設備のLED化（段階的に）

等

## ③ 利用促進活動

ア 関係機関や女性団体・商工団体・教育機関・民間企業・センター利用者（研修室利用者には宿泊利用を）等へ働きかけたり、チラシを置いてもらうなどの利活用促進活動を実施してきた。

イ 主催事業実施時や講師等として職員を派遣する際にPRしたり、広報誌への掲載、各



種事業案内と併せてPRチラシを同封、あらゆる機会をとらえてPRに努めてきた。

ウ ゴールデンウィーク期間中に臨時開館し観光客等の利用促進に努めた。

エ 閉館日に外部講師を招聘し、全職員に対し接遇研修を実施した。

#### ④ 研修室

研修室については近隣に公営でより廉価な同種の施設が設置されるなど、厳しい状況にあるが、浪江町役場として利用された23・24年度を除き利用率・利用料収入は平年並みを維持している。なお、引き続き、県補助事業である「原子力災害避難者指示区域市町村等への研修室等使用料免除事業」を実施している。

#### ⑤ 宿泊室

宿泊室については、介護実習を含む研修者の利用はもとより、PR活動や本センターが自主的に実施している「原子力災害避難者助成事業」（原子力災害等により避難している福島県民が宿泊する場合の宿泊料割引制度、H24.11 から実施）や「宿泊割引カード」（5回宿泊した利用者の6回目の宿泊料を割引する制度）の効果、その他常日頃からのPR等により一般利用者が増え、震災以前を大きく上回る利用者数・利用率となっている。

#### ⑥ 施設・設備の更新・改修等

開館後15年経過し、施設の経年劣化が目立ってきたことや、時代の要請に応じ標準化されている設備等について利用者、来館者の要望・苦情等を踏まえ修繕・改修・更新を実施した。

（大部分は開館後初めての改修等）

ア 宿泊室の旧来型トイレを温水洗浄便座（ウォシュレット）に改修

イ 宿泊室のクロス張り替え

ウ 研修ホールの映像（プロジェクター）・音響設備の更新・改修

エ 研修ホールの昇降装置（スクリーン、懸垂幕等）の改修

オ 思いやり駐車場の拡充

カ 図書室のリニューアル、照明設備の改修

キ 第2研修室の映像（プロジェクター）・音響設備の更新・改修

ク 照明のLED化

ケ 駐車場区画線の引き直し

コ 館内案内ディスプレイの更新

等

#### 《実績の評価・要因》

以上、経営改善のための利用者増対策や経費節減策を講じたところ、H26年度以降は黒字となるなど財務内容は大幅に好転した。加えて、開館以来手つかずだった館内施設・設備の更新・改修等を実施したところであり、利用者からの評判も良く、一定の効果があったと考える。

## 2 情報事業、自立促進事業、交流関連事業

#### 《事業の実施状況等》

##### (1) 図書室運営

男女共同参画に関する専門図書・資料等41千点所有、閲覧・貸出等

(利用者数 H26 22,162人 H27 23,010人)

##### (2) 広報誌

「未来館NEWS」年4回(各7,000部)発行、県内の関係機関・団体等はもとより、県外の男女共同参画施設や避難者支援団体等の協力を得て、県外避難者への配布・閲覧等を行っている。(県外配布箇所・部数 330箇所、1,300部)

##### (3) メールマガジン

月1回配信(配信件数(年度末) H26 847件 H27 860件)

##### (4) ホームページのリニューアル

ホームページをリニューアルしたことにより、情報の更新が速やかにできるようになった外、見やすく検索しやすい画面、内容、構成にした。アクセス件数も増えている。

(延べアクセス件数 H24 107,440件、H25 リニューアルの影響で集計無し

H26 196,723件、H27 193,360件)

##### (5) 普及啓発事業

(H26 7事業、H27 8事業)

主な実施事業は以下のとおり

- ア 県内各地域において「地域における女性の活躍」等をテーマとして地域住民と館長とのトークやワークショップを行う「男女共生地域連携意見交換会『未来館トークサロン』」を実施した。(H26、27 県内各2箇所)
- イ 「復興・防災と男女共同参画」として、地域における被災者支援活動や復興防災に関わる人を対象とする講座を開催した。(H26、27 各3回)
- ウ 「女性に対する暴力をなくすための運動」週間に合わせて「女性への暴力防止啓発事業」として講演会を実施した。
- エ 人が仕事や家庭、地域生活などにおいて、多様な生き方ができ、認め合う社会、すなわち「仕事と生活の調和」の取れた社会やその生き方等について考える機会とする講演会、「ふくしまWLBフォーラム」を実施した。
- オ 県内小中高と連携し、児童・生徒を対象に人権や男女共同参画に関する意識を養う授業を行う「未来館次世代スクールプロジェクト」を実施した。  
(H26 2校(中・高)2回、H27 4校(小・中・高・その他)5回) 等

## (6) 研修事業

(H26 12事業、H27 12事業)

主な実施事業は以下のとおり

- ア 復興・防災の視点から女性のエンパワーメントを図り、地域や組織のリーダーとして活躍できる人材を育成するセミナーなどを内容とする「未来館エンパワーメント塾」を実施した。  
(復興防災関連 それぞれ専門的な知見を有する講師が担当)  
H26 「減災・復興・男女共同参画～世界に向けて日本の女性が発信できること」  
「子育てママもシングル女子もカンタン防災・減災術」  
「ワタシだったらこうしたい！女性のための避難所運営シミュレーション」  
H27 「ふくしまの教訓を生かして次に備える避難所運営シミュレーション」  
「多様な視点を復興・防災に盛り込む方法Ⅰ、Ⅱ」
- イ 男性を対象とし男女共同参画についての理解を深めるための講演会である「男女参画基礎講座」を実施した。
- ウ 県教育委員会と連携し、教職員を対象に男女共同参画や人権について理解を深める「教師のための次世代育成人権セミナー」を開催した。
- エ 市町村や民間企業等の要請に応じ職員を講師として派遣する「研修講師派遣事業」を実施した。  
(H26 15回 受講者323人、H27 19回 受講者625人)
- オ 市町村職員を対象とした「市町村男女共同参画担当者研修」を実施した。
- カ 女性の就業・起業支援やスキルアップを図るため「女性のチャレンジ応援講座」や「情報技術スキルアップ講座(パソコン講座)」、コミュニケーション能力を高めるための「コミュニケーションスキルアップ講座(コーチング)」などを実施した。
- キ 企業における男女共同参画の推進を図るため、「企業研修」を実施し、職員を講師として派遣するなどした。 等

## (7) 相談事業

- ア センターの相談員が様々な悩みについて相談を受ける「一般相談」及び弁護士や臨床心理士が専門的な内容について相談を受ける「専門相談」を実施している。なお、H26からは週1回、男性相談員による相談を実施している。  
(相談件数 H26 653件、H27 733件)
- イ 内職等を希望する女性を対象に県内4箇所(センター、郡山、会津若松及びいわき)で相談、斡旋等を行う「チャレンジ支援相談」を実施している。  
(相談件数 H26 2,290件、H27 1,945件)

## (8) 介護実習・普及センター事業

- 高齢者介護等の基礎知識や技術の普及を図るため、福島県社会福祉協議会に委託し、各種研修事業を実施するとともに、福祉機器の展示や相談などを実施している。

## (9) 未来館フェスティバル

- 男女共同参画についての意識啓発と県民相互の交流を図ることを目的に、当センター最大のイベントである「未来館ネットワーク推進プログラム」(未来館フェスティバル)を開催

した。平成 27 年度は会館 15 周年記念事業と位置づけ、これまでの取組の成果を広く県民と共有し、女性団体等による震災後の被災者支援や復興のための取組を発信する場とし、多岐に亘る団体等が参画するとともに多くの県民が来場した。

(来場者数 H26 2,182 人、H27 2,967 人)

(10) 男女共生次世代交流会

大学等と連携し多様な視点からの男女のライフステージにおけるキャリア等をテーマに意見交換する「男女共生次世代交流会」を実施した。

(H26 郡山女子大学、H27 いわき明星大学)

(11) 男女共同参画実践支援事業

NPO 団体等が自主的に企画する事業について、センターが企画・広報や会場の提供等を支援する「男女共同参画実践支援事業」を実施した。

(H26 5 件、H27 5 件)

### 《実績の評価・要因》

事業については、開館後 15 年経過し、これまでも男女共同参画推進を図るため多岐に亘る事業を実施しているが、特にジェンダーの視点を重視した防災・復興に関する事業や女性活躍、地域の課題に向き合う事業等、適宜タイムリーな事業を織り交ぜながら実施してきている。

ふくしま男女共同参画プランにおける指標目標を概ね達成しつつあるなど、着実に男女共同参画の考え方が浸透しつつあると考えられる。

	H22-32 目標値	H22-H26 実績値	H22-H27 実績値
男女共生センターにおける男女共同参画に関する講座の受講者数 累計	累計 10,200 人 (800 人以上/年)	5,916 人 (1,183 人/年)	6,972 人 (1,162 人/年)
男女共生センターにおける普及啓発に関する事業の参加者数 累計	累計 16,500 人 (1,500 人以上/年)	9,786 人 (1,957 人/年)	11,204 人 (1,867 人/年)
男女共生センターにおける女性のエンパワーメントの推進にかかる講座の受講者数 累計	累計 3,700 人 (300 人以上/年)	1,633 人 (327 人/年)	1,813 人 (302 人/年)

### 【平成 26・27 年度に新たに取組んだ項目】

#### 1 事業評価の取組

従来からセンター事業実施時に参加者に対し、事業内容の適否・良否等についてアンケート調査を実施してきた(※)が、参加者の確保が大きな課題となりかねない現状や事業のマンネリ化といった反省を踏まえ、27 年には休館日を活用し、館長以下全職員が出席して、こうした課題についてグループワークや外部講師による講義等を実施すると共に、計画段階から事業の必要性等について整理し、実施後のアンケート結果等に基づきその効果、改善点、継続の適否等を評価する簡易な事業評価(自己評価)を実施した。

#### 2 その他

- (1) 平成 27 年 3 月に仙台で開催された「第 3 回国連防災世界会議」の「女性と防災」ブースに出展した。
- (2) H26・27 の 2 カ年に亘り、「公益財団日本女性学習財団」と「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」共同事業体から委託を受け、防災分野におけるジェンダー視点を主流化し、防災活動への女性の参画を促進するための人材育成プログラムを検討し、トレーニングプログラムを実践する「災害とジェンダーに関する人材育成プログラム事業」を実施した。



- (3) 平成 27 年に県の委託を受け「女性活躍促進知事フォーラム」を実施した。

## 2 平成 26・27 年度の管理運営実績の評価（県）

### 1 管理運営事業

- (1) 平成 26・27 年度の施設利用状況については、研修室の成果目標達成率は、平成 26 年度 79.8%、平成 27 年度 78.9%となっており、宿泊室の成果目標達成率は、平成 26 年度 137.5%、平成 27 年度 124.5%となっている。復興事業が大幅に減少するなか、施設利用のための各種 PR 活動を積極的に行い、特に宿泊室の利用実績は目標を大きく上回っていることは評価できる。
- (2) 施設管理維持業務委託内容の見直し、除草・除雪業務の外部委託取り止め等、積極的な経費節減対策に取り組み、黒字決算となっていること、また、自主財源での利用者の要望等に応じた施設・設備の更新・改修の実施は、需要の喚起や利用者の満足度上昇につながるだけでなく、施設管理運営の効率化にも資するものと評価する。

### 2 情報事業、自立促進事業、交流関連事業

- (1) 男女共同参画社会の形成を促進するための各種事業を体系的かつ実践的に行っている。市町村や学校と連携した事業を行う等、男女共同参画の理念を広く普及させるべく努めているほか、地域住民と館長との意見交換会の実施等、より広く県民に参加・参画してもらう工夫を行い、指標に掲げる参加者数等の目標を概ね達成しつつあることは評価できる。
- (2) 防災・復興という重要な課題に積極的に取り組み、全国に情報発信するとともに、防災・復興と男女共同参画に関連した講座を実施するなど、東日本大震災により得たノウハウを有効活用していることは評価できる。

### 【平成 26・27 年度に新たに取組んだ項目の評価】

#### 1 事業評価の取組

- (1) より効果的な事業を実施するため、事業評価を行ったことは大変意義のあることと評価できる。今後も継続的に PDCA サイクルを回し、効果的かつ効率的な事業の実施に努め、男女共同参画社会の理解促進を図ってもらいたい。

#### 2 その他

- (1) (再掲) 防災・復興という重要な課題に積極的に取り組み、全国に情報発信するとともに、防災・復興と男女共同参画に関連した講座を実施するなど、東日本大震災により得たノウハウを有効活用していることは評価できる。
- (2) 男女共同参画に関わるシンボリックなイベントを実施する等、県内における男女共同参画社会実現のための実践的活動拠点としての役割を果たしていると評価できる。

## 3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H26 回数	H27 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	年度計画の打合せを実施
②月例報告	○	1 2	1 2	事業実施（計画）内容、施設利用状況、施設利用状況に関する進行管理表、各相談事業の件数
③四半期報告	○	4	4	使用目的別利用状況、備品使用頻度、催事件数及び来場者数、予約状況、事業経費の

				支出状況
④定期立入検査	—			⑤のとおり不定期立入検査実施
⑤不定期立入検査	○	6	10	未来館フェスティバル等、事業実施状況確認等
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営全般、事業の実施状況、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	—			センターにおいてアドバイザー会議を実施（県出席）
⑧その他				

**【主な改善等指示事項及びその対応状況】**

特になし。

#### 4 平成28年度以降の取組み（指定管理者）

##### 1 管理運営事業

###### (1) 施設管理運営事業

- ア 研修室の利用率は、浪江町等の復興関連の利用が減少したことや近隣に極めて廉価で利用できる同種の施設（二本松市市民交流センター）が設置されたこと、多人数収容の研修ホールや調理室・工作室といった特別な用途の部屋の利用が伸びないことなどが足かせとなっており、厳しい状況にあるが、今後とも誘客活動等を展開していく。
- イ 宿泊室についても引き続き積極的にPR活動を実施し、更に認知度を高め利用者増等に努める。
- ウ 光熱水費等については、引き続き合理化・経費節減等に努め、経営の効率化に努めていく。

##### 2 情報事業、自立促進事業、交流関連事業

###### (1) 事業全般について

- ア 防災・復興や女性活躍に資する事業等を含め、男女共同参画社会実現のための様々な事業・活動を展開し、地域における男女共同参画の実践拡大を進めていく。
- イ 県、市町村等の関係機関はもとより、女性団体やNPO等の関係団体、あるいは全国の女性関連施設等との密接な連携・協力関係を重視し、平成29年度のセンターでの全国女性会館大会開催に向けて調整していく。
- ウ 事業や活動を通じ、より多くの県民に周知され、親しまれる施設として、一層尽力していくことが求められているものと考え、SNS等の利用を含めた情報発信の強化に努める。

###### (2) 事業評価の実施

平成28年度から普及啓発や研修等の一般的な事業はもとより、施設運営を含む全ての事業について以下（※）のとおり事業評価を実施している。今後とも継続して実施し、随時、事業のブラッシュアップや改廃等に役立てていく。

※ 広報誌にはアンケート調査表を同封し回答してもらい、宿泊室や研修室については、館内各階・各部屋にアンケート用紙（回収箱）を置き、使い心地、不便・必要な点などについて記載していただく等により、データを担当職員がとりまとめ考え方を記載し、職員全員参加による場でディスカッション・評価し、次年度以降の運営・事業等に反映させる。

###### (3) アドバイザー会議

センターの運営・事業等について専門的見地からの助言を依頼する有識者（以下「アドバイザー」という。）で組織する「アドバイザー会議」で頂いた以下の意見を参考に、より一層の業務改善を図っていく。

- ア SNS等の利用を含めた情報発信の強化
- イ イベントターゲットの焦点化
- ウ 自治体との連携強化

## 5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

### 1 管理運営事業

#### (1) 施設稼働率

復興事業の終了に伴い、震災復興関係者の宿泊や、浪江町関連の会議といった利用が減少し、利用料収入が減少していくものと想定される。このため、引き続き多様なツールを用いてPRを行い、利活用の促進に努めていくと共に、宿泊室の多目的利用など、県からの委託料以外の収入確保についても検討していく。

## 6 外部有識者の意見等（県）

### 1 管理運営事業

#### (1) 実績に対する評価

- 評価表 2-1にある県の評価と同意見であり、与えられた環境の中で十分合格点が取れるような運営を行っているとは評価できる。

#### (2) その他改善案等

- 経営計画等における目標数値が必ずしも客観的に適正であるか不明であり、少なくとも他の先進県等との比較の必要性は感じる。

### 2 情報事業、自立促進事業、交流関連事業

#### (1) 実績に対する意見

- 男女共同参画施設は、全国的に縮小傾向にあるなか、福島県が主体となる施設は男女共生センターだけであり、必要とされている。

#### (2) その他改善案等

- 出前講座等を積極的に行うことで企業等に入りこみ、逆にセンターへ来てもらうきっかけを作っていく必要がある。
- 各種事業の参加者増のため、ターゲットとなる層が参加しやすい開催日時の設定を検討すべきである。
- 県全体として、男女共同参画に対する理解がまだまだ不足している。市町村の男女共同参画計画策定の促進が必要である。
- 男性を対象とした、あるいは男女が一緒になった事業を多くしていくことも必要である。

## 7 今後の管理運営の方向性（県）

### 1 管理運営事業

#### (1) 経営目標の比較

他の先進県等との比較等を行い、より客観的に適正な経営目標を定めるよう検討していく。

#### (2) (再掲) 施設稼働率

復興事業の終了に伴い、震災復興関係者の宿泊や、浪江町関連の会議といった利用が減少し、利用料収入が減少していくものと想定される。このため、引き続き多様なツールを用いてPRを行い、利活用の促進に努めていくと共に、宿泊室の多目的利用など、県からの委託料以外の収入確保についても検討していく。

#### (3) 施設改修

センター開館後15年経過し、施設の経年劣化が目立っている。このため、平成27年度に策定した福島県男女共生センター修繕計画に基づき、計画的な対応を行っていく。

### 2 情報事業、自立促進事業、交流関連事業

- (1) 女性活躍に対する世間の注目が集まっているなか、女性活躍や防災・震災復興等に関する事

業については、新たな取組を積極的に取り入れ事業を充実させていく必要があることから、経済団体等、これまであまり連携がなかった団体とも、より一層連携を深めていく。

- (2) 女性活躍やワーク・ライフ・バランスなどの取組をより強化し、市町村の男女共同参画計画策定支援を始めとした地域における取組を推進していくため、センターの組織体制の強化を図っていく。



# 指定管理者運営状況評価表

別紙5

<b>施設名</b>	福島県点字図書館	<b>指定管理者名</b>	公益社団法人 福島県視覚障がい者福祉協会
<b>指定期間</b>	H26. 4. 1～H31. 3. 31	<b>担当課名</b>	福島県保健福祉部障がい福祉課

## 1 平成26・27年度の管理運営実績（指定管理者）

### 1 点字刊行物、録音物の製作及び貸出等

#### （1）点字、デイジー図書※1の製作

##### ア) 目標

視覚障がい者の意見を反映した図書の製作に努めるとともに、地域関連資料等、幅広い分野の点字・デイジー図書を製作する。

点訳図書は、点訳規則に沿った誤字、脱字の無い正確な図書、図や表がある図書の場合は、読者に解りやすい点訳図書の製作を目標としている。

また、録音図書には、テープ図書とデイジー図書があるが、当館では、平成26年度からデイジー図書のみ製作しており、雑音が入らない、正確なイントネーションとアクセントを用いることを目標としている。

##### イ) 実績

区 分	平成26年度		平成27年度	
	タイトル	巻	タイトル	巻
点字図書	118	422	139	466
テープ図書	0	0	0	0
デイジー図書	123	123	140	140
デイジー雑誌	69	69	70	70
合 計	310	614	349	676

- ・製作図書の選定においては、「図書選定委員会※2」に外部委員を登用し、視覚障がい者の要望を反映するとともに、他の点字図書館では製作されていない図表の処理が必要な図書（社会福祉関係、放射線、疾病等に関する図書等）を製作した。
- ・福島民報、福島民友のコラム集、ふくしまを楽しむ大人の情報誌「モンモ」等の地域情報に関するデイジー雑誌を製作した。
- ・「テキストデイジー図書※3」を6タイトル作成し、「サピエ図書館※4」にコンテンツアップを行った。
- ・「テキストデイジー図書」と「マルチメディアデイジー図書※3」の活用について県立盲学校の教諭にデモンストレーションを実施した。
- ・「新刊図書案内配信サービス※5」を毎週実施し、迅速な情報の提供に努めるとともに、地域情報や各種コンクール募集情報等の案内も行い、視覚障がい者のニーズに応えた情報提供の充実を図った。

##### ウ) 要因（「実績」の要因分析）

視覚障がい者から直接意見を聞くことで、ニーズに沿った図書の製作ができるとと

# 指定管理者運営状況評価表

別紙5

もに点訳・音訳奉仕員の質を高めることによって利用者の期待に応えるレベルの図書を製作することができた。

## (2) 点字、テープ、デイジー図書の貸出

### ア) 目標

郵送、ダウンロードによる貸出数の増加に向けて取組を進めるとともに、テープ図書からデイジー図書、ダウンロード利用への円滑な移行を目標とする。

### イ) 実績

#### ① 郵送による貸出数

区 分	平成26年度		平成27年度	
	タイトル	巻	タイトル	巻
点字図書	1,198	4,550	1,171	4,670
点字雑誌	1,066	1,066	1,075	1,075
点字計	2,264	5,616	2,246	5,745
テープ図書	578	3,447	413	2,309
テープ雑誌	291	328	222	252
テープ計	869	3,775	635	2,561
デイジー図書	16,497	16,521	16,807	16,810
デイジー雑誌	9,747	9,747	9,980	9,980
デイジー計	26,244	26,268	26,787	26,790
図書合計	18,273	24,518	18,391	23,789
雑誌合計	11,104	11,141	11,277	11,307
総合計	29,377	35,659	29,668	35,096

#### ②当館利用者の「サピエ図書館」からのデータ利用数

区 分	平成26年度		平成27年度	
	タイトル	巻	タイトル	巻
点字図書	3,445	14,181	3,591	14,617
デイジー図書	26,127	26,130	26,846	26,846
合 計	29,572	40,311	30,437	41,463

#### ③当館製作図書データを「サピエ図書館」登録施設、個人会員が利用したタイトル数

区 分	平成26年度	平成27年度
点字データ (ダウンロード) A	12,889	14,671
デイジーデータ (再生) B	11,276	11,973
デイジーデータ (ダウンロード) C	38,856	44,580
デイジーデータ 合計 B+C	50,132	56,553
テキストデイジー (ダウンロード) D	—	836
データ利用数合計 A+B+C+D	63,021	72,060

④利用登録者数の状況

区 分	平成26年度（人）	平成27年度（人）
県内利用登録者数	693	717
県外利用登録者数	61	60
利用登録者 合計	754	777

- ・ 移動点字図書館を開催し、点字・録音図書、雑誌の紹介、デイジー図書再生機「プレクストーク」の体験をはじめとする図書の利用促進を図った。
- ・ 視覚障がい者巡回相談会及びテレビ、ラジオ放送により新規登録や施設利用を働きかけた。
- ・ 視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の個人会員登録の代行手続、利用方法のサポートを行った。（新規登録 H26：18件、H27：17件）
- ・ 福島県眼科医会の協力を得て図書館PRポスター、リーフレットを県内の眼科に配布した。
- ・ 市町村に対して、点字図書館の周知を図り、未登録者に対する新規登録の働きかけを行った。
- ・ プレクストークの貸出を行い、図書利用を支援した。

ウ) 要因（「実績」の要因分析）

市町村や眼科医会等との連携により利用登録者が増加し、自宅を訪問しての再生機器等の操作説明やサピエ図書館への登録代行等を行う事によって郵送による貸出、ダウンロードによる貸出ともに増加した。

2 点訳、音訳奉仕員の養成

ア) 目標

点訳、音訳奉仕員の養成講座を実施し、新規奉仕員の養成を行うとともに、点訳、音訳奉仕員に対する研修会の開催等により、奉仕員の資質向上を図ることを目標とする。

イ) 実績

①奉仕員の養成状況

区 分	平成26年度（人）	平成27年度（人）
点訳奉仕員（基礎講座）	10	9
点訳奉仕員（実践講座）	9	10
音訳奉仕員	12	7
デイジー編集奉仕員	2	2
合 計	33	28

②養成講座の開催状況

区 分	平成26年度		平成27年度	
	研修開催回数（回）	参加者数（人）	研修開催回数（回）	参加者数（人）
点訳奉仕員 （基礎）	通信 18 スクーリング 4	12	通信 18 スクーリング 4	10
点訳奉仕員 （実践）	通信 18 スクーリング 4	10	通信 18 スクーリング 4	11
音訳奉仕員	20	12	20	8
デイジー編 集奉仕員	4	2	4	2

- ・ 様々な広報媒体を通じて、点訳、音訳奉仕員養成講座の受講生を募集した。
- ・ 点訳、音訳奉仕員に対する養成講座を実施し、新規奉仕員として登録した。
- ・ 点訳、音訳奉仕員の資質向上に向けて研修会（「点訳に役立つ国語の知識」、「音訳ボランティアが知っておきたい発声・発語の基礎知識」等）を開催した。

ウ) 要因（「実績」の要因分析）

点訳、音訳奉仕員の点訳・音訳のスキルアップを図るため、有能な講師を招聘した研修会を開催し、奉仕員の養成、質の向上に努め、製作した図書は、利用者の期待に応えられるレベルの図書となった。

なお、点訳、音訳奉仕員の中で指導者的役割が期待できる奉仕員については、指導員の資格取得のため受講料と旅費の一部を助成する等、更にクオリティの高い点訳、音訳図書の製作に努めた。

3 点字図書館の維持管理

ア) 目標

安心、安全かつ快適な施設運営の環境整備を図るとともに、必要に応じた修繕を実施し、施設の維持管理に努める。

イ) 実績

- ・ 施設の保守管理
- ・ 館内警備
- ・ 消防設備保守点検（年2回実施）
- ・ 大型自動消火器保守点検（年2回実施）
- ・ 防災訓練（年2回実施）
- ・ ねずみ、衛生害虫防除（年1回実施）
- ・ 維持修繕（H26：トイレ改修工事、施設周辺、中庭の除染、H27：網戸張替、煙突ボイラー撤去工事）
- ・ 「福島県点字図書館危機管理マニュアル」の制定



ウ) 要因（「実績」の要因分析）

法令に従った消防設備等の点検、防災訓練、館内の委託清掃、自主清掃等を実施し施設環境の整備、安全及び美化に努めるとともに、気軽に車いすを利用できるように玄関入り口に貸出用車いすを設置した。

また、視覚障がい者の利便性向上のために和式トイレから洋式トイレへの修繕、書庫スペース拡張のための煙突ボイラー撤去工事を実施した。

4 その他施設の設置目的を達成するために必要な事業

ア) 目標

点字の普及、ボランティア活動の受入、イベント等をとおして地域交流を推進し、視覚障がい者への理解を深めることを目標とする。

イ) 実績

① 来館者数等

区 分	平成26年度（人）	平成27年度（人）
来館者（利用者）数	227	200
見学者数	162	134
合計	389	334

- ・「親子点字体験教室」や「移動点字図書館」を開催し、実際に点字を打つなどの体験や親子点字教室後の家庭学習のための点字盤の貸出を行った。
- ・対面朗読や中途失明者への点字の個別指導を実施した。
- ・利用者、奉仕員、職員が一堂に会する「点字図書館のつどいを」を開催した。
- ・平成26年度の「点字図書館のつどい」で実施した「ヨガ体験」が参加者より大変好評だったことから、自主サークルという形で、心と身体の健康維持及び利用者と奉仕員の親睦を兼ねた「ヨガ講習会」を毎月2回定期的に開催した。
- ・小学校等の総合学習による利用や施設見学、福祉ジュニアボランティアスクールによる見学の受け入れを行った。
- ・視覚障がい者を点字指導員として雇用した。

ウ) 要因（「実績」の要因分析）

「親子点字体験教室」、「移動点字図書館」、「点字図書館のつどい」を開催し、点字に親しむ機会を設け、また、点字図書館の見学の受入を行うことで、視覚障がい者への理解を深めることができた。

【委託料及び図書製作、貸出実績】

(委託料単位：千円、製作、貸出単位：タイトル)

項目/年度	26年度		27年度		28年度	29年度	30年度
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
委託料 (千円)	40,084	40,084	40,084	40,084	40,084	40,084	40,084
図書製作 (点字)	118	105	139	105	105	105	105
図書製作 (録音)	123	100	140	100	100	100	100
雑誌の製作 (録音)	69	45	70	45	45	45	45
図書、雑誌の 貸出(点字)	18,598	17,000	20,508	17,000	17,000	17,000	17,000
図書、雑誌の 貸出(録音)	103,372	55,000	111,657	55,000	55,000	55,000	55,000

※ 貸出数は、郵送による貸出数とダウンロード利用数の合計

【平成26・27年度に新たに取組んだ項目】

1 利用登録関係

- ・指定管理者である公益社団法人福島県視覚障がい者福祉協会の会員の中で、当館の利用登録をしていない方に、文書を郵送、さらに電話で利用登録を依頼するなど、利用登録者数の増加に努めた。
- ・施設PRポスターとリーフレットを製作し、福島県眼科医会の協力を得て県内の眼科へ、ポスター1枚とリーフレット100枚をリーフレット専用スタンドを添えて送付しポスターの掲示と窓口にリーフレットスタンドを置いてもらうよう依頼した。

2 点字刊行物等貸出、視覚障がい者への情報提供関係

- ・地域情報等の提供を目的とした録音雑誌を「サピエ図書館」へのコンテンツアップを開始したことにより、ダウンロードして利用できるようにした。
- ・平成23年度に試作品を1タイトル製作した「テキストデイジー図書」の製作を再開した。
- ・新しい媒体であるテキストデイジー・マルチメディアデイジー図書の活用について盲学校の教諭にデモンストレーションを行った。
- ・「情報取得」に有効なツールであるipad、iphone使用方法や視覚障がい者に便利なアプリについて学ぶ機会を提供し、利用者の情報取得支援を行った。
- ・これまでは、寄贈された「点字カレンダー」を「点字広報ふくしま」の点字版利用者に配布していたが、公益社団法人福島県視覚障がい者福祉協会の協力を得て作成した「平成27年度版声のカレンダー」をデイジー版利用者に配布した。

**3 奉仕員養成関係**

- ・奉仕員が点訳、録音図書製作のために、公共図書館等での調査活動を円滑に行うことができるよう、希望者に「奉仕員登録証」を発行した。
- ・更なる奉仕員の技術向上を図るため、宮城県視覚障害者情報センターの奉仕員と当館奉仕員の交流会を開催した。

**2 平成26・27年度の管理運営実績の評価（県）**

**1 点字刊行物、録音物の製作及び貸出等**

- ・課題とされている「図書貸出数の増」については、視覚障がい者のニーズに対応した点字図書の製作、迅速な新刊情報の提供、サピエ図書館利用の促進等の取組により貸出数の増加が図られた。
- ・市町村や眼科医会との連携、テレビ、ラジオによる新規登録や施設利用への働きかけにより、利用登録者が増加している。

**2 点訳、音訳奉仕員の養成**

- ・毎年度、継続して一定数の点訳奉仕員、音訳奉仕員、デイジー編集奉仕員を養成するとともに、点訳、音訳奉仕員の質を高めるため定期的に研修会を開催し、全国の視覚障がい者が利用できる質の高い図書を製作した。

**3 点字図書館の維持管理**

- ・「福島県点字図書館危機管理マニュアル」の制定や施設の修繕等、視覚障がい者が安全で利用しやすい点字図書館の環境作りを行った。

**4 その他施設の設置目的を達成するための必要な事業**

- ・視覚障がい者に対する県民の理解を深めるため、イベントの開催や施設見学の受入等、点字図書館の施設や業務の公開を積極的に行った。

福島県点字図書館のサービス受益者は、主として視覚障がい者に限定されるという施設の特異性を踏まえ、視覚障がい者の雇用や視覚障がい者から直接意見を聞く機会を数多く設ける等、当事者団体としての利点を最大限に活かした活動を行っていることは、高く評価できる。

また、基本協定等を遵守し誠実に業務を実施している。

図書製作数、貸出数ともに平成26年度、平成27年度と伸びており、一定の成果が見られ、図書の製作、貸出に関して、設定した目標を達成しているが、目標の見直しを行っていないことから、「前年度実績を上回る」等の目標の再設定を検討する必要がある。

【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】

1 利用登録関係

- ・眼科医会との連携や公益社団法人福島県視覚障がい者福祉協会の会員に直接連絡をとることにより利用登録者が増加した。

2 点字刊行物等貸出、視覚障がい者への情報提供関係

- ・新しい媒体であるテキストデイジー、マルチメディアデイジー図書の製作、ipad、iphoneやアプリについて学ぶ機会を提供した。

3 奉仕員養成関係

- ・奉仕員登録証の発行や他県の点字図書館と交流を行う等、点訳、音訳奉仕員が活動しやすい環境作りに努めた。

時代に合わせた新しい媒体での情報提供やスマートフォンでの情報取得の方法について学ぶ機会を提供する等、常に視覚障がい者がより良い地域生活をおくるための取組を行った事は、評価できる

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H26回数	H27回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	管理体制、業務内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容等
②月例報告	×	-	-	
③四半期報告	○	4	4	管理業務の実施状況、利用状況、点字刊行物の貸出数等
④定期立入検査	○	-	1	事業報告書、関係帳簿等の確認検査
⑤不定期立入検査	×	-	-	
⑥事業報告書	○	1	1	管理業務の実施状況、利用状況、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況等
⑦外部委員等評価	×	-	-	
⑧その他	×	-	-	

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。



4 平成28年度以降の取組み（指定管理者）

- 平成28年4月1日より「障害者差別解消法」が施行されたことから、当館職員が「障害者差別解消法」を理解するための研修会を企画し、更なる合理的配慮に努める。また、公共図書館での「視覚またはその他の理由による読書困難者」への合理的配慮を推進するため、公共図書館との連携を密にし、相互貸借による利用をすすめる
- 平成27年1月1日の著作権法改正により、視覚障がい者以外の読書困難者も「サピエ図書館」を利用可能となったこと、またコンテンツのダウンロード利用率が高まったことから、よりクオリティの高い音訳図書が求められるようになり、サピエ図書館を運営している全国視覚障害者情報提供施設協会では、録音状態等をチェックするプロジェクトチームを結成し、基準に達していないデジタイズコンテンツの取り下げ、または作り直しを制作館に求めるようになった。全国的に重複製作を行わないことを前提に製作している貴重な図書なので、コンテンツのダウンロード利用に堪える録音図書製作を進めるため、音訳奉仕員研修会や個別指導により、更なるクオリティのアップに努めることを目標としている。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- 平成26年度に「福島県点字図書館危機管理マニュアル」制定した。平成27年度には同マニュアルに「AEDの使用手順及び胸骨圧迫等のやり方について習得すること」となっていることから、緊急時に的確な対応が可能になるよう職員研修会として、福島市消防署職員を講師に「救命講習・AED実習」を実施し、職員全員が「普通救命講習修了証」認定証を取得した。
- 平成26年度に施設周辺と中庭を除染した。
- 東日本大震災発生当時は、利用者と奉仕員の安否確認を行った。日本盲人福祉委員会などの支援による「視覚障害者福島県支援対策本部」を当館に設置し、目の不自由な方からの生活相談に応じるとともに、白杖等の用具を無料で提供したが、当館では障害者手帳所持者の情報は把握しておらず、利用登録者のみへの提供となったことが大災害時の課題である。

6 外部有識者の意見等（県）

保健福祉部指定管理者選定検討会委員より意見等の聴取を行った（平成28年10月14日）。

- 点字図書館は、県内に1つしかないのも、遠方の方にとっては不便な部分がある。
- 市町村の広報誌の点訳、音訳を行って欲しい。また、市町村の広報誌が、点訳、音訳されるかは、市町村により進捗に差があるので、県で一律に広報誌の点訳、音訳について考えるべきだと思う。
- 市販の朗読本等も保有し、選択肢を広げることも良いことだと思う。
- 通信運搬費が大きく増加し、平成21年度と比較して倍近くになっているので、経費の見直しについて検討して欲しい。
- 著作権の問題もあると思うが、デジタルデータで保存してある書籍については、デ

- ・一タでの提供を受けて点訳、音訳を効率的に進めることも考える必要がある。
- ・予算やスタッフが限られている中で、努力されていると思う。

#### 7 今後の管理運営の方向性（県）

指定管理者制度導入から11年目を迎え、課題とされている図書貸出数及び図書の製作数、保有数、利用登録者も年々増加し着実に成果をあげ、視覚障がい者の情報提供施設としての役割を果たしており、今後も引き続きこの体制を維持していくことが望ましい。

必要に応じて工事、修繕を実施しているが、点字図書館の建物が老朽化しており今後も安定した運営を継続して維持するため、施設の移転や大規模な改築等、長期的展望に立った検討が必要となっている。

視覚障がいのある方にとってより良い情報提供施設となるように、図書貸出数の増、質の高い図書の製作及び安全で安心な施設環境作りに努めて行く。

#### 【意見を踏まえての取組方針】

- ・点字図書館が利用者の居住地から離れていて不便ではないかとのことについては、来館することなく、読みたい本を電話やFAX等で申し込みを行えば、郵送(無料)で貸出及び返却できることが、市町村の担当者や視覚障がいのある方に充分伝わっていないことから、制度の周知や移動点字図書館の開催等をとおして更に点字図書館のPRに努めたい。
- ・市町村が発行する広報誌の点訳、音訳を行う際には、要請があれば技術指導、助言することとしたい。
- ・通信運搬費については、今後も費用の増加が考えられるため、経費の見直しを検討するとともに、より一層の経費の適正な支出に努める。
- ・図書の製作、貸出に関して、適宜目標を見直し、新たな目標を達成できるよう取り組んで行きたい。
- ・図書データの活用については、著作権等の課題もあるため、全国共通の認識の下で出版元との交渉等の取り組みについて検討を加えていきたい。

施設名	福島県中小企業振興館（起業支援室を除く）	指定管理者名	（公財）福島県産業振興センター
指定期間	H26.4.1～H30.3.31	担当課名	商工労働部経営金融課

## 1 平成26・27年度の管理運営実績（指定管理者）

### I 事業実施状況

#### 1 中小企業振興館の管理業務について

利用件数、利用者数についての目標設定はない。利用件数については増加している。なお、使用料請求額については毎年定められるため、29年度以降は未定。

	26年度		27年度		28年度	29年度	30年度
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
利用件数(件)	1,460	—	1,462	—	—	—	—
利用者数(人)	88,642	—	81,474	—	—	—	—
使用料請求額(千円)	45,651	41,141	45,180	41,141	41,141	—	—
面積稼働率(%)	58.9	66.0	61.4	66.0	66.0	66.0	66.0

（参考）平成21年度 利用件数 1,329件 利用者数 94,691人 面積稼働率 56.6%  
使用料請求額 38,802千円 歳入目標額 34,000千円

#### (1) 面積稼働率

ホームページ活用・パンフレット配布等の利用拡大のPR活動により、新規利用者の開拓やリピーター顧客の確保に努めた結果、26年度に比べ27年度は増加した。しかし、震災関連催事が数多く開催された24年度の実績値を目標値として定めているため、このような催事が落ち着いてきた25年度以降は目標値の達成はされていない。

#### (2) 使用料請求額

震災後、認知度が上がり新規の利用者が増え、その利用者がリピーターとなったことで使用料請求額も上がった。使用料請求額の目標値は開館以来上回っている。なお、利用料については一般料金、中小企業料金の設定があるため、稼働率の増減とは一致しない。

#### (3) 施設利用者に対する意見箱の設置やアンケート調査を実施し、利用者の意見等の収集を図り、実現可能なものについては対応した。また、全国展示場連絡協議会が主催する実務担当者研修に参加するなど、効果的な人材育成をもってサービスの向上に努め、安心して利用できる施設づくりを目指した。

#### 【会議室のアンケート調査（市会議室を含めた調査）】（単位:%）

	満足		やや満足		少し不満		改善すべき点がある		無回答	
	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27
会議室施設・備品について	83.0	80.7	9.9	14.5	1.4	0	0	0.7	5.7	4.1
会議室受付窓口の対応	87.9	89.0	7.8	11.0	0.7	0	0.7	0	2.8	0
清掃設営の対応について	83.7	84.1	9.9	13.8	0	0	0	0.7	6.4	1.4
音響調光の対応について	62.4	66.2	7.8	13.1	0.7	0.7	0.7	0.7	28.4	19.3
今後の利用について	積極的に利用する		利用する		わからない		利用しない		無回答	
	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27
	38.3	57.9	51.8	37.9	5.0	2.8	0	0	5.0	1.4

※音響調光の無回答については備品利用がなかったものを含む。

(配付枚数	26年度	260枚、	27年度	244枚
回収枚数	26年度	141枚、	27年度	145枚
回収率	26年度	54.2%	27年度	59.4%

## 2 県中小企業支援センターとして実施する事業について

経営支援プラザでは、県内中小企業者を対象とした相談受付を行っており、平成26年度は535件、平成27年度は732件の相談対応を行った。

上記の相談を行った企業のうち、専門家による支援が必要な企業に対して、県事業である福島県専門家活用経営支援事業と、国事業である中小企業・小規模事業者ワンストップ総合経営支援事業を活用し、支援を行っている。2事業をあわせて平成26年度は82企業292回、27年度は71企業257回、専門家派遣を行った。

また、ビジネスプランの作成や、営業力強化、人事・給与制度をテーマとしたセミナーを26年度に6回開催し79名が参加、27年度も6回の開催で94名が参加し、アンケートでも多くのセミナーで90%以上の満足度評価を得ているなど、県内企業の人材育成の支援も行っている。

## II 実績の評価・要因

### 1 中小企業振興館の管理業務について

震災直後、震災・原発・放射能関連の催事が大幅に増えたこと、他会場が使用不可であったため、当館での利用が大幅に増えた時期があり、その頃に比べると稼働率は減少し、落ち着いている。

しかし、その時期の利用者がリピーターとなり、震災以前に比べると稼働率、使用料請求額は増えている。これはアンケート結果にもあるとおり利用時の対応等が評価された結果と考えられる。今後は営業活動が難しいことからさらなるリピーターの定着が鍵となっている。

### 2 県中小企業支援センターとして実施する事業について

震災以降、原発事故による風評被害や商圏の消失、人手不足など様々な課題があり、中小企業の経営環境は相変わらず厳しい。そのような中、国や県等の事業により様々な支援窓口が設置され、多くの案件に対応しているため、経営支援プラザの相談件数は600件前後となっている。県内企業の厳しい状況は長く続くと思われることから、今後も県中小企業支援センターとして、長期的な支援を行っていく必要がある。

### 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目】

#### 1 中小企業振興館の管理業務について

- ・利用者の要望に応え、遮光カーテンの設置、照明切分け工事を行った。
- ・劣化した音響卓、マイク等の修繕、入替を行った。
- ・プロジェクター機器の性能劣化対応として、既設の入れ替え更新を段階的に行った。
- ・スライディングウォール修繕を行い、故障時の危険除去に努めた。

#### 2 県中小企業支援センターとして実施する事業について

- ・平成26年度から、中小企業庁所管事業である「よろず支援拠点」事業を受託し、コラッセふくしま2階に相談窓口を設置した。
- ・平成27年度には県内商工団体、金融機関、税理士法人等が一体となって支援行うオールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会での企業支援を担当する「オールふくしまサポート委員会」、首都圏からのプロフェッショナル人材の還流により県内企業の経営力向上を目指した「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、幅広い相談対応を行うべく体制の強化を図っている。

## 2 平成26・27年度の管理運営実績の評価（県）

### 1 中小企業振興館の管理業務について

面積ベースでみた会議室稼働率（使用面積／使用可能面積）について、震災関連催事が数多く開催されていた24年度の実績値を目標とした66.0%は下回っているものの、26年度は58.9%、27年度は61.4%と、26年度に比べて2.5ポイント上昇しており、指定管理者の日頃の取組が反映されたとして評価できる。

また、使用料請求額については、26年度は45,651千円、27年度は45,180千

円と、26・27年度共に目標値の41,141千円を大きく上回っており、リピーターの確保につなげるための取組（広報やサービス向上等）は評価できる。

更に、利用者アンケートにおいて、26年度に比べて27年度の「満足」、「やや満足」の割合が上昇していることから、サービスの向上に努めている点は評価できる。

## 2 県中小企業支援センターとして実施する事業について

県内中小企業者の総合支援拠点となる経営支援プラザは、県内中小企業を対象として600件～700件前後の相談対応を行い、必要に応じて、県事業である福島県専門家活用経営支援事業と国事業である中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業を活用し、総合的な支援を行っている取組は評価できる。

また、中小企業向けのセミナーを精力的に開催し、多くのセミナーで90%以上の満足度評価を得ているなど、県内企業の人材育成にも力を入れていることが伺える。

今後も、継続して県内中小企業に対して総合的な支援に取り組んでいく必要がある。

### 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】

#### 1 中小企業振興館の管理業務について

施設管理者として、予算の範囲内でより良い施設サービスに努めたことは、評価できる。今後とも、指定管理者としてサービス向上に取り組む必要がある。

#### 2 県中小企業支援センターとして実施する事業について

「よろず支援拠点事業」と「オールふくしまサポート経営支援事業」による総合的な支援と、「プロフェッショナル人材戦略拠点事業」による人材面での支援により、県内中小企業に対して厚みのある支援を行っていることは評価できる。

## 3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	2	管理体制、業務内容、管理目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費、年度中間での経費の年間所用見込額等
②月例報告	○	12	稼働率実績、施設利用予定表、使用状況推移、光熱水費支払実績等
③四半期報告	×		
④定期立入検査	×		
⑤不定期立入検査	×		
⑥事業報告書	○	1	管理業務の実施状況及び利用状況、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況等
⑦外部委員等評価	×		
⑧その他	○	12	センター主催によるコラッセふくしま入居者等との連携・協力等を図るための情報交換会の開催

### 【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。



#### 4 平成28年度以降に予定する取組み（指定管理者）

- 1 中小企業振興館の管理業務について
  - (1) 施設利用の促進について
 

利用者へのサービス水準の向上に一層努めるとともに、ホームページの活用やパンフレット配布等によるPR活動を推進し、新規利用者の開拓を進めることにより、施設の利用促進と賑わいの創出を図る。

前年同様に利用者からの意見・苦情・アンケート等の調査結果を業務に反映させ、サービスの向上に努める。
  - (2) 他施設との連携
 

駅西口のホテル等や市コンベンション協会との連携を密にし、当館では対応出来ない部分のバックアップ体制の強化を図り、利用の促進に努める。
  - (3) 老朽化した設備の修繕とメンテナンスの充実
 

開館13年が経過し、施設・設備の老朽化が著しくなっているため、必要箇所の修繕及びメンテナンスを効率よく行い、施設・設備の寿命を延ばすとともに、利用者へ快適なサービスを提供する。
  - (4) 担当者の資質向上
 

会議室管理に従事する全ての職員に防火管理者講習を受講させ、知識を取得することにより緊急時における対応が滞りなくできる体制をつくる。
- 2 県中小企業支援センターとして実施する事業について
 

国や県から受託している様々な支援事業を一体的に活用できる体制づくりを行い、震災からの復興をめざし、福島相双復興推進機構や商工団体や金融機関、自治体との連携を進め、多面的な支援を行っていく。

#### 5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- 1 中小企業振興館の管理業務について
  - ・震災からの復旧工事は終了したが、経年劣化による修繕費の増加が課題である。緊急性のある修繕内容も多くなり、状況が悪化した場合、緊急に貸出不可になることも想定され利用予定者に対しては甚大な影響が出る可能性がある。
  - ・修繕を行う場合には対象施設や修繕工事の影響が発生する施設の貸出を中止せざるを得ず、稼働率低下の要因となる。稼働率への影響を最小限に抑えるべく、県と協議し、閑散期に計画的に修繕を行う。
  - ・今後は復興関連行事の減少するなかで、いかに稼働率を維持できるかが課題となるが、利用者へのさらなるサービス向上により、リピーターの定着に努め、また、近隣他施設とも連携し、新規利用者の開拓に努める。
- 2 県中小企業支援センターとして実施する事業について
  - ・震災以降、風評被害や人手不足など中小企業者の経営課題が複雑化・長期化しており、単一の組織や支援制度ですべてを解決するのは困難になっている。センター内に経営課題に合わせた支援窓口を多く設置しているため、センター内での連携強化を進めるのはもちろん、他機関との連携を今以上に推進し、一体となった支援を行っていく。

#### 6 外部有識者の意見等（県）

- 1 中小企業振興館の管理業務について
 

これから本格的な復興が進むと、中小企業振興館のハード面、ソフト面での意義が一層重要となる。そのような中、会議室の面積稼働率等が伸びており、努力が伺える。しかし、福島市以外の中小企業に対する認知度が低いため、広報に力を入れてほしい。

- 2 県中小企業支援センターとして実施する事業について  
福島の豊かさを持続するため、県内中小企業の受注型から開発型への移行について、成功事例をつくってもらいたい。

## 7 今後の管理運営の方向性（県）

- 1 中小企業振興館の管理業務について  
施設利用者が安心して施設を利用し、満足が得られるよう、アンケート等の結果をもとに、今後とも施設・住民サービス等の改善を図る。また、福島市以外の中小企業への広報にも引き続き力を入れ、利用件数や面積稼働率、使用料請求額の向上につなげていく。
- 2 県中小企業支援センターとして実施する事業について  
新たな産業の創出や新分野進出支援、経営課題へのワンストップ総合支援等は、センターの事業体系の柱であり、引き続き関係機関との連携の下、事業を推進していく。

施設名	福島県中小企業振興館（起業支援室）	指定管理者名	特定非営利活動法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構
指定期間	H26. 4. 1～H31. 3. 31	担当課名	商工労働部産業創出課

1 平成26・27年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設の維持管理

「起業・創業を目指す入居者」（以下：入居者）による24時間364日（年に1日は施設全館点検日のため閉館）の施設利用を可能にし、オフィス空間、機材の共同利用、商談・会議スペースの提供を適切に行った。

日曜・祝日を除いた9時から18時までの受付セキュリティ確保を適切に実施した。

2 施設及び附属設備の利用

入居者が利用しやすいよう管理を行った。具体的には入居者へのインキュベーションマネージャーによるコーチング、セクレタリーサービス、情報ネットワークサービスなどを適切に提供した。

また来訪やインターネットによる、「起業・創業を目指す県民など」（以下：県民など）からの起業・創業に向けた相談への対応サービスなどを適切に提供し、施設稼働率を向上するよう努めた。

3 起業家の支援

(1) インキュベーションマネージャーによるコーチング

インキュベーションマネージャーを設置し、統括マネージャーと合わせて週5日間（平日全て）相談支援に対応する体制を構築し、入居者や県民などに相談支援を実施した。また、休日や夜間でもメールやSNS、電話等による随時対応体制を構築し、特に起業初期に起こりやすい、「課題としては比較的小さいが、それが解決しないと先に進めない課題」への迅速な対応を行った。

(2) 事務スタッフによるセクレタリーサービス

セクレタリストアッフを2名配置し、日常の庶務的な事務処理に加え、インキュベーションマネージャーの補佐を行い、適切な管理を実施した。

また、日々入居者と接することで、初期段階の入居者の躓きやトラブルを察知し、迅速に統括マネージャー、インキュベーションマネージャーと情報を共有することで、深刻な状況に陥る前に対応策を取れる体制を適切に運営した。

(3) 事務スタッフによる情報ネットワークサービス（インターネット接続環境の提供）

情報ネットワーク管理スタッフを1名配置して、施設の情報ネットワークに関して入居者、施設利用者への良質なサービスを提供した。

特に施設開設後10年を経過した中で、進化速度の速い情報技術分野において、各種ハードウェアの耐用時期やネットワーク品質のアップデートなど、施設や利用者の安全と安心を確保しながら限られた予算で、より品質の高いサービスや、新しい機材への入れ替え等を行った。

(4) 必要に応じた各種専門家等への紹介

税理士、弁理士、既存経営者、技術者、大学教員等、入居者の要望や起業の進捗度合いに合わせて、適切に専門家を紹介してマッチングを行った。

(5) 講演会、交流会の開催等

講演会は、平成26年12月7日に「有限会社モーハウス代表取締役 光畑由佳氏」を招いて開催（45名参加）、および平成27年11月18日に「株式会社GRA代表取締役CEO 岩佐大輝氏」を招いて開催（66名参加）した。

交流会は各年度3回開催し、平成26年度は合計で50名が参加し、平成27年度は合計116名が参加した。

東北IM連携協議会の会議に出席し、他県のビジネスインキュベーション状況等に関する情報収集を行った。統括マネージャーはインキュベーションマネージャーの全国組織である（一社）JBIA（日本ビジネス・インキュベーション協会）の理事に選出され、全国各地の先進事例や指導手法などを起業家支援に取り入れている。

- (6) プレゼンテーションの場の提供  
年4回行った入居者選定審査、入居期間更新希望者の更新審査を通じて、適切にプレゼンテーションの場の提供を行った。
- (7) クライアント間の交流の場の提供を行った。  
交流会等を通じて、クライアント間の交流の場の提供を行った。
- (8) 入居企業および卒業企業の状況  
「福島県中小企業振興館（起業支援室）の管理に関する基本協定書」第9条第3項に定める支援の目標に対する実績。（\*）

	平成26年度末	平成27年度末	数値目標
現在入居者数	13	12	14
入居稼働率	76.5%	70.6%	80%
雇用者数（入居企業＋卒業企業）	218	231	—
雇用者数の伸び（入居企業からみた卒業企業の割合）	191.8%	284.4%	200%
卒業企業数（延べ）	54	59	—
卒業企業で事業活動を継続している数（延べ）	46	49	—
卒業企業の事業継続率	85.2%	83.1%	80.0%
卒業企業で事業継続企業の県内定着率	97.8%	97.9%	100.0%

(\*) 第9条第3項

(3) 支援の目標は、以下の2つとする。

- － 地域雇用を創出できる企業を福島県内に生み出すこと。
- － 入居者を福島県中小企業振興館（起業支援室）卒業後少なくとも数年間は事業継続できる企業に育て上げること。

(要因)

入居稼働率（入居者数）：目標の80%稼働に対して、幾分少ない数字になっている。平成27年度は入居企業が4社と、26年度末の13社に加えれば100%の数字にはなるが、卒業企業が5社出たために実数で1社減となっている。しかしながら本件に関しては果断の取り組みをいたしており、平成28年9月30日現在で17社入居（審査に合格し、入居予定含む）と、100%が視野に入っている。

雇用者数の伸び：入居後に雇用を数多く生み出せる企業に育てることが支援目標とされている。入居企業から見ての、卒業企業の雇用者数は大きく伸長しており、支援手法の実績が表れている。

事業継続率：卒業企業の事業継続率は、支援目標のもう1つの大きな指標である。これも目標である80%を超えており、支援手法は大きく間違っていないと思われる。

卒業企業の県内定着率も重要な指標と考える。目標に少し及ばないのは、東日本大震災で避難した企業が存在することによる。

#### 4 コスト削減

指定管理制度導入時の平成17年度、前回の外部評価時の平成21年度、および今回の対象となる平成26年度・27年度の比較を行った。

(単位：千円)

項目	17年度A	21年度B	26年度C	27年度D	差額C-A	差額D-A
人件費	21,023	19,283	18,897	19,155	△2,126	△1,868
一般管理費	1,847	2,562	2,020	2,120	173	273
事業費	129	380	330	654	201	525
計	23,000	22,227	21,247	21,931	△1,753	△1,069

総額で、平成17年度、平成21年度から見て、相応の減額となっており、経費削減を心がけた施設管理を行った。特に人件費を抑制して、事業費の比率を向上させるなど、入居企業や起業・創業を目指す県民に資するコスト管理を行った。

【平成26・27年度に新たに取組んだ項目】

- ・ 統括マネージャーが、日本立地センターのインキュベーションマネージャー養成研修の講師として、全国の起業・創業支援者に起業家支援の手法を広めている。
- ・ 福島県インキュベート施設ネットワーク協議会の事務局として、県内12施設の施設設置者、運営者、支援者とのネットワークを構築し、互いの情報収集や起業家支援手法の学習を行っている。
- ・ 平成27年度より、新たにインキュベーションマネージャーを1名増員して、統括マネージャーと併せて3名体制とした。このことにより、不測の事態への対応が迅速になり、インキュベーションマネージャー等の病気・怪我等に際しても、入居企業や来訪県民に対して、変わらないサービスの提供が可能になった。

2 平成26・27年度の管理運営実績の評価（県）

- 1 施設の維持管理  
計画どおりに行われ、適切に管理されていると判断する。
- 2 施設及び附属設備の利用  
計画どおりに行われ、適切に管理されていると判断する。
- 3 起業化の支援
  - (1) インキュベーションマネージャーによるコーチング  
クライアントに対する適切なコーチングが行われたと判断する。
  - (2) 事務スタッフによるセクレタリサービス  
日常の庶務的な事務処理に加え、インキュベーションマネージャーの補佐について適切な管理を実施したと判断する。
  - (3) 事務スタッフによる情報ネットワークサービス（インターネット接続環境の提供）  
クライアントへより品質の高いサービスを提供したと判断する。
  - (4) 必要に応じた各種専門家等への紹介  
クライアントの要望や必要に応じ、各種専門家とのマッチングが行われたと判断する。
  - (5) 講演会、交流会の開催等  
各年度において講演会及び交流会を4回開催しており、適切に実施されたと判断する。
  - (6) プレゼンテーションの場の提供  
年4回行った入居者選定審査、入居期間更新希望者の更新審査を通じて、適切にプレゼンテーションの場の提供を行ったと判断する。
  - (7) クライアント間の交流の場の提供  
交流会等を通じて、クライアント間の交流の場の提供を行ったと判断する。
  - (8) 入居企業および卒業企業の状況  
入居稼働率は目標値の80%に届いていないが、年間4回の募集を行うことで、継続して新規入居者を呼び込んでいる。また、卒業企業の83%以上が現在も事業を継続しており、適切な運営がなされたものと判断する。
- 4 コストの削減  
指定管理導入時の平成17年度、前回外部評価時の21年度からみて、事業費は減額なされており、また、人件費を抑制して、事業費比率を向上させるなど県民のためとなる工夫もなされていると判断する。

【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】

- ・ インキュベーションマネージャーのスキルアップにつながり、従来以上に広範な分野でのコーチングが可能になり、起業家及びその予備軍のすそ野拡大につながっていると判断する。
- ・ インキュベーションマネージャーの増員により、不測の事態への対応が迅速になり、県民に対してのサービス維持につながっていると判断する。



### 3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H26回数	H27回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。
②月例報告	○	12	12	入居者の目標達成及びそれに伴う対応状況について報告させた。
③四半期報告	△	2	2	6ヶ月ごとに管理業務の実施状況、利用状況等について報告させた。
④定期立入検査	×			日報等により業務を確認しているほか、日常的に団体を訪問する機会を捉えて、現場の状況を確認した。
⑤不定期立入検査	×			
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営全般、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	○	1	1	福島駅西ロインキュベートルーム運営評価委員会により指定管理者の活動成果の評価を実施。
⑧その他	○	243	242	入居者の支援状況等について日報により報告させた。

#### 【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

### 4 平成28年度以降の取組み（指定管理者）

- ・ 施設稼働率の向上、入居企業および卒業企業雇用者の増大、卒業企業の事業継続率向上のための努力を更に行っていく。
- ・ 県内で唯一、福島県が設置する「創業者支援施設」であることを念頭に、県北地域のみではなく、全県の県民に対してメリットを供給できる施設となるようにしていく。各地域での創業相談や施設運営相談、また市町村レベルの創業施策に関する相談対応まで対応できる施設としていく。
- ・ 同様に、県内に留まらず、隣県や東北六県、更には日本全国とのネットワークを強化して、他地域の豊富な創業に関する知見や人的ネットワークを、県内の他の創業者支援施設に繋いでいくことを可能にしていく。
- ・ 情報技術関連が進化したことで、技術者が常在することなく、リモート等でネットワーク管理や機器管理を可能にしていきたい。このことを通して人件費の削減を見据えている。

### 5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- ・ 事前に準備した危機管理対応体制によって、東日本大震災においても平時と変わらない平日9時～18時の施設運営を行った。しかしながら、ライフライン、特に飲料水の供給に支障をきたし外部から運び込んで対応した。今後は飲料水および非常食の備蓄も考慮する必要がある。
- ・ ヘルメット等の防災用具が不備であったため、各室に備え付けた。
- ・ 施設に備え付けてある書庫、ロッカー等が激しく移動した。現状は壁に固定する等の防御策が施されている。

### 6 外部有識者の意見等（県）

創業支援を行う施設として毎年度新たに起業する人を支援しており、県内の産業振興に大きく寄与しており評価できる。行政として経費の削減に取り組んでいるのは理解できるが、実績を残している施設であれば、将来への投資と考え、更に事業を成長させる必要があるのではないかと。また、今後は若者に対する創業支援を更に充実させていくことも重要である。

### 7 今後の管理運営の方向性（県）

- ・ 施設稼働率が常に高い水準となるよう、指定管理者との連携を密にし、広報や公募方法等の検討を行う。
- ・ 全県民に対応した「創業支援施設」となるよう、指定管理者と連携して、創業支援機関等とのネットワークを更に強化していく。
- ・ 東日本大震災を教訓とし、危機管理部門についても指定管理者と適宜検討していく。

施設名	天鏡閣	指定管理者名	(公財)福島県観光物産交流協会
指定期間	H26.4.1 ~ H31.3.31	担当課名	観光交流局観光交流課

### 1 平成26・27年度の管理運営実績（指定管理者）

#### 1 天鏡閣保守管理業務に関する事項

国指定重要文化財としての価値を損なうことのないよう、管理業務に関連する法令等を遵守した点検等を行い、施設及び設備を適切に維持管理した。

#### 2 天鏡閣運營業務に関する事項

ふくしま DESTINATION キャンペーン「福が満開、福のしま。」の「花」をテーマとしたイベントや福島県民の日、文化の日のイベントの実施、食堂における地元食材を活用したスイーツの販売、福島県迎賓館（旧高松宮翁島別邸）の特別公開をセットにした企画等を通じて、入館者の増加を図った。

・実績 入館者 ⑳18, 225人 ㉑21, 653人

また、施設の積極的な利活用を推進するため、文化団体等への情報の発信と誘客を図った。

・実績 サロンコンサート、生け花展、現代アート展、写真展

単位：千円

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
入館者数(人)	18,225	20,385	21,653	21,403	20,969	21,385	21,809
委託料	12,297	12,504	12,297	12,309	12,562	12,430	12,355
利用料金	6,198	6,583	7,193	6,911	6,772	6,905	7,043
その他使用料	4,470	1,464	5,138	1,537	1,507	1,536	1,567
計	22,965	20,551	24,628	20,757	20,841	20,871	20,965

#### 3 経費の節減に関する事項

##### (1) 人件費

一人多業務の勤務態勢の確立、1年間を通じた変形労働時間の確立は実行できたが、新規嘱託職員の雇用により人件費は増額となった。

##### (2) 施設等運営経費

光熱水料費等節減に努めたが、施設等の経年劣化に伴う修繕費や樹木の伐採等にかかる委託費は増加した。

##### (3) 事務経費

職員のコスト意識は徹底しているが、OA機器の購入や車両の新規購入に係る消耗品代等により消耗品費は増加した。

単位：千円

項目	26経費A	27経費B	差額B-A	対前年比	備考
人件費	11,649	13,031	1,382	111.9%	
一般管理費	3,994	4,577	583	114.6%	
保守管理業務費	1,495	1,664	169	111.3%	
広告宣伝活動費	262	199	△63	76.0%	
計	17,400	19,471	2,071	111.9%	

#### 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目】

・平成27年度はDESTINATION キャンペーン取組として、迎賓館特別公開とセットの企画を4月下旬から6月末まで毎日実施した。

〔実績〕 294名

・重要文化財の積極的な利活用を促進するため、文化団体等への情報の発信と誘客を図った。

〔実績〕 サロンコンサート、生け花展、現代アート展、写真展

### 2 平成26・27年度の管理運営実績の評価（県）

## 1 天鏡閣保守管理業務に関する事項

国指定重要文化財としての価値が損なわれることのない適切な管理運営業務ができていると評価できる。

また、月次報告書のアンケート結果によると来館者からの苦情はなく、多くの方に満足いただいている。訪れた方に文化財の魅力を伝える取組みは高く評価できる。

## 2 天鏡閣運営業務に関する事項

広報やイベント等を積極的に実施した結果、平成27年度の入館者数、利用料金収入はともに目標を上回っており、高く評価できる。

## 3 経費の節減に関する事項

様々な環境変化による経費支出はあるが、引き続き消耗品費の抑制等、経費削減に努めること。

## 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】

天鏡閣・迎賓館を活用した様々な施策を積極的に展開していることは、評価できる。

引き続き、文化財の価値を伝えるとともに、理解を深めるための利活用に取り組むこと。

## 3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H26回数	H27回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。
②月例報告	○	12	12	天鏡閣の入館者数、入館者等からの苦情及びその対応状況
③四半期報告	×			
④定期立入検査	×			
⑤不定期立入検査	×			
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営全般、収支決算状況、個人情報保護実施状況の確認
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他				※どんなモニタリングを行っているかその内容を記載

## 【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

## 4 平成28年度以降に予定する取組（指定管理者）

## 1 天鏡閣保守管理業務に関する事項

- ・施設、設備等の適正な維持管理

## 2 天鏡閣運営業務に関する事項（指定管理者、県）

- ・各種文化団体等への積極的な広報活動による利活用の促進
- ・教育団体や旅行業者等への積極的な営業活動
- ・ボランティアガイド人材養成研修の実施

## 5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

## 1 運営上の課題及び対応方針（指定管理者）

- ・経年劣化に伴う外壁、屋根等施設の改修→県へ要望
- ・入館者増を図るための館内の利活用の促進  
→文化団体、教育団体及び旅行業者等への積極的な広報活動、営業活動

## 2 天鏡閣施設内及び周辺の樹木が成長し、猪苗代湖を望む景観を損ねていることから、樹木の伐採が必要

- ・施設内→県（観光交流課）へ要望
- ・県管理施設周辺→県（会津農林事務所森林林業部）へ要望

**6 外部有識者の意見等（県）**

京都などでは文化と一体となった拝観を行っており、国指定重要文化財の天鏡閣の建物を目的とした複数回の来訪は少ないと考えられる。新しい演出の検討のほか、お茶会などは茶の団体など関係団体へのPRなど、様々な角度からの利用促進を検討していく必要がある。

**7 今後の管理運営の方向性（県）**

- 国指定重要文化財としての価値を維持していくため、計画的な修繕を行い、引き続き適切な管理業務を行う必要がある。
- 文化財に対する県民等への理解促進を図るため、引き続き利活用方策を検討していく必要がある。

## 指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県産業交流館	指定管理者名	(公財) 福島県産業振興センター
指定期間	H26.4.1 ~ H30.3.31	担当課名	観光交流局観光交流課

## 1 平成26・27年度の管理運営実績（指定管理者）

	平成26年		平成27年		28年	29年	30年
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
催事件数 (件)	1,480	—	1,477	—	—	—	—
来館者数 (人)	524,101	—	581,404	—	—	—	—
委託料 (千円)	73,572	74,319	72,676	73,448	72,578	71,707	70,837
施設利用料 (千円)	258,748	246,402	268,933	247,273	248,143	249,014	249,884
稼働率 (%)	48.2	50.8	49.9	51.1	51.4	51.7	52.0

\* 稼働率は多目的展示ホール

(参考) 平成22年度 催事件数 1,701件 来館者数 751,213人 委託料 76,024千円  
施設利用料 224,731千円 稼働率 43.3%

## 1 事業実施状況

催事件数、来館者数については目標設定はない。いずれも近年通減傾向にあったが、震災後は催事件数については横ばいで推移、来館者数については稼働率の回復とともに増加に転じている。

なお、委託料については、事業計画書において5年間の収支を同額としたため、施設利用料の増減に応じて変動する。

## (1) 施設利用料

継続利用者（リピーター）の安定確保とともに新たな催事等の誘致活動を積極的に行い、稼働率の向上に努めた結果、施設利用料の増加につながった。

また、適切な時期の請求と早期収納を図り、利用料の滞納が生じないよう適切な債権管理に努めた。

## (2) 稼働率

リピーターへのきめ細かい営業活動による催事の継続や再開要請に努めるとともに、郡山コンベンションビューローや地域団体、催事関連団体等と連携した誘致活動を首都圏等で展開し、稼働率の向上を図った。

平成26・27年度とも目標には達しなかったが、震災前の数字からは着実な伸びを示している。

## 2 実績の評価・要因

産業構造の変化や景気動向などの影響により大型イベントや長期開催催事が減少するなか、施設利用料の増及び稼働率の向上を実現できた。

これは、上記のとおりリピーターへの対応や戦略的な誘致営業活動の成果であるとともに、年間を通して福祉関係等の研修や講習等の利用が多いことに加えて、全国レベルの学会や大会が復興支援ということで福島県で開催されるケースが多かったことによる。

そのため、「復興支援」後の誘致営業活動が今後の大きな課題のひとつとなる。

【平成26・27年度に新たに取組んだ項目】



## 平成26年度

- バスシェルターの設置  
利用者の便宜のため、路線バスの停留所に屋根・椅子付きの待合所を設置。
- アイラブロード事業  
職員により施設周辺の市道（歩道）の除草、ごみ拾いを不定期に実施。
- 近隣商業施設等への迷惑駐車防止のための警備員の配置  
混雑が予想される大型イベント等に対応。
- 館内案内サインの増設  
小さく見えにくかった案内表示を改善。
- オストメイト対応トイレの設置

## 平成27年度

- 自主企画事業  
利用者、運営会社等を招いての講演会、交流会を実施。
- 共有スペースの活用  
催事の支障とならないことを条件に、共有スペースを写真パネル等の展示のために貸し出すこととした。

## 2 平成26・27年度の管理運営実績の評価（県）

## 1 産業交流館の使用の承認に関する事項

福島県産業交流館条例に従った審査が行われ、利用者からの苦情等もない適切な使用承認が行われている。

## 2 産業交流館の利用料金の徴収に関する事項

利用料金はほぼ完納されており、適切に業務を遂行している。  
震災後、「復興支援」のための催事やイベントが増えたが、利用者に対するきめ細かいサービス提供と営業活動の実施により、施設稼働率及び施設利用料収入の向上につながっている。

## 3 産業交流館の運営に関する事項

平成26・27年度の利用実績については、多目的展示ホールの稼働率は目標を下回ったものの、産業交流館の効果的な活用に貢献している。一方、催事件数や来館者数は震災前の数値に回復していないことから、さらなるサービスの向上を図り、リピーター及び新規顧客獲得に努める必要がある。

## 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】

○利用者の利便性向上や地域に根ざした取組みの実施については、中心市街地にある施設の管理者として周辺関係者と良好な関係を築いた点で評価できる。今後も継続した取組みが求められる。

## 3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H26回数	H27回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。
②月例報告	○	12	12	利用料金の収入額、施設及び備品の利用状況、利用予約状況、利用者等からの苦情及びその対応状況
③四半期報告	×			
④定期立入検査	×			
⑤不定期立入検査	○	1	1	管理運営状況及び小修繕の確認
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営全般、収支決算状況、個人情報保護実施状況の確認
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他				

## 【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

#### 4 平成28年度以降の取組み（指定管理者）

東日本大震災から5年を経て、「復興支援」のための催事やイベント等の開催も一段落してきているのが現状であり、また、長年継続して開催されてきた大型イベント等の見直しの機運も出てきている。このため、新規催事開拓のための誘致営業活動の強化はもとより、リピーターの継続催事の見直しにあたっては「見直し＝撤退」とならないよう、施設側からの提案や協力支援等のきめ細かな対応にこれまで以上に努めていくことにより、催事件数と施設利用料の安定確保を図るものとする。

また、東京ビッグサイトや幕張メッセ等の首都圏大型展示場が2020年の東京オリンピック・パラリンピックの関連会場となる予定であり、その前後の時期首都圏においては、展示場不足が予想されることから、これをビジネスチャンスとする取組みを進めることとする。

そのため、28年度には、宮城・山形の各展示場と三者共催で首都圏の展示場関係者を対象とした施設のPR説明会を都内において開催し、良い感触を得ているところである。

#### 5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- 開館以来、大型イベント等の開催時には、専用駐車場（740台）に加え、臨時駐車場（700台程度）として館北側の市有地を借り入れ混雑緩和を図ってきたが、震災後、当該地に避難者のための仮設住宅が建設されたことから、臨時駐車場としての利用ができなくなった。専用駐車場の区画の追加や新たな臨時駐車場の確保（計270台程度）等に努めているが、集客力のある大型イベント開催時には館周辺の道路が渋滞となり、駐車を待ちきれない来館者が近隣の商業施設等の駐車場へ無断で入り込み、各施設から来店者の利用を阻害しているとのクレームが寄せられることとなった。
- 大型イベント等の主催者には、交通誘導員の配置や公共交通機関の利用奨励、シャトルバスの運行の依頼を行うとともに、館としても警備員の配置や予約受付時点での来館見込み数による貸出しの調整などの対応を図っているが、課題の解消には至っていない。  
今後とも現在の対応を着実、丁寧に実施していくとともに、近隣施設とも情報提供、意見交換を行いながら、より効果的な対策を進めていくこととする。

#### 6 外部有識者の意見等（県）

産業交流館は建物の老朽化や修繕の必要性などの課題があるが、施設の規模や開催可能なイベントの特徴などを良く検証し、地元企業だけではなく地域外の企業等へのイベントの誘致を検討していく必要がある。

#### 7 今後の管理運営の方向性（県）

- 施設の建設より18年が経過し、耐用年数を超過した設備・施設も多く、老朽化が目立っていることから、限られた予算の中で建物の長寿命化を図るためにも計画的な修繕の必要がある。
- 稼働率や利用料金収入が増加しているものの、催事件数や来館者数は震災前の数値まで回復していないことから、さらなる利用者サービスの向上に努め、リピーター及び新規顧客の獲得に努める必要がある。

## 指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県観光物産館	指定管理者名	公益財団法人福島県観光物産交流協会
指定期間	H26. 4. 1 ~ H31. 3. 31	担当課名	商工労働部県産品振興戦略課

## 1 平成26・27年度の管理運営実績（指定管理者）

## 1 施設及び設備の維持管理に関する事項（通年）

施設、設備及び備品等管理物件については、善良な管理者の注意義務をもって維持・管理するとともに、適正に当該管理業務に使用した。

また、防災・安全対策についても、「コラッセふくしま消防防災計画」に基づく防災訓練に積極的に参加することにより、職員の防災・安全意識の向上に努めた。

## 2 福島県観光物産館の運営に関する事項（通年）

## (1) 県産品の紹介、展示及び、販売

店頭での展示紹介、販売時における説明、電話の問い合わせに対応するとともに、館内催事の開催により県産品の紹介、宣伝、PRを推進し、販売促進に努めた。

26年度	展示状況	出品者数	451社	展示点数	2,625点
	販売状況	販売点数	346,134点	売上額	282,303千円（前年度比 83.4%）
27年度	展示状況	出品者数	474社	展示点数	3,183点
	販売状況	販売点数	463,033点	売上額	391,823千円（前年度比 138.8%）

## (2) 県産品に関する資料収集、調査及び説明

館内催事出展者の新規商品の特長やおすすめ商品等をチラシに掲載しPRを行うとともに、県産品のマスコミ報道の常時把握に努め、可能なものは販売に向けて県産品申請を働きかけた。

## (3) 観光案内方法及び内容

観光パンフレットコーナーに県内市町村の観光パンフレットを常備し、お客様に情報を提供するとともに、館内にポスターを掲示し観光見所等の紹介を行った。

## (4) 県産品と観光に関する情報及びニーズの把握

展示紹介、商品の販売動向等を把握し、商品の改廃を行うとともに、出品者の開発商品の案内やマスコミ報道などの新規商品については、積極的に県産品申請を働きかけた。

また、生活歳時に対応した商品や季節商品の展開、入れ替えに取り組み、県産品情報提供の活性化を図った。

さらに、福島県ブランド認証酒コーナーの継続、福島県の事業により商品開発を行った新商品の展示販売などにより、県産品の新たな情報提供に努めた。

観光については、常設の市町村観光パンフレットや季節情報の資料収集に努めた。

## (5) ホームページの作成・更新

ホームページについては、主に催事出展の内容やチラシ情報の掲載等を行うなど、随時更新を行いながら、県産品のPRとともに物産館への集客に努めた。

## (6) 福島県観光物産館を使用した交流イベントやPR活動による情報の発信及び提供

市町村、関係機関等のイベントは、各機関・出展者の協賛・協力の基に実施し、チラシ、生活情報誌等への掲載により周知を図った。

また、催事の案内は、チラシを館内及びコラッセ受付に常備し、来館者へ情報提供とPRを行うとともに、各出展者は、催事販売のほか、自社パンフレットの配布、出展地域の観光パンフレット、資料の配布を行うなど情報提供に努めた。

## 3 目標及び成果に関する事項

公益財団法人福島県観光物産交流協会の中期事業・運営計画（平成26年度～平成30年度）において目標設定されている売上額については、積極的な販売や福島アンテナショップ等商品券事業等の効果により、目標を達成した。

(単位：千円)

項 目	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
売上額目標値	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	
売上額実績値	282,303	391,823				
対目標値	103.4%	143.5%				

## 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目】

- 平成26年度
  - ・新たな催事の開催  
例年開催している周年フェア等の催事に加え、相双フェアやおいしい大賞フェアなど新たなフェアを開催し、販売促進に努めた。
  - ・プレDC 関連企画への参画  
プレDCを推進するためのキャンペーン等に参加し、機運の醸成と売上促進を図った。
- 平成27年度
  - ・福島アンテナショップ等商品券事業の実施  
福島県観光物産館、日本橋ふくしま館、八重洲観光交流館の3館共通で使用できるでプレミアム付き商品券を発行し、県産品の消費拡大、来県観光客等の購買（土産品等）喚起と首都圏から県内への観光客誘致を図った。
  - ※ 福島県観光物産館使用実績
 

・福島県アンテナショップ3館共通商品券	127,915,900円
・福島県観光物産館専用商品券	44,524,000円
計	173,439,900円
  - ・DC 関連企画への参画  
DCを推進するためのキャンペーン等に参加し、機運の醸成と売上促進を図った。

## 2 平成26・27年度の管理運営実績の評価（県）

## 1 施設及び設備の維持管理に関する事項

善良なる管理者の注意義務をもって適正に管理されたことから、悪質な破損もなく概ね適切に実施されたと評価できる。なお、館内の一部（レジ周辺等）において、整理整頓が不十分な状況が見受けられることから、日常的な設備の維持管理の徹底を図ってほしい。

## 2 福島県観光物産館の運営に関する事項

平成27年度の売上額が391,823千円と対前年度比138.8%となり、また、取扱展示品数も3,183点と対前年度比121.3%となっていることから、県産品の展示、紹介及び販売の促進が図られ、適切に実施されたと評価できるものの、平成27年度は国の交付金を活用した事業展開が功を奏したもの思料される。また、今後は定期的な商品の入れ替えや商品POP、陳列方法等の改善、人材育成のプログラム作成など、魅力ある店舗づくりを目指すとともに、販売促進の強化に取り組んでもほしい。

## 3 目標及び成果に関する事項

平成27年度の売上額実績値については、目標比143.5%と大きく超えており、積極的な販売や福島県アンテナショップ等商品券事業等の効果が見受けられ、適切に実施されたと評価できる。しかしながら、単年度の消費喚起事業の効果であると思料されることから、引き続き、販売促進に取り組んでもほしい。

## 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】

新たな催事イベントの開催や福島県アンテナショップ等商品券事業等（以下「商品券事業等」という。）の実施により、売上額が大幅に伸びていることから、適切に実施されたと評価できる。

今後は、商品券事業等の効果を生かし、観光物産館の更なる魅力向上を図るため、効果的な催事販売や賑わい創出イベントの実施に努める必要がある。

### 3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H26回数	H27回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。
②月例報告	○	12	12	各状況（販売、取扱品目、イベント等）の報告
③四半期報告	×			
④定期立入検査	×			
⑤不定期立入検査	×			
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営全般、収支決算状況の報告
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他	○	数回	数回	必要に応じて適宜、意見交換を実施した。

#### 【主な改善等指示事項及びその対応状況】

平成27年度の福島県アンテナショップ等商品券事業の導入において、適切な事業執行と管理運営を指示し、適切に運営された。

### 4 平成28年度以降の取組み（指定管理者）

#### 1 施設及び設備の維持管理に関する事項（通年）

引き続き、管理者の注意義務をもって施設、設備等を維持・管理する。

#### 2 福島県観光物産館の運営に関する事項（通年）

##### (1) 新たな県産品の発掘と情報発信力の強化

県内事業者等が開発した新商品等の発掘による県産品登録を進めるとともに、SNS等を活用した情報発信を積極的に行い、県産品の売上増加を図る。

##### (2) 県と連携した取り組みの強化

全国新酒鑑評会の結果等を踏まえ、県と連携した販売イベント等を開催し、県産品の情報発信と販売促進を図る。

##### (3) アンテナショップ機能の強化

福島県観光物産館は平成15年7月開館以来13年が経過し、施設、設備の老朽化も進んでおり、来館者に対するサービス水準が低下していることから、アンテナショップ機能の強化を図るため、施設のリニューアルの検討等を県と連携して進める。

### 5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

#### (1) 施設の老朽化

施設、設備の老朽化が進んでおり、来館者に対するサービス水準が低下していることから、施設のリニューアルを契機に、新たな催事の展開や展示物、品揃えの見直し等により、県産品の販売促進と観光も含めた情報発信を進める必要がある。

#### (2) 復興支援応援買いの減少

福島県観光物産館の売上は、震災以降、復興支援の応援買い等により、平成23～25年度まで大幅な伸びを示したが、平成26年度以降は低下傾向（27年度を除く）であることから、カタログ販売等新たな販売ツールによる売上の維持・増加方策を検討する必要がある。

### 6 外部有識者の意見等（県）

平成27年度は前年度を大きく上回る展示数、販売点数、売上となったが、物産売上が商品券事業による一時的なものとならないよう、新たな県産品の発掘や売れ筋商品等の品揃えの見直しなど引き続き経営戦略を検討していく必要がある。

### 7 今後の管理運営の方向性（県）

魅力ある店舗づくりを目指すために、様々な課題の改善を要請しておりますが、顕著な運営改善が見られない場合は、運営体制の抜本的な見直しを指定管理者に求めていきたい。



## 指定管理者管理運営状況評価表

施設名	ふくしま県民の森	指定管理者名	公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団
指定期間	H26.4.1～H31.3.31	担当課名	農林水産部森林保全課

## 1 平成26・27年度の管理運営実績（指定管理者）

## 平成26年度

- 「ふくしま県民の森」施設を活用し、復興支援を果たす  
 実施状況 全国規模の大会誘致と受入れを図った。（下記新規取組事業のとおり）  
 事業実績 4大会で290名を受け入れた。  
 実績評価 震災・原発事故からの復興支援として、福島県外からの誘客を目指したものであり、事業効果はあったものとする。
- 森林学習施設区域の利用回復の取組  
 実施状況 森林学習目的の学校等利用を回復させるため、NPO法人福島県もりの案内人の会と協力して、利用促進に努めた。  
 事業実績 森林学習施設区域の全体利用は、中長期計画の目標15,800人に対し13,732人に止まったが、学校団体利用者は、3,700人の目標に対し5,384人の利用があった。  
 実績評価 本区域は震災の影響で取水量減少による利用も制限されたが、施設内空間線量の低下や、学校教育のなかでの野外活動休止の見直しなどにより、利用の回復傾向が数字として表れている。
- オートキャンプ場区域の利用回復の取組  
 実施状況 上記1の取組や、財団独自の団体割引、学校教育割引などを実施し、利用回復と事業収入の増収に取り組んだ。  
 事業実績 オートキャンプ場の有料利用者数は、目標の24,800人に対し26,199人の利用があり、利用収入（温泉利用含む）も、前年度を5,579千円上回る70,683千円の収入を確保できた。  
 実績評価 ゴールデンウィークや夏休み期間中の利用は、震災前の75%程度まで回復し、その他の月も、徐々に震災直前（平成22年度）の状態に戻りつつあり、放射能に関する理解が進み野外活動の重要性が高まったことや、団体割引等による利用増への取組が結果に表れているものとする。

## 平成27年度

- 震災・原発事故の影響からの脱却を目指し、「森林との共生」を積極的・具体的に提案する  
 実施状況 本格的な災害対応キャンプの実施、繁忙期以外の利用促進の取組、復興支援事業の継続など、福島から全国へ、フォレストパークあだたらならではのサービスや情報発信に取り組んだ。さらに、県が行う誘客促進事業に対応した事業に取り組んだ。  
 事業実績 千葉県の中学校生が修学旅行の一環として災害対応キャンプで学んだり、当施設として初めて結婚式の会場として提供し、また、繁忙期以外の利用促進のためJR東日本山岳会の利用、県外団体による震災被災者支援目的の利用など、震災・原発事故からの脱却のために、積極的な事業展開を図った。  
 実績評価 災害対応キャンプや結婚式会場提供の利用は、マスコミでも取り上げられるなど話題性の高い事業であり、その他の取組についても、震災・原発事故からの脱却を目指し、交流人口の拡大に寄与する事業として効果があったものとする。
- 森林学習施設区域の利用回復の取組  
 実施状況 森林学習目的の学校等利用回復のため、引き続き、NPO法人福島県もりの案内人の会と協力して、利用促進に努めた。  
 事業実績 森林学習施設区域の全体利用は、中長期計画の目標31,600人に対し14,378人に止まったが、学校団体利用者は、4,100人の目標に対し5,417人の利用があり、前年度を超える利用が確保できた。  
 実績評価 取水量減少による利用制限は解除し、学校教育利用をはじめ、本区域の利用者数は増加傾向にはあるが、フォレストパークあだたらを利用した野外活動が、学校教育のなかで検討対象外とされている部分もあるのではないかと考えられるため、今後、一層利用促進のため広報活動を展開する必要がある。
- オートキャンプ場区域の利用回復の取組  
 実施状況 上記1の取組や、学校教育割引の継続実施、新たに法人向け温泉利用契約の実施など、利用回復と事業収入の増収のために、具体的に取り組んだ。  
 事業実績 オートキャンプ場の有料利用者数は、目標の26,300人を超える27,258人

の利用があり、利用収入（温泉利用含む）も、前年度を7,844千円、中長期計画の基準年である平成22年度と比較しても7,498千円上回る78,527千円を確保でき、利用回復が顕著になっている。

なお、利用者の県内・県外別の利用を見ると、半数近くは県外からの利用となっており、震災前の利用状況に戻っていることが認められる。

実績評価 財団中長期計画の基準年である平成22年度と比較すると利用サイト数、利用者数ともに90%台まで回復したが、施設の最繁忙期である夏休み期間の利用は基準年の3分の2程度に止まっており、さらなる利用増の取組が必要である。

### 施設利用者・委託料等の推移

項目 \ 年度	平成26年		平成27年		平成28年	平成29年	平成30年
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
森林学習施設区域利用者数	13,732	15,800	14,378	31,600	47,500	63,400	79,200
学校教育団体利用者（上記区域）	5,384	3,700	5,417	4,100	4,500	4,800	5,200
オートキャンプ場区域利用者数	26,199	24,800	27,258	26,300	27,800	29,300	29,500
温泉施設利用者数	13,424	13,500	15,439	13,600	13,700	13,800	14,000
オートキャンプ場利用収入	62,635	61,700	68,866	63,000	64,500	65,000	65,550
収益事業収入	23,651	22,675	27,643	22,675	23,263	23,263	23,263
委託料（県民の森管理委託）	46,157	46,714	46,157	46,714	46,714	46,714	46,714

※1 目標は、財団が平成25年8月に策定した中長期計画の目標値である。

2 各施設の利用者数の単位は「人」である。

3 オートキャンプ場利用収入、収益事業収入、委託料の単位は「千円」である。

4 収益事業収入とは、温泉利用等収入、物品販売等収入、カフェ売上収入、及び物品貸付収入の合計である。

### 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目】

平成26年度

○ ふくしま復興支援事業（全国規模の大会誘致と受入れ）

- ・ コウモリフェスティバル2014 in ふくしま
- ・ 第44回全日本オートキャンプ大会
- ・ 第68回全国レクリエーション大会 2014 福島
- ・ CONE 全国フォーラム

○ 福島県緊急雇用創出事業（放射線量調査業務等）

○ 木質チップボイラー設備運用

平成27年度

○ 法人向け温泉施設利用契約

○ 他県中学校の修学旅行としての災害対応キャンプ受入れ

○ フォレストパークあだたらでの結婚式

○ 地域産品を活かした誘客促進事業（福島県県北地方振興局 単年度事業）

○ 子ども樹木博士認定事業（単年度事業）

## 2 平成26・27年度の管理運営実績の評価（県）

・ 森林学習目的の学校等利用を回復するため、森林ボランティア指導者である NPO 法人福島県もりの案内人の会と連携して、施設利用促進に努めたことは、平成30年春季の全国植樹祭のサテライト会場としての気運醸成にもつながり評価できる。

### 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】

・ 継続した空間線量の公表の取組を通じ、利用者の放射能に関する理解が着実に進んでいることや、県内活動に落ち着きが出てきたこと。さらには、財団自らによる全国規模の大会の積極的な誘致や、

県外中学生への災害対応キャンプの機会提供、施設の結婚式会場の提供など財団の創意工夫の取組が施設利用者の着実な増加につながっており、これらの取組は高く評価できる。

### 3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H26回数	H27回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	年度計画の内容確認
②月例報告	×			
③四半期報告	○	4	4	一般管理及び緑地管理業務、利用者数、イベント開催状況
④定期立入検査	○	1	1	事業報告書に基づく立入検査
⑤不定期立入検査	○	0	1	運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営全般、収支決算状況の確認
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他	×			特になし

#### 【主な改善等指示事項及びその対応状況】

・理事会と評議員会の開催間隔を中2週間以上開けるよう指導（H27.11）し、H28年度は中2週間以上開けての開催に是正された。

### 4 平成28年度以降の取組み（指定管理者）

- 第69回全国植樹祭（平成30年）サテライト会場としての運営・準備
- ちびっこ自然遊び事業実施受託（福島県保健福祉部）

### 5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- ・平成26年度に除染は終了していることから、定期的な放射線量の測定・公表を引き続き行い、ホームページに掲載するなど安心して施設が利用できるよう情報を発信していく必要がある。
- ・森林学習施設区域の利用回復のため、震災前に利用があった小中学校の宿泊利用の促進を図れるよう県・指定管理者で連携して営業活動を進める。
- ・全国植樹祭のサテライト会場に選定されており、除染廃棄物の早期搬出を進めるとともに、会場整備を早急に進める必要がある。
- ・震災後、人が森林に入る機会が減少したことなどから、大型野生動物の侵入が顕著になっているため、県と指定管理者が緊密に連携して森林整備、電気柵設置のハード対策を講じていく必要がある。
- ・老朽化した施設の修繕を計画的に進め、利用者に対し魅力ある施設を提供し、原発事故の風評を払拭する。

### 6 外部有識者の意見等（県）

- ・幼稚園、小中高生の森林に楽しむ機会を通じて森林の理解度が高められるよう学校の施設の促進を教育委員会に働きかけて進めて欲しい。
- ・県外へ放射線等の安全を発信して、県外利用者の利用拡大を進めること。
- ・ふくしま県民の森は、森林に親しむ素晴らしい拠点施設であり、県外の類似施設の取組も参考にしながらよりよい施設にすべきである。
- ・県産木材利用促進の普及啓発は大切である。
- ・全国植樹祭はいいチャンスだ。他県では会場施設を壊した事例もあるが、もったいないので終わってからも利用できるかたちでお願いしたい。
- ・森林学習施設区域利用者数の目標数値と実績がかけ離れているので、中長期計画（H25.8月作成）を見直す必要がある。

### 7 今後の管理運営の方向性（県）

- ・教育委員会等を通じた森林学習施設区域の小中学校行事における宿泊利用の回復にむけた取組
- ・定期的な放射線量の測定・公表の継続的な取組等による安全の発信
- ・県産木材利用の促進や森林づくり活動の拠点施設としての全国植樹祭サテライト会場整備
- ・老朽化した施設の計画的修繕
- ・中長期計画見直しの検討

指定管理者管理運営状況評価表

別紙 1 2

施設名	福島県昭和の森	指定管理者名	一般財団法人猪苗代町振興公社
指定期間	H26. 4. 1～H31. 3. 31	担当課名	農林水産部森林保全課

1 平成 26・27 年度の管理運営実績（指定管理者）

【平成 26・27 年度に新たに取組んだ項目】

- 自然体験教室の開催  
森林公園施設の魅力を最大限にアピールするため、集客参加型の児童向け自然体験教室を主催。  
(平成 26 年度) 仮想からくりの森に見立てた森遊びプログラムを通じて情操教育に焦点を当て、県内在住の家族が楽しく参加できる企画を実施した。(平成 26 年 6 月) (参加 160 名)  
(平成 27 年度) 東日本大震災復興支援の一環として、福島市周辺の児童を対象に森遊びプログラムを通じて、外遊びの環境を提供する企画を実施した(平成 27 年 10 月) (参加 110 名)
- 来園者円滑利用への対応  
・園内散策標準時間の案内(掲示)に努めながら、来園者に対して周遊機会を増すよう努力した。
- 更なる環境整備の実施  
・指定された管理項目のほか桜並木のテングス病枝除去の高所作業を実施し、園内修景の回復に努めた。
- 事故防止対策の推進  
・害獣による園内遭遇・受傷事故を想定し、避難誘導訓練を実施し、円滑な対応準備に努めた。
- PR 企画展の開催協力等の実施  
・第 30 回全国植樹祭ふくしま開催 PR パネル展の開催に協力した。(平成 26 年 6 月)  
・農水省「消費者の部屋特別展示『福島の森林・林業再生を目指して』」に対する設備品の展示協力を行った。(平成 27 年 12 月)

来園者数

平成 26 年度 72,870 人

平成 27 年度 74,678 人

2 平成 26・27 年度の管理運営実績の評価（県）

【平成 26・27 年度に新たに取組んだ項目の評価】

- 自然体験教室の開催  
「福島県昭和の森事業計画書」にある「次世代へ繋がる環境教育の体現の場」としての重要な取り組みであり、施設の課題である「来園者数の増加」を直接的に解決する取り組みとして評価するだけでなく、イベント参加者からの波及効果も期待できるものである。
- 来園者円滑利用への対応  
周遊機会を増すよう促すことで、昭和の森の自然環境を広く理解してもらうことができるので、この取り組みは評価できる。
- 更なる環境整備の実施  
指定管理項目に加えて、樹木の病害虫に対し臨機対応し、樹木の病気の蔓延や枯死を抑制し、昭和の森の森林を自主的に維持管理に努めていることは評価できる。
- 事故防止対策の推進  
園内利用者に安全に過ごしてもらうことは重要である。施設管理上、安全管理に留意することはもちろん、災害等に対しても対処できるよう準備している点は評価できる。
- PR 企画展の開催協力等の実施  
県の施設を管理する上で、県主催のイベントの開催に積極的に協力する姿勢は評価できる。特に 2 年後に開催される全国植樹祭について積極的に PR している。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H26 回答	H27 回答	報告要求項目・検査目的等
①度事業計画	○	1	1	年度事業計画のヒアリングを行い課題達成のための指示
②月例報告	×			
③四半期報告	○	4	4	月毎の来園者数、管理項目の実施状況の報告

④定期立入検査	○	1	1	事業報告書に基づく立入検査
⑤不定期立入検査	○	2	2	管理運営状況などについて、不定期に状況を確認
⑥事業報告書	○	1	1	管理運営状況等の確認
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他	×			特になし

#### 【主な改善等指示事項及びその対応状況】

H27.5月 管理区域の森林について、クマ等の侵入に対して早期に対処できるよう、下刈りを早期に実施し、見通しがきくように指示し、実施された。

#### 4 平成 28 年度以降の取組み（指定管理者）

##### 1) 緑地維持管理業務

既存林地を含む園内森林の下刈り、整枝剪定、芝生刈込の緑地管理を適正に実施。森林環境の良好な維持と向上に努める。園内森林保全と生育環境の向上に配慮し、魅力ある景観維持に努めながら、来場者に向けた環境を整える。

##### 2) 一般管理業務

- ・管理棟、浄化槽設備、貯水槽設備等の良好な維持に努める。
- ・施設の不具合や利用者利便性を考慮して、補修計画案を策定、事故防止と安全性の向上に努める。
- ・施設の管理目標達成及び利用促進に繋げるため、以下の施策を実施する。
  - i. ホームページ、ブログほかSNS活用による魅力ある的確な情報発信に努め、利用増を図る。
  - ii. 教育関係団体等の園内利用にかかる調整、協力を実施する。
  - iii. 参加募集型自然体験イベントを企画実施する。

#### 5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- ・大震災以来、来場者数は回復傾向にあるが、その回復（増加）率は鈍化している。（平成 26 年度の来場者実績数は、その期間の天候不順に因るところが大きく一時減少した）  
とくに教育旅行団体の来場者数は、県内団体の利用に支えられるのみで県外団体の利用は一向に増加しない。
- ・この状態の対策としては、引き続き正確な放射線量測定の実施、ホットスポットの把握、及び測定結果情報の開示に努める。
- ・クマに代表される害獣による受傷事故防止の対策が急務かつ重要であるため、事故発生を低減させるための修景整備を計画的に実施するとともに、来場者への啓発を図る。

#### 6 外部有識者の意見等（県）

- ・キャンプ場、貸し出しテント等、来園者が利用できる設備があればいい。
- ・森林と芸術を結びつけたイベント企画もいい。
- ・大きな被害を未然に防ぐ観点から、閉鎖している冬期間の定期的な巡視等による管理は必要だ。

#### 7 今後の管理運営の方向性（県）

- ・個人利用者の施設利用の拡大に向けた取組（施設利用者のニーズの把握・分析、道の駅等周辺施設や芸術イベント等との連携、景勝地としての PR）
- ・安全確保に向けた適正な管理の継続

## 指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県総合緑化センター	指定管理者名	(公財) 福島県都市公園・緑化協会
指定期間	H26.4.1 ~ H31.3.31	担当課名	農林水産部森林保全課

## 1 平成26・27年度の管理運営実績(指定管理者)

福島県総合緑化センターは、隣接する逢瀬公園と一体的に管理運営に取り組んでいる。

## 【公園利用者数の増加、施設の利活用促進に関する事項】

## 1 目標

公園利用者数の増加及び施設の利活用促進を図るため、スポーツ・レクリエーションに関する事業を実施するとともに、緑化に関する教室やイベント等を開催し、公園の季節ごとの魅力を発信する。

## 2 実績

## (1) スポーツの普及指導に関する各種事業の実施回数、件数(目標)

## ① スポーツの普及指導を目的とした教室

ノルディックウォーキング体験教室

H26 1件(1件)、H27 1件(1件)

## ② 県民サービス向上に資するスポーツ大会

郡山ノルディックウォーキング大会

H26 1件(1件)、H27 1件(1件)

## ③ 他団体連携によるスポーツ普及指導事業

ノルディックウォーク in 出逢いのまち逢瀬

H26 1件(1件)、H27 1件(1件)

## (2) レクリエーションの普及・指導に関する各種事業の実施回数、件数(目標)

## ① 生涯学習の場としての知識・技術普及指導事業

公園フォトコンテスト、逢瀬わくわくものづくり体験、逢瀬ときめき自然体験など

H26 7件(7件)、H27 7件(7件)

## ② 他団体との連携によるレクリエーション普及指導事業

春の山野草展、逢瀬公園秋の感謝祭など

H26 6件(6件)、H27 6件(6件)

## ③ 地域連携によるレクリエーション普及指導事業

さくらまつりの開催

H26 1件(1件)、H27 1件(1件)

## (3) みどりや花を楽しむための各種事業の実施回数、件数(目標)

## ① みどりと花の総合講座、樹木剪定専門実技研修、グリーンセミナー、樹木医が教えるみどりの教室など

H26 4件(4件)、H27 5件(5件)

## (4) 次代を担う子どもたちを対象とした主催事業

## ① 福島っ子応援みどりと花の教室、夏休みみどりの絵作品募集など

H26 3件(3件)、H27 3件(3件)

## (5) 県土の緑化推進を目的とした主催事業

## ① みどりの日苗木無料配布、苗木や草花の栽培と提供により緑化の推進など

H26 2件(2件)、H27 2件(2件)

## (6) 施設の魅力UPにつながる主催事業

## ① 新たな緑化樹木・草花の展示植栽、みどりに親しんでもらうための展示と工夫など

H26 3件(3件)、H27 3件(3件)

## (7) その他

## ① 広報誌「逢瀬公園・緑化センターだより」の発行

H26 3件(3件)、H27 3件(3件)

項目\年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
利用者数	180,757人	168,000人	183,637人	185,000人	185,000人	187,000人	189,000人
委託料	38,236千円	38,236千円	38,225千円	38,225千円	38,235千円	38,144千円	38,185千円
利用料金							
使用料	414千円	59千円	623千円	60千円	61千円	62千円	63千円



### 3 実績による評価・要因

利用者数は震災直後の平成23年度には129千人まで減少したが、上記の各種事業に取り組んだ結果、平成26年度には目標の168千人を7.6%上回る180,757人に達した。これは、森林や歩道の除染が完了し、安全・安心な公園への信頼感が高まり、園内を散策される利用者が回復してきたことに加え、ルディックウォーキング愛好者や福祉施設などによる利用が増加したこと、震災からの復興を目的に各種団体と連携してキャベツ餅ミュージックライブなど新たなイベントを開催したこと、整備したオオムラサキ観察舎の見学者が増加したことなどが要因として考えられる。

また、平成27年度には目標の185千人を僅かに下回る183,637人となったが、これは10月に予定していた秋の感謝祭が雨で中止となったことが影響したものと思われる。

使用料に関しては、自動販売機の設置数の増加に伴い、自動販売機の収入も増加している。

## 【植栽の維持管理に関する事項】

### 1 県民の緑化意識の高揚を推進する質の高いみどりの提供

#### (1) 目標

県民の緑化意識の高揚を推進する質の高いみどりを提供するため、適切な緑地管理を行う。

#### (2) 実績

- ①開園以来、継続して管理を行ってきた経験とデータに基づいた緑地管理を実施した。
- ②サボテン園や薬用植物園においては、県土のみどりを理解した協会の樹木医や園内のみどりを熟知した職員により適切な維持管理を行った。
- ③植栽樹木の一部については、参加者に剪定実技などを伝える講座を開催する際に、見本教材としても活用することができた。

#### (3) 評価

樹木医指導の下に行ってきた質の高い緑地管理の実施により、桜の季節には多くの散策者が訪れるほか、平日の福祉団体の利用者数も増加した。

薬用植物園のハーブやバラ園など園内の緑地を活用した講座は、参加者の人気も高く、県民の緑化意識の高揚に寄与したと思われる。

### 2 自然とのふれあいレクリエーション機能を高めるみどりの提供

#### (1) 目標

みどりの果たす効果と植栽目的を踏まえ、自然とのふれあいレクリエーション機能を高める緑地管理を行う。

#### (2) 実績

- ①植物の性質を理解し適切な時期での管理を基本としたうえで、利用者が安全で快適に利用出来るよう、自然林においては樹木本来の姿を保つため、枯損木の伐採や支障枝の剪定を行った。
- ②芝生地ではイベントスケジュールに合わせて刈込や施肥を行い、快適にレクリエーション利用が出来るように管理を行った。

#### (3) 評価

マツノザイセンチュウ被害が年々増加傾向にある自然林では、被害木の伐採処理と搬出を行うとともに、立木密度が著しく低下した箇所には、サクラ類やカエデ類といった落葉広葉樹の補植を行い、自然とのふれあい環境を高めることができた。

また、芝生地を利用したレクリエーション活用として、春のさくらまつりでは来園者に芝生でくつろぎながら桜を楽しんでいただき、初夏の芝生の葉アートイベントでは参加した子どもたちにみどりとふれあう喜びを感じてもらうことができた。

## 【施設の維持管理に関する事項】

### 1 施設・工作物の日常点検、定期点検、臨時・緊急点検

#### (1) 目標

施設の効用を発揮し、安全で適正な利用に供えるために、日常点検、定期点検、臨時・緊急点検を行う。

#### (2) 実績

- ①遊具については機能・外観点検を毎日実施し、専門家による精密点検を年1回実施している。また、管理施設、便益施設、案内施設、修景施設等については、チェックシートにより週1回の安全点検を実施している。
- ②自家用電気工作物等は、各法令、規則等を遵守し、定期的な点検、測定、試験を行い適正に管理している。さらに建築物や機械、電気設備において、有資格者による自主点検を年1回実施し、施設の老朽化による機能低下を踏まえ、これまで蓄積した管理データにより管理計画を立て、緊急修繕や計画的修繕を実施した。

## (3) 評価

各種点検結果による不具合箇所の発見や修繕対応により大きな損害や不具合を未然に防いでおり、現在までに施設異常等による長期間の利用停止をすることなく、子どもから高齢者、障がい者に安全・安心で快適に利用できる施設管理を実現できた。

**【経費節減に関する事項】**

## 1 目標

サービス低下を招かないようにしつつ、管理費等の経費節減に努める。

## 2 実績

## (1) 人件費及び事務費の抑制

緑地管理に必要な資格取得による職員の能力育成や、適材適所の人員配置による作業の効率化に取り組んだ。

また、各種助成事業を獲得し自主事業の運営を行い、事務費の抑制を行った。

## (2) 植栽管理費の抑制

緑地管理にあたっては全て直営管理で行っており、職員のスキルアップとともに、2班体制で作業の効率化に努めた。

また、手間を要するマツの手入れは、剪定実技講習会の素材として提供し、受講者の技術向上を図るとともに、管理作業の軽減化に努めた。

## (3) 一般管理費の抑制

給水系統の検針を毎日行い、漏水の早期発見に努めている。

また、不要な電力を抑えるため、必要最小限の照明点灯に努めた。

## (4) 保守管理費の抑制

電気・機械設備等の調整や部品交換は、保守管理マニュアルの下に直営で行っている。

また、軽微な案内板の修繕や塗装も直営で行った。

## 3 評価等

人件費については、節減に努力していくものの、職員の年齢構成や社会保険料率の引き上げ等の関係から、概ね横ばいが見込まれ、引き続き人件費の節減に向けて努力したい。

その他、施設の維持管理経費や事務経費・物件費の経費は、電気料の契約の見直しや物件費における購入方法の見直し、旅費の支給基準の見直し等により、節減の効果が着実に現れている。

結果として、全体的には、平成26年度、平成27年度ともに概ね収支バランスが取れているものとする。

**【平成26・27年度に新たに取組んだ項目】**

## 1 平成26年度に新たに取組んだ事業

(1) 様々な樹木の剪定方法を、実技中心に学ぶ樹木医が教えるみどりの講座（3回開催）を開催した。

(2) 見学しやすいオオムラサキ観察舎への改修を行い、解説板の設置、観察路を整備し車椅子の方も観察しやすくした。

(3) 全国的にも貴重なサボテンや多肉植物が展示されているサボテン園の案内パンフレットを新たに作成した。

(4) 薬用植物園に新たな魅力を持たせるため、日本三大色素のうち「藍」と「紅花」を展示植栽した。

## 2 平成27年度に新たに取組んだ事業

(1) 薬用植物園の一部が車椅子でも利用出来るように舗装整備されたことから、県民に関心の高い薬草ハーブコーナーを新設し、施設の魅力向上に努めた。

(2) フォトコンテストの入賞作品を活用した新たな公園案内マップを作成し、公園のPRに努めた。

(3) 公園及び北側を流れる逢瀬川沿いを含めた区域を「逢瀬さくらの里」と称する桜の新名所づくりに事務局として参加し、公園を取り囲む地域の活性化と公園への誘客に努めた。

**2 平成26・27年度の管理運営実績の評価（県）****【公園利用者数の増加、施設の利活用促進に関する事項】**

1 公園利用者数に関しては、年度末に震災が発生した平成22年度の実績160千人、震災直後の平成23年度の実績129千人から、平成26年度180千人、平成27年度183千人と、着実に増加が図られている。

2 個別の活動としては、団体と協力したノルディックウォーキング体験教室の参加者が、平成

26年度519人、平成27年度579人と増えたほか、オオムラサキ観察舎・甲虫観察舎の利用者（㉔4, 524人、㉔6, 026人）や、みどりと花の講座の参加者（㉔210人、㉔247人）についても順調な増加がみられるなど、当センターの特性を生かした多様な事業により、施設の有効利用が図られている。

- 3 地域住民との協力・連携に関しては、「逢瀬さくらの里」の取り組みとして、センター内に桜の植樹を進め、地域へ花苗の提供を行うなど、地域社会への貢献は高く評価されるとともに、将来の集客にも期待が寄せられる活動となっている。

#### 【植栽の維持管理に関する事項】

- 1 樹木匠の資格を持つ職員を所長として配置することで、専門的な事項に関しても適切な対処が期待できる。  
また、植栽・樹木の維持管理に関し、県側との協議もスムーズに行われている。
- 2 施肥や除草などは、毎月の報告及び日誌により、適切に行われていると認められる。

#### 【施設の維持管理に関する事項】

- 1 施設の維持管理に必要な業務委託については、適時適切に契約が締結され、実施されている。各種報告書等も適切に作成、保管されていることを、県として確認している。

#### 【経費節減に関する事項】

- 1 維持管理・保守点検・警備業務等委託に関し、複数業者による見積合わせが適切に行われ、契約期間を1年から2年に延長するなど、経費節減や事務負担軽減の取り組みがなされている。
- 2 剪定に関しては、剪定の講習会の実技指導にあてて実施してもらうなど、工夫されている。

#### 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】

- 1 平成26年度の取り組み
- (1) 樹木匠を講師とした講座は、緑化意識の啓発・技術の普及指導といった施設本来の業務に沿った活動である。参加者は、3回計60人の募集に対し80人が参加しており、参加状況も良好であった。
- (2) サボテン舎、オオムラサキ観察舎等、既存施設の利用促進に尽力するとともに、施設自体の維持管理にも尽力していると認められる。
- 2 平成27年度の取り組み
- (1) 薬草ハーブコーナーの設置や案内マップの作成は、新たな利用者の開拓に寄与するものであり、管理運営目標に掲げる利用者数増加を念頭に、着実に事業を実施していると考えられる。
- (2) 「逢瀬さくらの里」事業への参加は、地域との良好な関係づくり、地域の活性化及び緑化センターへの理解の促進に寄与している。

### 3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H26回数	H27回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	管理体制・管理運営目標達成のための具体的内容等
②月例報告	○	12	12	管理業務の実施状況・管理施設の利用状況
③四半期報告	○	4	4	施設使用料徴収について報告（県で事後調定）
④定期立入検査	○	1	1	管理業務委託に係る完了検査
⑤不定期立入検査	×			
⑥事業報告書	○	1	1	管理業務の実施状況・管理運営目標の達成状況等の確認
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他	×			

#### 【主な改善等指示事項及びその対応状況】

- ①物置前の舗装に関し、事前協議が必要であった旨注意。了解の旨回答あり。

### 4 平成28年度以降の取組み（指定管理者）

福島県総合緑化センターは、隣接する逢瀬公園と一体的に管理運営に取り組んでいる。

**【公園利用者数の増加、施設の利活用促進に関する事項】**

- 1 みどりの普及・啓発にかかる主な事業への取り組み
  - (1) みどりの日花苗無料配布や春の山野草展・秋の盆栽展を開催する。
  - (2) 植物園的な機能の充実に向けて取り組むとともに、園内の自然をわかりやすく伝えるよう取り組む。
- 2 子どもたちへのみどりの普及・啓発にかかる事業への取り組み
  - (1) こども夢基金助成事業を活用し、「福島っ子応援みどりと花の教室」を実施する。
  - (2) 夏休み「みどりの絵」の募集と展示や、芝刈り体験「芝生の葉アートを楽しもう」を実施する。
  - (3) もりの案内人の会県中支部の協力を得ながら「福島っ子応援木の枝クラフト体験会」を開催する。
- 3 県民レクリエーションの拠点としての利用促進事業への取り組み
  - (1) オオムラサキ観察舎、甲虫観察舎の飼育展示を行う。
  - (2) 関係団体と連携し、ノルディックウォーキング体験教室や郡山ノルディックウォーキング大会を開催する。
  - (3) あづま総合運動公園、空港公園と連携した「公園フォトコンテスト」を実施し、優秀作品を展示するとともに広報誌等によりPRし、誘客を図る。
- 4 地域と連携した各種事業への取り組み
  - (1) 地域商工会と実行委員会を組織し、「逢瀬公園さくらまつり」を開催する。
  - (2) 地域の団体、おうせ茶屋（緑化センター内）等と連携し「逢瀬公園秋の感謝祭」を開催する。
  - (3) 地元の河内野菜倶楽部と連携し「朝採り野菜市」を開催する。
- 5 「みどり」による地域社会への貢献並びに連携事業への取り組み
  - (1) 地域の環境美化活動に対し「花いっぱい運動への花苗提供」を行う。
  - (2) 桜の新名所づくり（植栽して2年目）「逢瀬さくらの里」との連携を図る。
- 6 来園者を呼び込むための広報活動
  - (1) 公園だよりの発行と公園ホームページにより新鮮な情報の提供に努める。
  - (2) 週間郡山ザ・ウィークリー等、各メディアへの情報提供等を行う。
- 7 新たな取り組み
 

上記1から6の充実を図るとともに以下の新規事業に取り組む。

  - (1) みどりの普及・啓発にかかる主な事業への取り組み
    - ①福島きのこの会との協働により、公園事務所内に「森のきのこの展示室」を新たに開設し、関連する講座を開催する「きのこを通して森を学ぶ親と子の環境学習事業」に取り組む。
    - ②人気のあるバラをテーマとした「笑顔広がるにこにこバラ講座」を開催する。
    - ③ハーブの寄せ植えとハーブティー教室を組み合わせた「スローライフを楽しむハーブ講座」を実施する。
    - ④「みどりと花の総合講座」と「樹木医が教えるみどりの講座」を統合改編して、「暮らしを彩るみどりと花の講座」を開催する。
  - (2) 県民レクリエーションの拠点としての利用促進事業への取り組み
    - ①関係団体と連携し、「逢瀬ときめき自然体験」と「公園の野鳥教室」を統合改編して、「逢瀬のもりの自然体験&自然観察ウォーク」を開催する。

**【植栽、施設、設備等の維持管理に関する事項】**

- 1 植栽管理
 

公園施設内における森林や樹木、芝生を対象とする植栽管理においては、公園として人工的に整備されてきた緑、里山林的に保全されてきた緑、自然の状態で残されてきた緑があり、これらの持つ性格を十分理解したうえで明確な管理区分を設定し、効率的な管理を行ってコストの縮減に取り組む。
- 2 施設、設備等
 

施設や設備等の老朽化が進んでいることから、日常巡回を充実させ、故障や不具合箇所の早期発見に努め、早期対応により被害を最小限にとどめるように努める。また大規模な修繕や改修及び新設については、安全安心を第一に考慮し修繕計画を作成する。

**【経費節減に関する事項】**

今後も人件費及び事務経費の抑制、植栽管理経費及び施設の維持管理経費の節減について、適時適切な見直しを行うことにより、可能な限り経費の縮減を図るよう努める。

**5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）**

- ・ 平成26年度に除染が終了し、来園者数は回復しているものの、定期的な放射線量の測定・公表を求められていることから、引き続き放射線量を測定し、ホームページに掲載するなど安心して利用できる公園として情報を発信していく必要がある。
- ・ 近年園内でのクマ目撃情報もあることから、故障している放送設備を早急に修繕し、緊急時の安全対策を講じる。
- ・ 除染廃棄物は園敷地内に仮置きされたままである。仮置場は、従来緑化母樹園、苗畑として利用し、来園者の散策の場にもなっていたことから、来園者の安心確保のためにも、早期の搬出が望まれる。
- ・ 老朽化した施設と震災による破損箇所について、計画的な修繕を実施する必要がある。

## 6 外部有識者の意見等（県）

- ・ 郡山市内に近いので、利便性を活かしたイベントの企画を通じて、車利用者の日帰り利用の拡大を図っていく必要がある。
- ・ 利用者の声を聞いて要望等に対応しているならそれをアピールすればいいし、対応していなければ、県、指定管理者に内容を分けて対応して利用者へフィードバックすること。

## 7 今後の管理運営の方向性（県）

- ・ 子どもや女性、障がい者利用を進め、更なる施設利用の回復に向けた取組
- ・ イベント企画での施設利用者の声の反映
- ・ 老朽化した施設の計画的修繕

## 指定管理者管理運営状況評価表

施設名	あづま総合運動公園	指定管理者名	(公財) 福島県都市公園・緑化協会
指定期間	H26.4.1 ~ H31.3.31	担当課名	土木部まちづくり推進課

## 1 平成26・27年度の管理運営実績(指定管理者)

## 【公園利用者数の増加、施設の利活用促進に関する事項】

## 1 目標

公園利用者数の増加及び施設の利活用促進のため、スポーツ・レクリエーションに関する事業を実施するとともに、緑化に関する教室、イベント等を開催し、公園の季節ごとの魅力を発信する。

## 2 実績

## (1) スポーツの普及指導に関する各種事業の実施回数、件数(目標)

## ① スポーツの普及指導を目的とした教室

ガールズサッカースクール、ウォーキング教室、水泳教室、一輪車教室など

H26 128回(128回)、H27 138回(138回)

## ② 県民サービス向上に資するスポーツ大会

ふくしま健康マラソン大会、小学生陸上競技交流大会、パークゴルフ大会など

H26 20件(20件)、H27 19件(19件)

## ③ ニュースポーツの普及指導を目的とした体験会

ディスクゴルフ、グランドゴルフ、ラージ卓球など

H26 1回(1回)、H27 1回(1回)

## ④ 他団体との連携によるスポーツ普及指導事業

シニアスポーツ相談室の運営、あづまの郷ウォーク大会など

H26 3件(3件)、H27 2件(2件)

## ⑤ 職員の能力を活用したスポーツ普及指導事業

水泳指導、サッカー指導、アーチェリー指導、トレーニング指導など

H26 4件(4件)、H27 4件(4件)

## ⑥ リピーターを増やすための月会員制事業

体育館トレーニング室や室内プールなど

H26 3件(3件)、H27 3件(3件)

## (2) レクリエーションの普及・指導に関する各種事業の実施回数、件数(目標)

## ① 生涯学習の場としての知識・技術普及指導事業

公園フォトコンテスト、県民の日記念イベント、冬のキッズフェスタなど

H26 16件(16件)、H27 15件(15件)

## ② 他団体との連携によるレクリエーション普及指導事業

ふくしまキッズ博、ふくしま手づくりマルシェ、あづま Teshi-got 市場など

H26 9件(9件)、H27 11件(11件)

## ③ 地域連携によるレクリエーション普及指導事業

中学生体験学習、西いきいきふれあい合宿など

H26 3件(3件)、H27 6件(6件)

## (3) みどりの普及指導、自然に親しむための各種事業の実施回数、件数(目標)

## ① 家庭園芸を学ぶ教室、自然とのふれあい体験

あづま自然塾、福島っ子応援みどりと花の教室など

H26 18回(18回)、H27 23回(23回)

## ② 公園資源を活用した体験会やイベント

サクラの光のファンタジー、ヤマユリ光のページェント、イチョウ光のプロムナードなど

H26 18件(18件)、H27 20件(20件)

## ③ 職員の能力を活用したみどりの普及指導事業

みどりの県民カレッジ、うつくしま巨樹・古木めぐりなど

H26 2件(2件)、H27 2件(2件)

## (4) その他

## ① 広報誌の発行に関わる事業

広報誌「あづま〜れ」の発行

H26 6回(6回)、H27 6回(6回)

## ② 利用者の利便性向上のための事業

サマータイム、個人利用サービスデーの実施

H26 2件(2件)、H27 2件(2件)



項目\年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
利用者数	1,772,697人	1,580,000人	1,839,769人	1,710,000人	1,855,000人	1,882,000人	1,896,000人
委託料	570,300千円	570,300千円	569,683千円	569,683千円	565,157千円	567,008千円	566,495千円
利用料金	56,120千円	55,742千円	70,775千円	61,913千円	62,942千円	63,971千円	64,999千円
使用料							

### 3 実績による評価・要因

(1) 上記の各種事業に取り組んだ結果、利用者数は平成26年度には目標の158万人を12.2%上回る1,772,697人、平成27年度には目標の171万人を7.6%上回る1,839,769人となった。

これは、震災後に実施されてきた除染工事がすべて終了したことで、安全・安心な公園への信頼感が高まり園内を散策される利用者が回復したこと、震災からの復興を目的に各種団体と利用調整を図り、ふくしまキッズ博やふくしま手づくりマルシェなど新たなイベントを開催したこと等が主な要因と考えられる。

(2) 利用料金については、通常の体育館等運動施設の使用料に加えて、平成26年度にはJ3サッカーやバスケットなどのプロスポーツの開催、平成27年度にはBCリーグの開催や大型イベントの開催などにより、各有料施設ともに利用料収入が好調に推移したことが要因となり、年々増加してきている。

しかし、今後の利用料金については、通常の体育館等運動施設の使用の手数料の増に向けて必要な努力をしていくものの、大きな収益をもたらす各種プロスポーツや大型イベントの開催の有無により、利用料金の額が大きく変化するものとする。

### 【植栽の維持管理に関する事項】

#### 1 樹林地の管理

##### (1) 目標

生態系の保全を視野に良好な森林環境を保つため、各樹林の特性に応じた適切な樹林管理を行う。また、荒川の水源防備保安林としての機能を保持する。

##### (2) 実績

①支障木除伐、つる切り、枯損木や枯れ枝の除去、下草刈り等の樹林管理を適切に実施し良好な森林環境の保全に努めた。

②水源防備保安林では、松くい虫の駆除ならびに被害木の処理を適期に行い被害を最小限に抑えた。

③林床に自生するヤマユリの保護育成のため、種がこぼれる時期に下草刈りを実施した。

④自然環境調査を継続して実施し、台帳に記載整理し維持管理計画の資料として利活用を図った。

##### (3) 評価

適切な樹林管理の実施により、良好な森林環境が保たれ、ウォーキングを楽しむ人々に親しまれており、また、荒川の流に沿う樹林地では、積極的な森林保全対策を実施し、水源防備保安林としての機能の維持継続ができた。

ヤマユリの保護育成を実施した結果、ヤマユリは約2万株に増え、あづま総合運動公園の夏の風物詩となり、利用者に親しまれている。また、自然環境調査を実施し自然環境の把握に努め、自然環境学習などの教室やイベントを通し、多くの利用者に自然との共生や安らぎを与えるみどりを提供することができた。

#### 2 修景植栽地の管理

##### (1) 目標

各施設に沿う修景植栽地の植栽目的を把握し、植栽の健全な生育を保ち、修景効果を達成し持続させる管理を行う。

##### (2) 実績

①県の木であるケヤキ、数種類のサクラ、約520mのイチョウ並木等あづま総合運動公園を代表する高木は、雄大さと落ち着きのある雰囲気演出し、修景効果を高められるよう、自然樹形を基本とした剪定を実施した。

②園内の四季を彩る花木や低木類は、花芽の分化時期に留意し、樹種に合わせた適期に剪定、施肥、防除等の管理を実施した。

③植物園的な質の高い魅力を備えた「香りのバラ園、アジサイ園、シャクナゲ園」などの整備と充実を行い、植物の持つ魅力を発揮できる管理を実施した。

④あづま香りのバラ園では、あづまバラ愛好会と協働で維持管理を行い、平成26年度から植物園的な質の高い魅力を備えたバラ園となるよう整備を拡充し、27年度には第1回「香りのバラ園まつり」を開催するなど、利用者が親しめる管理を実施した。

⑤中央花壇や円形花壇、各施設に備えたプランター等の維持管理は、みどりのボランティア

アの会や福島市商工会女性会等との協働により、季節ごとに利用者が草花に親しめるよう花壇の育成に努めた。

### (3) 評価

あづま総合運動公園を代表するケヤキ、サクラ、イチョウ等は、自然樹形を基本とした剪定の実施により、美しい樹姿を保持し修景効果を持続させるとともに、四季のライトアップ等により、さらに、美しい樹姿の演出効果を高め、年間を通して多くの来園者に親しんでいただいた。

香りのバラ園、アジサイ園、シャクナゲ園では、県内外から沢山の愛好者が来園するなど、魅力あふれる植物園的な修景機能の向上が図れた。また、花壇の管理では、四季を通して地域に愛され、利用者に親しまれる花壇の育成管理が実現できた。

## 3 機能植栽地の管理

### (1) 目標

各種スポーツターフにおいて、芝生の機能維持のほか、スポーツ施設として高い品質と親しまれるスポーツ環境を提供する。

### (2) 実績

①野芝、高麗芝、エルトロといった各種スポーツ環境に応じた3種の芝生の性質に応じた維持管理や更新作業を行い、スポーツターフの機能維持を図った。

②芝生の日常的な巡視、競技使用後の巡視や点検等による病虫害の早期発見と予防を行うとともに、芝刈りの時期、各種更新作業、散水時期などを判断し、適期に適切に管理を実施した。

③スポーツターフの利用状況と生育状況などを判断し工程管理を行い、芝生利用に支障のないよう管理を実施した。

④早期使用等のニーズに応じるため、除雪や養生シート敷設を実施し、良好な状態で使用できるよう管理した。

⑤プロ選手の要望に応じ、芝生の刈高を調整するなど、きめ細やかな管理を行い、利用者のニーズに応じた管理を実施した。

### (3) 評価

これまでの経験と実績に基づき、それぞれの競技や大会の要求に応じた高度な管理を行い、スポーツターフとして利用者から好評を得ている。

## 【施設の維持管理に関する事項】

### 1 体育施設の維持管理

#### (1) 目標

体育施設の安全を確保し、公園利用者が安全・快適、効率的に活動できるよう維持管理を行う。

#### (2) 実績

①始業・終業時の日常点検を確実に実施し、また重要な電気や機械設備では専門知識を有する者が24時間常駐している。

②法に定められた建築、電気、機械などの施設や設備を有資格者が定期点検を実施し、当初の性能及び機能の維持に必要な調整と消耗品の交換を行った。

③地震や落雷、暴風雨等の発生時には、施設や設備の緊急点検を行い、損傷や不具合の状況を把握し、利用制限や立ち入り禁止策を講じるなど、利用者の安全を第一とした対応を行った。

#### (3) 評価

施設の日常点検、定期点検、臨時緊急点検の適切な実施により、施設の機能を最大限に発揮する管理運営を行うことができ、多くの利用者に親しまれる体育施設となっている。

### 2 公園施設の維持管理

#### (1) 目標

公園の設置目的として想定されている機能発揮、安全・安心・快適に使える施設の提供、県民に親しみ愛される施設管理を行う。

#### (2) 実績

①これまでの管理実績と経験を活かし、その蓄積した各施設の管理データを下に保守点検から修繕までの一括した管理計画を策定し、効率的な施設管理を実施した。

②公園の園路及び広場、修景施設、休養施設、教養施設、便益施設、管理施設等全ての施設において、日常点検、定期点検、臨時・緊急点検を行い、また、有資格者による保守点検を実施した。

③保守点検の結果を踏まえ、応急修繕、計画的修繕、緊急修繕を実施し、利用者の安全・安心・快適な利用管理を行った。

#### (3) 評価

施設の日常点検、定期点検、臨時緊急点検の適切な実施により、施設の大きな損害や不

具合を未然に防止し、現在まで施設異常等による長期間の利用を停止することなく、子どもから高齢者、障がい者に安全・安心で快適に利用できる施設管理を実現できた。

### 【経費節減に関する事項】

- 1 目標  
公園設置目的を継続的に達成していくために、常に収支バランスの向上に努める。
- 2 実績
  - (1) 人件費の削減  
人員配置の見直しや分掌事務の見直しや振り替え休日の徹底により時間外手当の縮減に努めた。
  - (2) 植栽の管理経費の節減  
植栽等の管理に関しては、できうる限りの直営化や維持管理業務の複数年契約によるコスト縮減に取り組んだ。
  - (3) 施設の維持管理経費の節減  
施設の維持管理経費に関しては、複数年契約などの導入や光熱水費、特に電気使用料等の圧縮に努めた。  
また、体育館内の器具を一部LED照明器具に取り換え、経費の縮減を図った。
  - (4) 事務経費・物件費の節減  
保守管理の徹底により緑地管理機械の使用耐用年数の延長や修繕費の抑制に努めた。  
また、不要な備品等は極力購入しないなど、経費削減に努めた。
- 3 評価等  
今後も人件費の節減に努力していくものの、職員の年齢構成や社会保険料等の引き上げ、事業量の増による若干の人員増との関係から、一時的な人件費の増は止むを得ないものとするが、引き続き人件費の節減に向けて努力したい。  
また、植栽等の管理経費は、直営化の推進、複数年契約の導入等により節減の努力はしているものの、震災後の人件費等の高騰などの理由により設計額が上昇しているところもあり、大きく節減できないとしても止むを得ないものとするが、引き続き植栽等の管理経費の節減に向けて努力したい。  
さらに、その他、施設の維持管理経費や事務経費・物件費の経費は、電気料の契約の見直しや物件費の購入方法の見直し等により、節減の効果が現れている。  
その結果として、全体的には、平成26年度、平成27年度ともに概ね収支バランスが取れているものとする。

### 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目】

- 1 平成26年度に新たに取組んだ項目
  - (1) 組織体制改善のため、新たに協会本部（総務課、経営企画課）を設置した。
  - (2) 平成26年1月に策定した中・長期経営計画の進行を管理するため、中・長期経営計画検証委員会（四半期ごと）を開催した。
  - (3) 公園サービス向上を図るため、レストラン運営改革委員会を設置した。
  - (4) 公園利用者増加のため、新たな事業を実施した。  
「公園花めぐり」、「あづま公園探検隊」、「あづま森人（もりんちゅう）」
- 2 平成27年度に新たに取組んだ項目
  - (1) 公園サービス向上を図るため、サイクルスポーツ広場にバッテリーカー（有料）を導入した。
  - (2) 公園利用者増加のため、新たな事業を実施した。  
「公園の自然探訪（公園花めぐり再編）」、「あづま森の楽校（あづま公園探検隊、あづま森人再編）」、「スタジアムの芝生で遊ぼう」、「あづま香りのバラ園まつり」

## 2 平成26・27年度の管理運営実績の評価（県）

### 【公園利用者数の増加、施設の利活用促進に関する事項】

公園利用者数については、東日本大震災や原子力発電所事故に起因する除染作業の実施により、一部施設の利用制限があるにもかかわらず、自主事業、地域連携事業の開催及びサービス向上や広報活動の取り組みにより、目標を上回る利用者数を確保したことは評価できる。

特に、原子力発電所事故の影響で屋外活動の制限や体力低下が懸念される福島県の子供たちを対象とした事業を拡充するなど、社会情勢を睨んだ施設運営は大いに評価できる。

### 【植栽の維持管理に関する事項】

- 1 樹林地、修景植栽については、植栽の目的、樹木や花々の特性に応じた管理を行っており、

都市公園に求められる休息、鑑賞、その他のレクリエーション利用に供している。

(1) 樹林地管理

林床に自生するヤマユリの保護を考慮した下草刈の実施により、約2万株へ増加させるなど、独自の工夫を取り入れ、多くの利用者に親しまれる環境確保につながる植栽管理を行ったことは評価できる。

(2) 修景植栽管理

自主事業により拡充整備した「あづま香りのバラ園」では、バラの植栽方法の習得を目的とした「あづまバラ愛好会」や「香りのバラ園まつり」の開催により参加者約8,100名を確保するなど、集客につながる植栽管理に努めているものと評価できる。

2 機能植栽地の管理について

あづま陸上競技場は、指定管理者基本協定書締結直前に2014年Jリーグディビジョン3への参入を果たした福島ユナイテッドFCのホームスタジアムの認定を受け年間約20の公式戦を開催している。

現状の芝生は、日本プロサッカーリーグが求めるピッチ水準の維持に不利となる高麗芝を用いているが、指定管理者の知識と努力により公式戦の継続開催を確保する管理を行ったことは大いに評価できる。

**【施設の維持管理に関する事項】**

基本協定書等に示す各種点検を適時適切に実施しており問題は認められない。また、日常点検をはじめ各種点検結果から緊急修繕の実施、修繕計画を提案するなど、施設の継続運営と利用者の安全・安心の確保に努めているものと評価できる。

**【経費節減に関する事項】**

収支実績書から経費削減の取り組み成果が確認できる。施設管理費や光熱水費については、減少傾向を示している一方、利用促進費への充当が進められており、管理運営目標の達成に向けた努力と評価できる。

**【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】**

1 レストラン運営改革委員会を設置し、利用者へのアンケート調査の実施、イメージアップと円滑な誘導確保を目的とした案内看板の改善及び提供メニューの変更等の取り組みにより、平成26年度、平成27年度ともに、委員会設置前の利用者数を上回る結果となっている。

(1) 平成25年度レストラン利用者数：27,096人

(2) 平成26年度レストラン利用者数：30,970人（対H25年度比 1.14）

(3) 平成27年度レストラン利用者数：28,330人（対H25年度比 1.01）

2 サイクルスports広場については、平成28年1月に開催したサービスデーが平日であったことに加え、当日が悪天候であったため、事実上の休業となり同月利用者数は前年度の半分に落ち込んだものの、バッテリーカーの導入により年間利用者数は、前年度を上回る結果となっている。

3 公園利用者数の増加へ向けた取り組みは、大きく2つに分類される。

(1) 震災の影響により体力低下が心配される福島県の子供たちを対象に、都市公園という自然を活用した心身の健康増進を図る事業

(2) 園内に植栽・管理されている木々や花々を活用し、新たな公園の魅力発見を図る事業

いずれの事業も屋外活動であるため、開催日当日の天候の影響から目標参加者数を下回る事業が散見される結果となっている。

上記1から3の取り組みについては、公園利用者ニーズの把握や指定管理者独自の評価を行うなど、事業内容の改善を図りつつ進めているものであり、集客努力が継続されていると評価できる。

## 3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H26回数	H27回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	(1)管理運営目標 (2)業務計画書 (管理体制、業務実施計画、目標達成のため取り組む内容、業務に要する経費、緊急時の対応)
②月例報告	○	12	12	管理業務の実施状況、公園施設等の利用状況
③四半期報告	×	—	—	
④定期立入検査	○	1	1	事業報告に基づく立入確認検査
⑤不定期立入検査	×	—	—	
⑥事業報告書	○	1	1	(1)管理業務の実施状況及び公園施設等の利用状況 (2)自主事業の実施状況 (3)利用料金の収入の実績 (4)管理運営目標の達成状況 (5)業務に係る経費の収支状況
⑦外部委員等評価	×	—	—	
⑧その他	○	3	3	事件・事故等報告書（熊目撃情報入手時の対応状況等）

## 【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

## 4 平成28年度以降の取組み（指定管理者）

## 【公園利用者数の増加、施設の利活用促進に関する事項】

- 1 優れた公園施設を活用した利用者数増加への取組み
  - (1) 四季のライトアップイベントや「香りのバラ園」におけるバラ祭りの開催など、利用者に喜んでいただける事業を実施する。また、「利用者の声」やイベント時のアンケートにより、利用者の意向を施設運営やイベントに反映させ、利用者の満足度を高めるとともにリピーターを確保する。
  - (2) 大規模スポーツ大会の誘致に努めるほか、プロスポーツや震災復興イベント等を誘致し、県民がスポーツ等への関心を深める機会を提供する。
  - (3) 公園広報誌「あづま〜れ」やホームページ等により、新鮮な公園情報の提供に努める。
- 2 スポーツ・レクリエーションの普及指導による利用者数増加への取組み
  - (1) 子供から大人までのための各種スポーツ教室を開催するとともに、各種スポーツ団体と共催でスポーツイベントやウォーキング大会を開催する。
  - (2) 職員が有する能力や資格を活用し、水泳やサッカー等のスポーツ普及指導を行うとともに、感謝デー等において、パークゴルフや木球などのニュースポーツを県民に広く紹介する。
- 3 地域との連携・地域振興への協力による利用者数増加への取組み
  - (1) アフターデスティネーションキャンペーンや荒川ミュージアムへの参画等、地域で活動している団体等と連携して地域の活性化と公園利用者数の増加に努める。
  - (2) 県が推進する「子育て応援パスポート事業」に参画し、「あづま絵本ぶんこ」を設置するとともに、福島市内の教育機関等と連携して合宿や体験活動の受入れ等を行う。
  - (3) 「みどりのボランティア」、「みどりのサポーター」を育成しながら、公園で栽培した花苗を地域に提供する「花とみどりの地域づくり」に貢献する。
- 4 その他の利用者数増加への取組み
  - (1) ふくしま手づくりマルシェ、あづま Teshi-got 市場等、関係団体との共催による大規模事業を実施する。
  - (2) 個人利用サービスデー（年4回）を実施するとともに、サマータイムの設定を行う（7月初旬～お盆までの土日祝日）
- 5 震災からの復興を支援
  - (1) 「福島っ子応援 みどりと花の教室」等の復興支援事業や「ふくしまキッズ博」など、関係団体と共催による大規模イベントを開催する。
  - (2) 避難者への個人利用料免除、子ども遊び場としての軽運動室の無料開放を継続する。
- 6 新たな取組み
 

上記1から5の充実を図るとともに以下の新規事業に取り組む。

  - (1) あづま子どもまつり

陸上競技場内で、芝生に裸足で触れたり、身体を使った各種ゲーム親子で体験していた  
 だくことにより、子どもたちに屋外遊びの楽しさを感じてもらおうとともに、あづま総合運  
 動公園 が親しみのある公園であることを伝える。

(2) あづまパークマスター育成事業

公園内の自然の魅力や楽しみ方を学ぶ事業である「公園の達人」参加者を対象に、福島  
 県もりの案内人の会等の協力を得ながら、公園内の豊かな自然環境や自然体験活動を指導  
 できる人材を育成する。

**【植栽、施設、設備等の維持管理に関する事項】**

- 1 施設利用状況に応じて、植栽維持管理業務の実施工程及び日程の調整を行い、施設利用の支  
 障とならない植栽管理を実践する。
- 2 緑地管理業務に携わる職員の技能向上の育成を目的に各種技能の取得、緑地管理機械の効率  
 的な稼働により、再委託費を低減し管理経費の縮減に努める。
- 3 保安林や自然林等の林地保全、園路広場等で支障となる下枝の除去、枯損木や枯れ枝の除去  
 を積極的に実施し、明るく開放的な林地へと導く。
- 4 施設、設備ともに、供用開始から長期間が経過し経年劣化が進んでおり、日常点検及び定期  
 点検により、施設の機能保持に努めるとともに、計画的な施設修繕や更新時期の検討を行い、  
 施設修繕計画の作成を進める。

**【経費節減に関する事項】**

収支バランスの向上を図るために、今後も人件費及び事務経費の抑制、植栽管理経費及び施設  
 の維持管理経費の節減について、適時適切な見直しを行うことにより、可能な限り経費の縮減を  
 図るよう努める。

**5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）**

平成26年度まで原子力発電所事故に起因する除染作業を進めてきたが、平成27年度よりほ  
 ぼ全施設での利用が再開していることから、毎月放射線量を測定し、ホームページに掲載するな  
 ど、安心して利用できる施設として情報発信を継続する。

また、体育館西側にある多目的運動広場は、上記除染作業で発生した除去土壌等の自己保管場  
 所として利用制限を掛けている状況にあるため、中間貯蔵施設の早期造成、早期搬入が望まれて  
 いる。

**6 外部有識者の意見等（県）**

- 1 除染の除去土壌保管場所を視界に入れながらスポーツ施設として運営していく困難さのあるな  
 か、目標を超える利用者数を出してきた実績は、日々の尽力の結果と評価したい。
- 2 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツ参加・観戦の関心が高まると予  
 想される。たとえば、パラリンピックの種目でもあり、障がいの有無に関わらず混合構成でも楽  
 しめるボッチャなどの競技会の開催など、今一步の該当団体との連携の取り組みにも期待したい。
- 3 経費節減のみに捉われることなく公園利用者増・施設利活用促進による収入増を見込んだ上  
 の適正な収支バランスの維持向上に努める必要がある。
- 4 地域やNPOとの連携においては、そのプロセスと意見等を如何にフィードバックできるかが  
 重要であり、それらを踏まえた施設運営に努められるよう期待したい。

**7 今後の管理運営の方向性（県）**

今後も、これまで蓄積したノウハウの活用と創意工夫による植栽・施設管理、自主事業や地域  
 連携事業の継続により利用者数と施設利用料収入の確保、収支バランスの維持向上を進めるが、  
 利用者数と施設利用料収入の更なる増加にあたっては、各種スポーツ大会や大型イベントの開催  
 に左右されることから、効果的なPRと誘致に努めていく必要がある。



## 指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島空港公園	指定管理者名	(公財) 福島県都市公園・緑化協会
指定期間	H26.4.1 ~ H31.3.31	担当課名	土木部まちづくり推進課

## 1 平成26・27年度の管理運営実績(指定管理者)

## 【公園利用者数の増加、施設の利活用促進に関する事項】

## 1 目標

公園利用者数の増加及び施設の利活用促進のため、スポーツ・レクリエーションに関する事業を実施するとともに、緑化に関する教室、イベント等を開催し、公園の季節ごとの魅力を発信する。

## 2 実績

## (1) スポーツの普及指導に関する各種事業の実施回数、件数(目標)

## ① スポーツの普及指導を目的とした教室

みどりの中でヨガ教室、公園で楽しく太極拳教室など

H26 8回(8回)、H27 10回(10回)

## ② 県民サービス向上に資するスポーツ大会

県南マスターズテニス大会、グラウンド・ゴルフ大会、少年フットサル大会など

H26 12件(12件)、H27 12件(12件)

## ③ ニュースポーツの普及指導を目的とした大会

ターゲット・バードゴルフ親善交流大会

H26 雨天中止(1件)、H27 1件(1件)

## ④ 他団体との連携によるスポーツ普及指導事業

空のみちウォーク

H26 1件(1件)、H27 1件(1件)

## (2) レクリエーションの普及指導に関する各種事業の実績・件数(目標)

## ① 生涯学習の場としての知識・技術普及指導事業

公園フォトコンテスト、手作り体験教室、自然環境教室など

H26 7件(7件)、H27 7件(7件)

## ② 他団体連携によるレクリエーション普及指導事業

YOSAKOI in 空港公園、ハンドメイドマーケット「ソライチ」、お月見鑑賞会など

H26 6件(6件)、H27 7件(7件)

## ③ 地域連携によるレクリエーション普及指導事業

空港公園ふれあいデー、地域の花いっぱい運動への花苗の栽培提供

H26 2件(2件)、H27 2件(2件)

## (3) みどりの普及指導、自然に親しむための各種事業の実施回数、件数(目標)

## ① 公園資源を活用した体験会やイベント

空港公園で農体験、みんなで育てようハナモモの名所づくりなど

H26 5件(5件)、H27 5件(5件)

## ② 家庭園芸を学ぶ教室、自然とのふれあい体験

福島っ子応援みどりと花の教室、樹木剪定専門技術研修など

H26 6件(6件)、H27 6件(6件)

## ③ 職員の能力を活用したみどりの普及指導事業

季節を楽しむ「みどりの講座」

H26 1件(1件)、H27 1件(1件)

## (4) その他

## ① 広報誌の発行に関する事業

広報誌「福島空港公園イベント情報」

H26 1回(1回)、H27 1回(1回)

## ② 利用者の利便性向上のための事業

サマータイム、個人利用のサービスデーの実施

H26 2件(2件)、H27 2件(2件)

項目\年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
利用者数	438,047人	430,000人	508,824人	470,000人	500,000人	510,000人	520,000人
委託料	104,266千円	104,266千円	104,133千円	104,133千円	104,122千円	104,579千円	104,090千円
利用料金 使用料	2,300千円	2,414千円	2,589千円	2,485千円	2,555千円	2,624千円	2,694千円

## 3 実績による評価・要因

- (1) 上記の各種事業に取り組んだ結果、利用者数は平成26年度には目標の43万人を1.9%上回る438,047人、平成27年度には目標の47万人を8.3%上回る508,824人となった。  
平成26年度は、多目的運動広場の芝生補修工事に伴い、芝生養生のため3か月間使用できなかったが、各種イベント等の参加者が堅調であったことから、利用者数は目標数を若干上回った。  
平成27年度は、これまでで最も多い利用者数となった。これは多目的運動広場の通常利用が可能になったことや、空港公園ふれあいデー等に多くの来園者があったこと、四季の変化を楽しめる公園として散策利用者が着実に増加していることなどが要因と考えられる。
- (2) 利用料金については、上記のとおり平成27年度は、多目的広場が全面的に使用可能となったことが要因となり、平成26年度に比較して、若干の増加が図られた。

## 【植栽の維持管理に関する事項】

## 1 樹林地の管理

- (1) 目標  
生態系の保全を視野に良好な森林環境を保つため、各樹林の特性に応じた適切な樹林管理を行う。
- (2) 実績  
①生態系を保全するとともに観賞に適する樹林へ導く管理を実施した。  
②樹林景観を向上させるため、散策に支障となる下枝や美観を損なう枯枝の整理、林床の整理等を実施した。
- (3) 評価  
生態系の保全に留意した樹林管理を実施したことにより、昆虫や貴重な植物が多く確認されるようになり、自然豊かな樹林地のウォーキングを楽しむ方々に親しまれている。  
また、快適な緑空間の中で自然環境学習などの教室、イベントを開催することで、自然との共生や安らぎを提供することができた。

## 2 修景植栽地の管理

- (1) 目標  
各エリアの修景植栽地の植栽目的を把握し、植栽の健全な生育を保ち、修景効果を達成し、持続させる管理を行う。
- (2) 実績  
①公園の四季の変化が楽しめるよう、花木や低木などは樹木の特性に応じた剪定などの管理を実施した。  
②各エリアの施設機能、公園の効用を高めるため、マツの雪吊りなど植物の持つ魅力を発揮させる管理を実施した。  
③花壇は、開花期間が長く観賞価値の高いサルビア、マリーゴールド、パンジー、ハボタンなどをすべて園内で直営で育て、植栽した。  
④公園内でダイナミックな景観が楽しめるよう、「菜の花畑」や「そば畑」を地域と連携して実施した。
- (3) 評価  
各エリアの植栽の特性を把握し、樹種の特性に適した花木、低木管理により、花の数が多くなるなど修景効果が達成でき、来園者の好評を得ることができた。また、日本庭園の新たな魅力を発信するため実施したマツの雪吊りにより、冬期間に日本庭園を訪れる人が多くなり、さらなる公園の魅力発信となった。  
園内を明るく彩る草花の植栽により、公園の修景効果を高めるとともに、花壇の草花を通し、来園者が気軽に手入れ方法などを職員に話しかけるようになり、地域に親しまれる公園が実現できた。また、公園の新たな魅力づくりとして実施した、約2haの菜の花畑やそば畑は、地域や地域NPOと連携した公園づくりを実現することができ、多くのカメラマンの来園や、遠足の場として利用者増につながった。

## 3 機能植栽地の管理

- (1) 目標  
スポーツターフにおいて、芝生の機能維持のほか、スポーツ施設として高い品質と親しまれるスポーツ環境を提供する。
- (2) 実績  
①芝生の特性に応じた維持管理や更新作業を行い、スポーツターフの機能維持を図った。  
②芝生の日常的な巡視による病害虫の早期発見と予防を行うとともに、芝刈りの時期、各種更新作業、散水時期などを判断し、適期に適切に管理を実施した。  
③スポーツターフの利用状況と生育状況などを判断し工程管理を行い、芝生利用に支障のないよう管理を実施した。

④早期使用等のニーズに応じるため、除雪や養生シート敷設を実施し、良好な状態で使用できるように管理した。

⑤利用者の要望に応じ、芝生の刈高を調整するなど、きめ細かな管理を行い、ニーズに応じた管理を実施した。

(3) 評価

これまでの経験と実績に基づき、それぞれの競技や大会の要求に応じた高度な管理を行い、スポーツターフとして利用者から好評を得ている。

**【施設の維持管理に関する事項】**

1 体育施設の維持管理

(1) 目標

体育施設の安全を確保し、公園利用者が安全・快適、効率的に活動できるよう維持管理を行う。

(2) 実績

①始業・終業時の日常点検を確実に実施し、安全の確保と機能の発揮を行った。

②法に定められた建築、電気、機械などの施設や設備を有資格者が定期点検を実施し、当初の性能及び機能の維持に必要な調整と消耗品の交換を行った。

③地震や落雷、暴風雨等の発生時には、施設や設備の緊急点検を行い、損傷や不具合の状況を把握し、利用制限や立ち入り禁止策を講じるなど、利用者の安全を第一とした対応を行った。

(3) 評価

施設の日常点検、定期点検、臨時緊急点検の適切な実施により、施設の機能を最大限に発揮する管理運営を行うことができ、多くの利用者に親しまれるスポーツ施設となっている。

2 公園施設の維持管理

(1) 目標

公園の設置目的のために想定されている機能発揮、安全・安心・快適に使える施設の提供、県民に親しみ愛される施設管理を行う。

(2) 実績

①これまでの管理実績と経験を活かし、その蓄積した各施設の管理データを下に保守点検から修繕までの一括した管理計画を策定し、効率的な施設管理を実施した。

②公園の園路及び広場、修景施設、休養施設、教養施設、便益施設、管理施設等全ての施設において、日常点検、定期点検、臨時・緊急点検を行い、また、有資格者による保守点検を実施した。

③保守点検の結果を踏まえ、応急修繕、計画的修繕、緊急修繕を実施し、利用者の安全・安心・快適な利用管理を行った。

(3) 評価

施設の日常点検、定期点検、臨時緊急点検の適切な実施により、施設の大きな損害や不具合を未然に防止し、現在まで施設異常等による長期間の利用を停止することなく施設管理を行ってきた結果、アンケートや意見書などで多くの方から使いやすさと快適な施設との声が多く寄せられている。

**【経費節減に関する事項】**

1 目標

公園設置目的を継続的に達成していくために、常に収支バランスの向上に取り組む。

2 実績

(1) 人件費の削減

臨時業務員の効率的な雇用期間の設定や職員全体の振り替え休日の徹底により賃金や時間外手当等の縮減に努めた。

(2) 植栽等の管理経費の節減

植栽等の管理に関しては、できうる限りの直営化や維持管理業務の複数年契約によるコスト縮減に取り組んだ。

(3) 施設の維持管理経費の節減

ベンチや看板などの公園施設の材の腐朽を防ぐために直営で防腐処理剤の塗装を行ない、経費の節減を図った。また、施設の一部をLED照明器具に取り換え、経費の縮減を図った。

(4) 事業経費・物件費の節減

保守管理の徹底により緑地管理機械の使用年数延長や修繕費の抑制に努めた。また、事務用品や原材料の在庫管理を徹底し、経費削減に努めた。

## 3 評価等

人件費については、今後も節減に努力していくものの、職員の年齢構成や社会保険料率の引き上げ等の関係から、概ね横ばいで推移していくものと考えているが、引き続き人件費の節減に向けて努力したい。

また、植栽等の管理経費は、直営化の推進、複数年契約の導入等により節減の努力はしているものの、震災後の人件費等の高騰などの理由により設計額が上昇しているところもあり、大きく節減できないとしても止むを得ないものと考えているが、引き続き植栽等の管理経費の節減に向けて努力したい。

さらに、その他、施設の維持管理経費や事務経費・物件費の経費は、電気料の契約の見直しや物件費の購入方法の見直し、旅費の支給基準の見直し等により、節減の効果が着実に現れている。

この結果として、全体的には、平成26年度、平成27年度とも概ね収支バランスが取れているものと考えている。

## 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目】

## 1 平成26年度に新たに取組んだ項目

## (1) 福島っ子応援「みどりと花の教室」2014

「子ども夢基金助成金」を活用し、地域の子どもたちを対象としたみどりと花の教室を年間3回実施した。

## (2) コスモス畑、コスモス小径を作ろう

親子の参加者でコスモスの種をまき、コスモス畑、コスモスの小径をつくり、コスモス畑で鑑賞会とコンサートを開催した。110人参加。

## (3) 空港公園「わくわく自然探検隊」

子どもたちが空港公園の豊かな自然の中で体験活動や自然の遊びを体験するわくわく自然探検隊を開催した。45人参加。

## (4) 里山自然植物観察のための調査

豊かな自然環境や自生する植物などの情報提供を自然観察ができる場所づくりを目的に調査し、自然観察路の整備を行った。

## (5) 日本庭園（マツの雪吊り）ライトアップ

須玉亭前の日本庭園で、四季の美しさを創出し、日本らしい風景と、当庭園の魅力をアピールするため、マツの雪吊りとライトアップを実施した。ライトアップ鑑賞者222人。

## (6) 「サマータイム（早朝利用）」の実施

「利用者へのサービス向上」の一環として、夏期（6月21日～7月27日の土、日、祝日）に、利用者の利便を図るため、サマータイムとして早朝利用（午前8時～午前9時）を実施した。利用者25人。

## 2 平成27年度に新たに取組んだ項目

## (1) 野生動物等調査（動物・鳥類）

空港公園の貴重な自然環境の保全、保護を目的に公園内に生息する動物、鳥類を調査し、自然への理解と保全・保護について考えてもらう場を提供するため空港公園「野生動物園」を作成し、公園情報コーナーに配置した。

## (2) 貴重な生物調査（昆虫類）

動物、鳥類調査と同様に調査を行い、「空港公園生物図鑑（昆虫類）」を作成し、公園情報コーナーに配置した。

## (3) 空港公園で健康になろう「健康ウォーキング教室」

健康増進を図ることを目的に、2回開催し、18名が参加した。

## 2 平成26・27年度の管理運営実績の評価（県）

## 【公園利用者数の増加、施設の利活用促進に関する事項】

利用者数については、福島空港公園の設置目的を理解し、県中地方生活圏の自治体や各種団体と連携したスポーツ大会、郷土文化に親しむイベントを開催するほか、本公園の特色の一つである広大な自然環境を活用したウォーキング教室・大会、自然体験イベント等の事業を進めることで、管理運営目標を上回る利用者数を確保した。

特に、ハナモモの名所づくりやコスモス畑の整備など、地域のシンボルとなる公園作りに向けた努力は大いに評価できる。

**【植栽の維持管理に関する事項】**

広大な樹林地では、動植物調査とあわせて生態系の保全に留意した管理を進めるほか、機能植栽地における利用形態に応じた植栽管理を進めることで、都市公園に求められる休息、鑑賞及びスポーツ等のレクリエーション利用に支障を与えることなく供したことは評価できる。

修景植栽においては、直営を基本に、ボランティアや利用者を交えた管理を進めるほか、収穫祭を開催するなど工夫が確認できる。

更に、指定管理者職員が育てた花苗を各種事業の参加者や地域に無料配布するなど都市公園の景観・魅力向上に加え、都市緑化の推進に貢献する姿勢は大いに評価できる。

**【施設の維持管理に関する事項】**

基本協定書等に示す各種点検を適時適切に実施しており問題は認められない。また、日常点検をはじめ各種点検結果から緊急修繕の実施、修繕計画を提案するなど、施設の継続運営と利用者の安全・安心の確保に努めているものと評価できる。

**【経費節減に関する事項】**

収支実績書から収支バランスを考慮した施設運営に取り組んでいることが確認できる。

大きく減少傾向を示す項目は認められないが、植栽管理や施設の修繕業務を直営で行い、再委託経費の削減を図っていることは評価できる。

**【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】**

- 1 園内に生息する生物調査結果を基にした自然図鑑作成による情報提供や「わくわく自然体験隊」などの自然に触れあう、自然を理解する場の提供の取り組みにより、本公園の新たな魅力の発見に努めた結果、参加者は増加傾向を示している。

(1) みどりと花の教室 H26：56名 H27：91名

(2) わくわく自然探検隊 H26：45名 H27：52名

- 2 「日本庭園（マツの雪吊り）ライトアップ」は、福島県の空の玄関である福島空港に隣接する都市公園といった立地条件や、県営6公園内で唯一の整備となっている日本庭園の特色を活かし、日本らしい風景、日本庭園の魅力発信に努めている。

また、地域のシンボル公園づくりを目的に開催した「コスモス畑、コスモス小径を作ろう」では、目標を上回る参加と好評を得ている。

- 3 いづれの事業も福島空港公園に求められる役割や特色を理解した取り組みであり、アンケート結果などから事業内容の改善を進めるなど、集客努力の継続と評価できる。

**3 管理運営のモニタリングについて（県）**

モニタリング項目	実施の有無	H26回数	H27回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	(1)管理運営目標 (2)業務計画書 (管理体制、業務実施計画、目標達成のため取り組む内容、業務に要する経費、緊急時の対応)
②月例報告	○	12	12	管理業務の実施状況、公園施設等の利用状況
③四半期報告	×	—	—	
④定期立入検査	○	1	1	事業報告に基づく立入確認検査
⑤不定期立入検査	○	1	1	管理運営状況及び修繕実施状況等の確認
⑥事業報告書	○	1	1	(1)管理業務の実施状況及び公園施設等の利用状況 (2)自主事業の実施状況 (3)利用料金の収入の実績 (4)管理運営目標の達成状況 (5)業務に係る経費の収支状況
⑦外部委員等評価	×	—	—	
⑧その他	×	—	—	

**【主な改善等指示事項及びその対応状況】**

特になし。

## 4 平成28年度以降の取組み（指定管理者）

## 【公園利用者数の増加、施設の利活用に関する事項】

- 1 有料公園施設利用者数の増加への取組み
  - (1) 各種スポーツ団体と連携し、幅広い年齢層がそれぞれ参加できる大会を開催するとともに、心身の健康増進に寄与できる魅力あるイベントの開催・誘致に取り組む。
  - (2) 庭球場の個人利用者への無料開放日の設定や個人利用者増加を目的とした月会員制の導入、フットサルコート利用者への回数券発行など、日常的な利用を促進する事業や企画に取り組む。
  - (3) 最新の公園情報を提供するため、地域に公園案内情報を配布するとともに、ホームページ、ブログにより定期的な情報発信に努める。
- 2 有料公園施設以外の利用者数の増加への取組み
  - (1) みどりに関する各種講座、地域と連携した農業体験の実施など、みどりの啓蒙普及・自然環境教育による利活用を図る。
  - (2) ヨーガや太極拳教室、ノルディックウォーキング体験会を実施することにより、健康づくりに貢献しながら、利用者増を図る。
  - (3) 「YOSAKOI in 空港公園」や空港公園「そば道場」のほか、公園で人と人との交流を創出する多くの事業を実施する。
  - (4) 季節の伝統行事に親しむための展示や四季の風物詩の展示、日本庭園でのマツの雪吊りなど、福島の郷土性と日本の四季の美しさを伝える。
- 3 「地域交流の場」を創出する利活用推進への取組み
 

「空港公園ふれあいデー（3回）」、「空の日フェスティバル」などにおいて、空港周辺の地域物産販売販売を行うとともに、エアフロントエリアに地域物産等販売の売店を設置するなど、公園と空港を結ぶ交流の場を提供する。
- 4 地域社会への貢献への取組み
  - (1) 各種自然体験会・教室を開催することにより、豊かな自然を感じ、みどりの大切さに気づく機会を創出するなど、子どもたちの健全教育に貢献する。また、エアフロントエリアに「かぶと虫観察舎」を設置する。
  - (2) 地域のみどりと花の健康相談を気軽に行える「みどりの相談所」を開設する。
  - (3) 公園利用者の意見交換や地域情報を発信する「空港公園利用推進会議」を開催し、公園をPRして施設の利用を促進するとともに、協働イベント等を企画立案し、地域社会に貢献する。
  - (4) 市民や地域住民と一緒に花苗づくりを行い、地域の環境美化とまちづくりに活用してもらうため、周辺地域に花苗（4,000ポット）を提供する。また、公園イベントを通して、春と秋に草花の無料配布（2,000ポット）を行う。
- 5 新たな取組み
 

上記1から4の充実を図るとともに以下の新規事業に取り組む。

  - (1) 空港公園自然塾
 

空港公園の豊かな自然の中で、四季折々の森の魅力と触れ合い、自然との遊びを通じて自然の大切さを理解してもらえるよう体験できる自然体験型プログラムを実施する（12回）。
  - (2) 花のまちづくり推進事業
 

空港公園で市民と一緒に花苗を育て、地域環境の美化や地域おこしをおこなう。また、須賀川市を通じて地域公民館に花苗を寄贈し、地域の公共施設で活用してもらうことにより、空港公園にとどまらず、地域環境の美化活動に貢献する。

## 【植栽、施設、設備等の維持管理に関する事項】

- 1 刈払い機、チェーンソーなどの技能講習を促進し、協会所有の緑地管理機械を十分に活用して機械化を図り、直営作業を増やすことにより、再委託率を低減し管理経費の縮減を図るとともに、効率的な管理運営に努める。
- 2 各エリアの設置目的や利用形態、現況植生に合った効率的な管理計画に基づき管理することにより、コストの縮減に取り組む。
- 3 施設の老朽化が年々進んでいることから、計画的な修繕、施設の適切な更新時期の検討等効率的な維持管理が図れるよう修繕計画の作成と見直しを進める。
- 4 公園内において、一元的な林床管理とせず四季折々の変化が楽しめるよう多種多様な複合型樹林の形成を目指した林地管理を行う。

## 【経費節減に関する事項】

収支バランスの向上を図るために、今後も人件費及び事務経費の抑制、植栽管理経費及び施設



の維持管理経費の節減について、適時適切な見直しを行うことにより、可能な限り経費の縮減を図るよう努める。

## 5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

震災直後の平成23年度には、原子力発電所事故の影響により一時的に公園利用者数が減少したものの、復旧・復興の進捗とともに、本公園も憩いの場としての利用が徐々に回復してきている。県が実施したモニタリング調査の結果、幸いにも本公園では震災後に公布された特別措置法に基づく除染作業を要する汚染が認められなかったが、小さな子どもをはじめ利用者が安心して都市公園での活動を楽しめるよう、放射線量等を含めた公園の安全性について引き続き情報発信を行っていききたい。

## 6 外部有識者の意見等（県）

- 1 民間施設が風評被害で苦戦するなか、目標まで利用者数を伸ばしてきた実績を評価したい。
- 2 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、空港近くのスポーツ・レクリエーション施設として、どのように取り組んでいくか期待したい。
- 3 平成26年度及び27年度ともに若干の支出超過の状態にあるが、今後収支計画を作成し収入増を図り収支バランスの適正化（黒字化）に努める必要がある。
- 4 地域やNPOとの連携においては、そのプロセスと意見等を如何にフィードバックできるかが重要であり、それらを踏まえた施設運営に努められるよう期待したい。

## 7 今後の管理運営の方向性（県）

今後も、これまでのノウハウの蓄積を十分に活用した植栽・施設管理のほか、空港に隣接し、広大な自然環境を有する特色を活かした自主事業の継続的な取り組み、地域や関係団体との連携強化などの相違工夫により、更なる利用者数の増加と利用料収入の確保に努めていく必要がある。

## 指定管理者管理運営状況評価表

施設名	逢瀬公園	指定管理者名	(公財) 福島県都市公園・緑化協会
指定期間	H26.4.1 ~ H31.3.31	担当課名	土木部まちづくり推進課

## 1 平成26・27年度の管理運営実績(指定管理者)

逢瀬公園は、隣接する福島県総合緑化センターと一体的に管理運営に取り組んでいる。

## 【公園利用者数の増加、施設の利活用促進に関する事項】

## 1 目標

公園利用者数の増加及び施設の利活用促進を図るため、スポーツ・レクリエーションに関する事業を実施するとともに、緑化に関する教室やイベント等を開催し、公園の季節ごとの魅力を発信する。

## 2 実績

## (1) スポーツの普及指導に関する各種事業の実施回数、件数(目標)

## ① スポーツの普及指導を目的とした教室

ノルディックウォーキング体験教室

H26 1件(1件)、H27 1件(1件)

## ② 県民サービス向上に資するスポーツ大会

郡山ノルディックウォーキング大会

H26 1件(1件)、H27 1件(1件)

## ③ 他団体連携によるスポーツ普及指導事業

ノルディックウォーク in 出逢いのまち逢瀬

H26 1件(1件)、H27 1件(1件)

## (2) レクリエーションの普及・指導に関する各種事業の実施回数、件数(目標)

## ① 生涯学習の場としての知識・技術普及指導事業

公園フォトコンテスト、逢瀬わくわくものづくり体験、逢瀬ときめき自然体験など

H26 7件(7件)、H27 7件(7件)

## ② 他団体との連携によるレクリエーション普及指導事業

春の山野草展、逢瀬公園秋の感謝祭など

H26 6件(6件)、H27 6件(6件)

## ③ 地域連携によるレクリエーション普及指導事業

さくらまつりの開催

H26 1件(1件)、H27 1件(1件)

## (3) みどりや花を楽しむための各種事業の実施回数、件数(目標)

## ① みどりと花の総合講座、樹木剪定専門実技研修、グリーンセミナー、樹木医が教えるみどりの教室など

H26 4件(4件)、H27 5件(5件)

## (4) 次代を担う子どもたちを対象とした主催事業

## ① 福島っ子応援みどりと花の教室、夏休みみどりの絵作品募集など

H26 3件(3件)、H27 3件(3件)

## (5) 県土の緑化推進を目的とした主催事業

## ① みどりの日苗木無料配布、苗木や草花の栽培と提供により緑化の推進など

H26 2件(2件)、H27 2件(2件)

## (6) 施設の魅力UPにつながる主催事業

## ① 新たな緑化樹木・草花の展示植栽、みどりに親しんでもらための展示と工夫など

H26 3件(3件)、H27 3件(3件)

## (7) その他

## ① 広報誌「逢瀬公園・緑化センターだより」の発行

H26 3件(3件)、H27 3件(3件)

項目\年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
利用者数	180,757人	168,000人	183,637人	185,000人	185,000人	187,000人	189,000人
委託料	21,106千円	21,106千円	21,146千円	21,146千円	21,139千円	21,036千円	21,123千円
利用料金							
使用料							

## 3 実績による評価・要因

利用者数は震災直後の平成23年度には129千人まで減少したが、上記の各種事業に取り組んだ結果、平成26年度には目標の168千人を7.6%上回る180,757人に達した。これは、森林や歩道の除染が完了し、安全・安心な公園への信頼感が高まり、園内を散策される利用者が回復してきたことに加え、ルディックウォーキング愛好者や福祉施設などによる利用が増加したこと、震災からの復興を目的に各種団体と連携してキャベツ餅ミュージックライブなど新たなイベントを開催したこと、整備したオオムラサキ観察舎の見学者が増加したことなどが要因として考えられる。

また、平成27年度には目標の185千人を僅かに下回る183,637人となったが、これは10月に予定していた秋の感謝祭が雨で中止となったことが影響したものと思われる。

## 【植栽の維持管理に関する事項】

## 1 県民の緑化意識の高揚を推進する質の高いみどりの提供

## (1) 目標

県民の緑化意識の高揚を推進する質の高いみどりを提供するため、適切な緑地管理を行う。

## (2) 実績

- ①開園以来、継続して管理を行ってきた経験とデータに基づいた緑地管理を実施した。
- ②サボテン園や薬用植物園においては、県土のみどりを理解した協会の樹木医や園内のみどりを熟知した職員により適切な維持管理を行った。
- ③植栽樹木の一部については、参加者に剪定実技などを伝える講座を開催する際に、見本教材としても活用することができた。

## (3) 評価

樹木医指導の下に行ってきた質の高い緑地管理の実施により、桜の季節には多くの散策者が訪れるほか、平日の福祉団体の利用者数も増加した。

薬用植物園のハーブやバラ園など園内の緑地を活用した講座は、参加者の人気も高く、県民の緑化意識の高揚に寄与したと思われる。

## 2 自然とのふれあいレクリエーション機能を高めるみどりの提供

## (1) 目標

みどりの果たす効果と植栽目的を踏まえ、自然とのふれあいレクリエーション機能を高める緑地管理を行う。

## (2) 実績

- ①植物の性質を理解し適切な時期での管理を基本としたうえで、利用者が安全で快適に利用出来るよう、自然林においては樹木本来の姿を保つため、枯損木の伐採や支障枝の剪定を行った。
- ②芝生地ではイベントスケジュールに合わせて刈込や施肥を行い、快適にレクリエーション利用が出来るように管理を行った。

## (3) 評価

マツノサイセンチュウ被害が年々増加傾向にある自然林では、被害木の伐採処理と搬出を行うとともに、立木密度が著しく低下した箇所には、サクラ類やカエデ類といった落葉広葉樹の補植を行い、自然とのふれあい環境を高めることができた。

また、芝生地を利用したレクリエーション活用として、春のさくらまつりでは来園者に芝生でくつろぎながら桜を楽しんでいただき、初夏の芝生の葉アートイベントでは参加した子どもたちにみどりとふれあう喜びを感じてもらうことができた。

## 【施設の維持管理に関する事項】

## 1 施設・工作物の日常点検、定期点検、臨時・緊急点検

## (1) 目標

施設の効用を発揮し、安全で適正な利用に供えるために、日常点検、定期点検、臨時・緊急点検を行う。

## (2) 実績

- ①遊具については機能・外観点検を毎日実施し、専門家による精密点検を年1回実施している。また、管理施設、便益施設、案内施設、修景施設等については、チェックシートにより週1回の安全点検を実施している。
- ②自家用電気工作物等は、各法令、規則等を遵守し、定期的な点検、測定、試験を行い適正に管理している。さらに建築物や機械、電気設備において、有資格者による自主点検を年1回実施し、施設の老朽化による機能低下を踏まえ、これまで蓄積した管理データにより管理計画を立て、緊急修繕や計画的修繕を実施した。

## (3) 評価

各種点検結果による不具合箇所の発見や修繕対応により大きな損害や不具合を未然に防いでおり、現在までに施設異常等による長期間の利用停止をすることなく、子どもから高齢者、障がい者に安全・安心で快適に利用できる施設管理を実現できた。

### 【経費節減に関する事項】

- 1 目標  
サービス低下を招かないようにしつつ、管理費等の経費節減に努める。
- 2 実績
  - (1) 人件費及び事務費の抑制  
緑地管理に必要な資格取得による職員の能力育成や、適材適所の人員配置による作業の効率化に取り組んだ。  
また、各種助成事業を獲得し自主事業の運営を行い、事務費の抑制を行った。
  - (2) 植栽管理費の抑制  
緑地管理にあたっては全て直営管理で行っており、職員のスキルアップとともに、2班体制で作業の効率化に努めた。  
また、手間を要するマツの手入れは、剪定実技講習会の素材として提供し、受講者の技術向上を図るとともに、管理作業の軽減化に努めた。
  - (3) 一般管理費の抑制  
給水系統の検針を毎日行い、漏水の早期発見に努めている。  
また、不要な電力を抑えるため、必要最小限の照明点灯に努めた。
  - (4) 保守管理費の抑制  
電気・機械設備等の調整や部品交換は、保守管理マニュアルの下に直営で行っている。  
また、軽微な案内板の修繕や塗装も直営で行った。
- 3 評価等  
人件費については、節減に努力していくものの、職員の年齢構成や社会保険料率の引き上げ等の関係から、概ね横ばいが見込まれ、引き続き人件費の節減に向けて努力したい。  
その他、施設の維持管理経費や事務経費・物件費の経費は、電気料の契約の見直しや物件費における購入方法の見直し、旅費の支給基準の見直し等により、節減の効果が着実に現れている。  
結果として、全体的には、平成26年度、平成27年度ともに概ね収支バランスが取れているものとする。

### 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目】

- 1 平成26年度に新たに取組んだ事業
  - (1) 様々な樹木の剪定方法を、実技中心に学ぶ樹木医が教えるみどりの講座（3回開催）を開催した。
  - (2) 見学しやすいオオムラサキ観察舎への改修を行い、解説板の設置、観察路を整備し車椅子の方も観察しやすくした。
  - (3) 全国的にも貴重なサボテンや多肉植物が展示されているサボテン園の案内パンフレットを新たに作成した。
  - (4) 薬用植物園に新たな魅力を持たせるため、日本三大色素のうち「藍」と「紅花」を展示植栽した。
- 2 平成27年度に新たに取組んだ事業
  - (1) 薬用植物園の一部が車椅子でも利用出来るように舗装整備されたことから、県民に関心の高い薬草ハーブコーナーを新設し、施設の魅力向上に努めた。
  - (2) フォトコンテストの入賞作品を活用した新たな公園案内マップを作成し、公園のPRに努めた。
  - (3) 公園及び北側を流れる逢瀬川沿いを含めた区域を「逢瀬さくらの里」と称する桜の新名所づくりに事務局として参加し、公園を取り囲む地域の活性化と公園への誘客に努めた。

## 2 平成26・27年度の管理運営実績の評価（県）

### 【公園利用者数の増加、施設の利活用促進に関する事項】

公園利用者数の確保については、隣接する福島県総合緑化センターと一体的な施設運営をおこなっていることから、緑化やみどりの普及・啓発に関連した取り組みが多いものの逢瀬公園のわんぱく広場で開催したイベント時に、職員が育成した花苗を無料配布するなど、相乗効果による

利用者数の増加が図られている。

平成27年度は目標値を下回る結果となったが、前年度より2,880人を上回る利用者数を確保しており、東日本大震災直後に減少した利用数の回復に努めているものと評価できる。

#### 【植栽の維持管理に関する事項】

植栽管理については、「樹木剪定実技研修」の教材として園内樹を提供し、植栽管理と集客事業を同時に進める工夫を取り入れつつ、樹木医のもとで四季を考慮した植栽管理を進めている。

なお、中央広場の芝生地においては、地域と連携して進めている「出会いのまち逢瀬」地域づくりの関連事業として、地域の小学生を対象に芝生面にハートを描く事業を開催するなど、施設利用を考慮した管理を進めているものと評価できる。

#### 【施設の維持管理に関する事項】

基本協定書等に示す各種点検を適時適切に実施しており問題は認められない。また、日常点検をはじめ各種点検結果から緊急修繕の実施、修繕計画を提案するなど、施設の継続運営と利用者の安全・安心の確保に努めているものと評価できる。

#### 【経費節減に関する事項】

収支実績書から収支バランスを考慮した施設運営に取り組んでいることが確認できる。

消耗機材費、光熱水費は減少傾向を示すほか、植栽管理や施設の修繕業務を直営で行い、再委託経費の削減を図っていることは評価できる。

#### 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】

- 1 樹木医が教えるみどりの講座では、募集定員を上回る申し込みを受けるなど、県民の緑化意識の高揚に向けた取り組みが成果として実現されているものと評価できる。
- 2 フォトコンテスト入賞作品を活用した公園案内マップの作成は、公園利用者へのサービス向上と公園の新たな魅力発見による施設の利活用促進に繋がる取り組みと認められる。  
また、事務局として地域と連携した活動を進めるなど、立地地域の活性化に貢献する姿勢は、地域との信頼関係構築による公園利用者数の増加及び施設の利活用促進への努力の継続と評価できる。

### 3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H26回数	H27回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	(1)管理運営目標 (2)業務計画書 (管理体制、業務実施計画、目標達成のため取り組む内容、業務に要する経費、緊急時の対応)
②月例報告	○	12	12	管理業務の実施状況、公園施設等の利用状況
③四半期報告	×	—	—	
④定期立入検査	○	1	1	事業報告に基づく立入確認検査
⑤不定期立入検査	×	—	—	
⑥事業報告書	○	1	1	(1)管理業務の実施状況及び利用状況 (2)管理運営目標の達成状況 (3)業務に係る経費の収支状況 (4)主催事業の実施状況に関する事項
⑦外部委員等評価	×	—	—	
⑧その他	○	2	1	事件・事故等報告書（熊目撃情報入手時の対応状況等）

#### 【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

### 4 平成28年度以降の取組み（指定管理者）

逢瀬公園は、隣接する福島県総合緑化センターと一体的に管理運営に取り組んでいる。

#### 【公園利用者数の増加、施設の利活用促進に関する事項】

- 1 みどりの普及・啓発にかかる主な事業への取り組み
  - (1) みどりの日花苗無料配布や春の山野草展・秋の盆栽展を開催する。
  - (2) 植物園的な機能の充実に向けて取り組むとともに、園内の自然をわかりやすく伝えるよ

- う取り組む。
- 2 子どもたちへのみどりの普及・啓発にかかる事業への取り組み
    - (1) こども夢基金助成事業を活用し、「福島っ子応援みどりと花の教室」を実施する。
    - (2) 夏休み「みどりの絵」の募集と展示や、芝刈り体験「芝生の葉アートを楽しもう」を実施する。
    - (3) もりの案内人の会県中支部の協力を得ながら「福島っ子応援木の枝クラフト体験会」を開催する。
  - 3 県民レクリエーションの拠点としての利用促進事業への取り組み
    - (1) オオムラサキ観察舎、甲虫観察舎の飼育展示を行う。
    - (2) 関係団体と連携し、ノルディックウォーキング体験教室や郡山ノルディックウォーキング大会を開催する。
    - (3) あづま総合運動公園、空港公園と連携した「公園フォトコンテスト」を実施し、優秀作品を展示するとともに広報誌等によりPRし、誘客を図る。
  - 4 地域と連携した各種事業への取り組み
    - (1) 地域商工会と実行委員会を組織し、「逢瀬公園さくらまつり」を開催する。
    - (2) 地域の団体、おうせ茶屋（緑化センター内）等と連携し「逢瀬公園秋の感謝祭」を開催する。
    - (3) 地元の河内野菜倶楽部と連携し「朝採り野菜市」を開催する。
  - 5 「みどり」による地域社会への貢献並びに連携事業への取り組み
    - (1) 地域の環境美化活動に対し「花いっぱい運動への花苗提供」を行う。
    - (2) 桜の新名所づくり（植栽して2年目）「逢瀬さくらの里」との連携を図る。
  - 6 来園者を呼び込むための広報活動
    - (1) 公園だよりの発行と公園ホームページにより新鮮な情報の提供に努める。
    - (2) 週間郡山ザ・ウィークリー等、各メディアへの情報提供等を行う。
  - 7 新たな取り組み
 

上記1から6の充実を図るとともに以下の新規事業に取り組む。

    - (1) みどりの普及・啓発にかかる主な事業への取り組み
      - ①福島きのこの会との協働により、公園事務所内に「森のきのこの展示室」を新たに開設し、関連する講座を開催する「きのこを通して森を学ぶ親と子の環境学習事業」に取り組む。
      - ②人気のあるバラをテーマとした「笑顔広がるにこにこバラ講座」を開催する。
      - ③ハーブの寄せ植えとハーブティー教室を組み合わせた「スローライフを楽しむハーブ講座」を実施する。
      - ④「みどりと花の総合講座」と「樹木医が教えるみどりの講座」を統合改編して、「暮らしを彩るみどりと花の講座」を開催する。
    - (2) 県民レクリエーションの拠点としての利用促進事業への取り組み
      - ①関係団体と連携し、「逢瀬ときめき自然体験」と「公園の野鳥教室」を統合改編して、「逢瀬のもりの自然体験&自然観察ウォーク」を開催する。

#### 【植栽、施設、設備等の維持管理に関する事項】

- 1 植栽管理
 

公園施設内における森林や樹木、芝生を対象とする植栽管理においては、公園として人工的に整備されてきた緑、里山林的に保全されてきた緑、自然の状態で残されてきた緑があり、これらの持つ性格を十分理解したうえで明確な管理区分を設定し、効率的な管理を行ってコストの縮減に取り組む。
- 2 施設、設備等
 

施設や設備等の老朽化が進んでいることから、日常巡回を充実させ、故障や不具合箇所の早期発見に努め、早期対応により被害を最小限にとどめるように努める。また大規模な修繕や改修及び新設については、安全安心を第一に考慮し修繕計画を作成する。

#### 【経費節減に関する事項】

今後も人件費及び事務経費の抑制、植栽管理経費及び施設の維持管理経費の節減について、適時適切な見直しを行うことにより、可能な限り経費の縮減を図るよう努める。



**5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）**

平成24年度には緑地、芝地と遊具等の除染が完了、平成26年度には歩道や森林除染が完了し園内のほぼ全域が利用再開していることから、毎月放射線量を測定し、ホームページに掲載するなど、安心して利用出来る公園として情報発信を継続していきたい。

**6 外部有識者の意見等（県）**

- 1 郡山市内に近いので、利便性を活かしたイベントの企画を通じて、車利用者の日帰り利用の拡大を図っていく必要がある。
- 2 利用者の声を聞いて要望等に対応しているならそれをアピールすればいいし、対応していなければ、県、指定管理者に内容を分けて対応して利用者へフィードバックすること。

**7 今後の管理運営の方向性（県）**

今後も、これまでのノウハウの蓄積を十分に活用した植栽・施設管理のほか、隣接する福島県総合緑化センターと一体となった自主事業の継続的な取り組み、関係団体との連携強化などの相違工夫により、更なる利用者数の増加に努めていく必要がある。

## 指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県いわき海浜自然の家	指定管理者名	公益財団法人いわき市教育文化事業団
指定期間	H26. 4. 1～H31. 3. 31	担当課名	教育庁社会教育課

## 1 平成26・27年度の管理運営実績（指定管理者）

- 1 利用者の満足度（利用団体のアンケートによる5段階評価／回答率は約5割）  
 〈5：とても満足 4：満足 3：どちらともいえない 2：やや不満 1：不満〉
- 問1 活動プログラムの内容はいかがでしたか。  
 【平成26年度】 5：56% 4：35% 3：6% 2：2% 1：1%  
 【平成27年度】 5：51% 4：42% 3：5% 2：1% 1：1%
- 問2 職員の対応はいかがでしたか。  
 【平成26年度】 5：72% 4：20% 3：5% 2：2% 1：1%  
 【平成27年度】 5：67% 4：28% 3：3% 2：1% 1：1%
- 問3 施設や設備はいかがでしたか。  
 【平成26年度】 5：51% 4：36% 3：8% 2：4% 1：2%  
 【平成27年度】 5：62% 4：33% 3：2% 2：2% 1：1%
- 問4 食事はいかがでしたか。  
 【平成26年度】 5：52% 4：39% 3：7% 2：1% 1：1%  
 【平成27年度】 5：55% 4：37% 3：6% 2：1% 1：1%

## 2 各種団体等による施設利用状況

## (1) 利用団体数

	【平成21年度】	【平成25年度】	【平成26年度】	【平成27年度】
学校教育団体	366団体	143団体	111団体	129団体
社会教育団体	216団体	313団体	349団体	315団体
企画事業	28団体	25団体	27団体	24団体
ファミリー等	44団体	16団体	13団体	13団体
合計	654団体	497団体	500団体	481団体

## (2) 利用者数

	【平成21年度】	【平成25年度】	【平成26年度】	【平成27年度】
学校教育団体	52,572人	8,437人	9,145人	10,035人
社会教育団体	14,289人	16,910人	19,999人	19,769人
企画事業	2,744人	3,806人	5,137人	4,696人
ファミリー等	648人	170人	147人	187人
合計	70,253人	29,323人	34,428人	34,687人

## (3) 利用料

【平成21年度】	【平成25年度】	【平成26年度】	【平成27年度】
4,208,600円	4,362,500円	5,222,530円	5,763,880円

※ 社会教育団体（有料団体）の施設の利用増に伴う。

## 3 委託費の推移

【平成25年度】	【平成26年度】	【平成27年度】
130,364,000円	137,820,000円	138,470,000円

※ 人件費の増に伴う。

平成26年度：嘱託職員の指導担当職員2名が正職員となった。

平成27年度：給与改定があった（いわき市の給与に準じる）。

## 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目】

- 除染が完了した野営場（キャンプファイヤー・野外炊飯・ロジ泊・海浜オリエンテーリングなど）を再開した（H26）。
- 初めて連携する国立科学博物館の移動展示「アロサウルスがやってくる！」恐竜展（1,897人）（H26）やいわき市アンモナイトセンターによる「ヤベイセラス」化石展（199人）・講演会（73人）・ミニ化石発掘調査体験（63人）（H27）との連携事業を展開し、新たな利用者の開拓を行った。
- H25までは20～30人程度の規模であった創作活動（クラブ）については、H26より「ふくしまっ子自然の家体験応援事業」の県事業により、秋のオープンデー（H26/1,277人、H27/1,397人）

人)とクラフトを楽しむつどい(H26/749人、H27/866人)を同時に開催して、多くの参加者があった。

- 学校教育団体の事前研修会を、研修内容をより充実させるため日帰り(H25/17人、H26/30人)から宿泊(H27/36人)に変更し、団体が円滑な施設利用ができるよう指導を行った。
- 東日本大震災以降減少傾向が続く学校教育団体の利用増加を図るため、市内の小中学校長会方部長8件・小中学校長会長1件、福島市小中学校長会・会津美里町立高田小学校・北会津小学校長会・田村市小中学校長会・浅川町教育委員会へ赴き、施設の現状を説明し、利用促進に努めた(H27)。

特に、平成27年度は、除染作業完了に伴ってロッジや野外炊飯場を使用しての宿泊活動ができること、河川を利用した「いかだ・カヌー乗り」を平成28年度から5年振りに再開することなどについて広報を展開した。

## 2 平成26・27年度の管理運営実績の評価(県)

- アンケート調査結果から、活動プログラム、職員の対応、施設・設備及び食事の各項目で、約9割の利用者が満足しており、指定管理者として施設運営を円滑に行っているものと思われる高く評価できる。  
なお、今後行うアンケート調査では、回答率を上げる工夫、利用者のニーズを適格に把握できる項目やプログラム決定の参考になる項目を設定するなどの工夫が必要である。
- 年間の利用料については、被災地に位置するにも関わらず、リピーターの増加や口コミの広がりにより社会教育団体の有料利用が年々増加して、震災前の年間利用料を上回っていることは評価できる。一方、学校教育団体の利用数を回復するための広報活動が、引き続き必要である。
- 年間の利用人数については、野営場が再開して平成26年度から増加しているが、震災前の平成21年度の利用人数(70,253人)の半分程度に止まっているため、原因を分析するとともに、分析結果に応じたきめ細やかな広報活動が必要である。

### 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】

- 平成26年度の野営場の再開により年間の利用人数と利用料が増加しているが、更にこれを契機として積極的な広報活動を行い、利用者数増に繋げる必要がある。
- いわき市内の施設と連携事業を行ったり、県の補助事業を活用した利用促進の取組みを行う等の利用者増を図ってきたことは評価できる。引き続き、利用者増のために創意工夫を行いながら魅力ある企画事業を実施する必要がある。
- 学校教育団体の利用及び人数を増やすために、県内の学校長会へ広報する取組は効果的であった。引き続き、機会を捉えては積極的に広報する必要がある。

## 3 管理運営のモニタリングについて(県)

モニタリング項目	実施の有無	H26回数	H27回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	事業計画、収支予算
②月例報告	○	12	12	利用者数、利用料実績
③四半期報告	×	0	0	
④定期立入検査	×	0	0	
⑤不定期立入検査	○	2	2	不定期に現場確認を実施
⑥事業報告書	○	1	1	事業実績、収支実績
⑦外部委員等評価	×	0	0	平成28年度より実施
⑧その他				

### 【主な改善等指示事項及びその対応状況】

毎年2回自然の家所長会議において、各施設の所長から事業概要の説明を求め、指導、助言を行っている。

## 4 平成28年度以降の取組み(指定管理者)

### 1 いわき海浜自然の家の利用活性化の取組み

#### (1) 利用者の増加対策

##### ① 方針

学校教育団体の利用希望の多い時期の臨時開所、未就学児から高齢者まで幅広い年齢層が楽しめるプログラムの開発、市内外関係機関と連携した事業の展開、さまざまな媒体を活用した広報活動を県内の全域まで広げ、利用者が安全・安心に施設を利用していただ

るよう運営していく。

また、県民に本所の活動への理解を一層深めるため、チラシ・ポスターの配布をはじめとしたラジオ・テレビ・新聞のほか県の30秒スポット広報等マスメディアをを多用するほか、ホームページに事業案内およびその報告等を随時掲載していく。

## ② 方 策

- 繁忙期間中の臨時開所
  - ・ 海の活動ができる6～9月に限定して休所日を臨時開所を継続する。
- 事前研修会の回数増
  - ・ 学校教育団体の利用増(H28(10月末実績)/63団体、H29(10月末予約)/84団体)に伴い、指導者を要請するための研修会(一泊二日)を2回に分けて開催する。
- 海浜活動を再開するとともに、新たなプログラムを研究・開発していく。
  - ・ 平成26年度から再開した「磯遊び」・「いかだ・カヌー乗り」・「砂の芸術」・「魚釣り」に加え、平成28年度には、従来から学校団体からの要望が多かった「いかだ・カヤック乗り」を、東日本大震災以前の海浜利用から自然の家より約25分に位置する河川敷に場所を変えて再開した。市内5校(三和・長倉・綴・高久・江名小学校)ほか県内10校(県北:原瀬・川俣南・東和小学校、県中:海老根小学校、県南:信夫第一・大屋小学校、会津:高田・行仁・喜多方第二、南会津:檜枝岐小学校)、計611名の利用があった。
- 企画事業のさらなる充実
  - ・ 平成28年度は、「初夏海」の復活・会津自然の家と連携のサマーキャンプを一泊二日から二泊三日に延長するとともにウオーキングを新規に企画した。また、オータムキャンプへの参加を呼びかける。
  - ・ 親子のつどいは一泊から日帰りとすることで参加者増を図る。
- 市内外の教育機関・関係団体や生涯学習施設等との連携をより強化するとともに、企画事業等を相互に提供することで互いの利用者増を図る。
- 海浜自然の家の業務内容と自然豊かな施設の魅力を市・県民に広く伝え、利用者層の拡大を図るため、県内全域を対象とした広報活動を年間を通じて取り組む。
- 5月から10月までの6ヶ月間にわたり、親子を対象とした自然の家の施設等を活用しながら、子ども達の運動不足解消と体力向上を図ることを目的に、月2回日曜日を利用して「県事業による「ふくしま未来キッズワークワクワクプロジェクト」(2,262人)を開催する。

## (2) サービス向上対策

### ① 方 針

- 丁寧な対応
  - ・ バス乗降時の足元注意など様々な場面において、利用者目線に立ち、丁寧でわかりやすい説明に心がける。
- プログラムの開発
  - ・ 様々な活動の内容を工夫し、新たなプログラムを研究・開発する。
- 安全衛生と施設環境の整備
  - ・ 職員の心身の健康を管理する。
  - ・ 利用者が安全・安心に活動するため、老朽化に伴う修繕箇所等を早急に改善し、良好な環境づくりをおこなう。
- ボランティア活動の充実
  - ・ 環境および事業支援ボランティアの高齢化に伴う若手ボランティア育成のため、高校生を主に一般を含む養成ボランティア活動を充実させる。
- 職員間の情報共有
  - ・ 所員全体が常に情報を共有し、スピード感をもって課題の解決にあたる。
- 利用者ニーズの対応
  - ・ アンケート調査を継続し、結果を分析・評価したうえで、利用者の要望に応えるよう努める。

## 2 経費の縮減策

- 省資源および省エネルギーを念頭に、今まで以上に節資源に取り組み、特に管理運営費の経費節減を徹底していく。

## 5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針(県・指定管理者)

### 1 課題

#### (1) 山の活動

屋外活動区域の大半にあたる森林部分の除染が未実施で、8つの野外活動プログラムが

再開出来ていないため、利用者に不便をかけている。特に、学校教育団体の利用の多い「冒険の森」の活動停止期間の長期化は、施設の運営に大きなダメージを与えているが、平成28年度中に「冒険の森」の通路部分のみが除染の対象として作業が予定されている。

しかし、これによって必ずしも利用可能な数値まで放射線量が低減されるかどうか不透明であることに加え、除染作業以降に周辺樹木からの影響による放射線量の再堆積などの不安が残る。

## (2) 海の活動

震災前まで海活動（いかだ・カヌー乗り）の拠点であったいわき市四倉漁港内の船泊が、現在復興関連工事のため使用できない状況にある。この間、利用者から海活動再開の声が多く寄せられたため、平成28年度から学校教育団体のみ市内を流れる川を利用した「いかだ乗り」を再開した。しかし、移動時間が大幅に増え、プログラムを実施できる時間が減り、活動全体の充実性を欠くことが少なくなかった。また、安全管理体制の面から、利用人数に制限をかけざるをえないため、規模の大きな学校は活動内容を変更することもあった。海浜自然の家の大きな特徴は、海に出かけての自然体験であることから、海の活動ができないことは、利用者にも大きな影響を及ぼしている。

## 2 対応方針

利用者のニーズを捉えた新たなプログラム展開やサービス向上、幅広い年齢層を対象とした広報活動等、創意工夫を凝らした取組を行う。

なお、平成29年度には、県が主催する子どもから大人までを対象とする自然活動や宿泊体験などの大型イベントを予定し、平成26・27年度以上の利用者やメディア活用の波及効果が期待されており、これを一過性のものにするのではなく、以降の利用者増に繋げる取組を行う。

## 6 外部有識者の意見等（県）

- 1 震災の影響や被災地に位置するなど厳しい状況の中、様々な企画やイベントに励んでおり、施設運営については全体的に良好な印象がある。利用料や利用人数のV字回復は中々困難な状況であるが、引き続き着実に信頼を得ながら運営努力を行っていただきたい。
- 2 利用実績を上げるには、泊を伴う企画を回数多く実施したり、線量の低い場所を上手く活用するというような工夫が必要である。また、社会教育団体の利用が年々増加していることから、Wi-Fi環境の整備を検討すべきである。
- 3 広報については、HPやパンフレットなどを使用して良く行っているが、例えばSNSを活用するなど、頻度を上げて細かく広報を行っていくような工夫も必要である。
- 4 アンケートの活用も大切である。ネガティブな意見こそ良く聴いて、施設運営やイベント等の企画に反映すべきである。
- 5 学校団体やファミリー層の利用が伸び悩んでいる。しかし、必ずしも指定管理者が解決できる問題ばかりではない。特に原発震災は保護者への影響が大きい。今後は、理解を得る努力、そして理解してくれた学校教育団体、企業、個人などを応援団としたネットワークづくりが必要となる。
- 6 また、社会的に福島を応援した他県のNPO等の団体、施設周辺の自然・教育・文化・産業・マリンスポーツ等に興味のある団体、企業等の団体に利用してもらおうという視点も必要である。
- 7 さらに大きな視点として、地域の復興や復興の担い手の育成が社会教育の役割の一つである。例えば、震災を受けて小・中学校を中心とした復興プロジェクト「OECD 東北スクール」（文科省復興教育支援委託事業）の活動の場として、自ら学んで高めながら成長していく小・中学生の姿を発信していくような取組が必要である。

## 7 今後の管理運営の方向性（県）

指定管理者が、引き続き利用者や利用料の増加に努めることができ、特に震災以降減少している学校教育団体の利用が増加・回復できるように、企画や広報などの運営面に関して、連携・協力を行っていく。

## 指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県文化財センター白河館	指定管理者名	公益財団法人福島県文化振興財団
指定期間	H26.4.1～H31.3.31	担当課名	教育庁文化財課
<b>1 平成26・27年度の管理運営実績（指定管理者）</b>			
1 施設運営の効率化			
(1) 入館者数の増 (H25 27,127人) H26 27,166人 H27 27,227人			
(2) 管理運営に係る経費（委託料） (H25 240,984千円) H26 240,114千円 H27 240,080千円			
2 利用者サービスの向上 ※（ ）内は平成25年度データ			
(1) 利用者満足度の向上			
○利用者アンケート「満足」割合 (H25 80%) H26 80% H27 91%			
(2) 研修受講者満足度の向上			
○利用者アンケート「満足」割合 (H25 80%) H26 93% H27 97%			
※東日本大震災にともなう文化財保護者層拡大のため、研修受講の対象者を文化財ボランティア等まで広げるとともに、必要に応じて実習を伴う研修を適宜開催した。			
(3) 館外利用の推進			
○利用者数 (H25 5,068人) H26 2,744人 H27 5,468人			
※遠隔地校や特別支援学校等からの要望に応じ、「おでかけまほろん」の実施校を増やした。			
※館の業務と魅力を広く伝え、利用者の幅を広げるため、県内外の生涯学習施設と連携し、「まほろん出前講座」「まるごとまほろん」の実施施設を増やした。			
※福島県立図書館において「まほろん移動展」を開催した。			
3 学校教育・生涯学習等による施設等利用の促進			
(1) 学校・生涯学習関係団体の利用数 (H25 162団体) H26 270団体 H27 234団体			
(2) 学校・生涯学習関係者の研修受講者数 (H25 313人) H26 287人 H27 375人			
<b>【平成26・27年度に新たに取組んだ項目】</b>			
○新たに「ふくしま復興展」と題する企画展を毎年実施している。平成26年度は、双葉郡浪江町で生産されてきた伝統工芸品の大堀相馬焼に関する展示を行った。平成27年度は2度開催し、復興展Ⅰ「古代の文字」では浜通り地方の古代文字資料を取り上げ、復興展Ⅱ「よみがえる文化財」では、南相馬市、須賀川市等で救出された被災文化財等を展示しながら、東日本大震災発生以降の文化財保護の取り組みを紹介した。			
○関連機関との連携事業として、郡山女子大学と連携し、コラボ展まほろん&発掘ガール「猪苗代湖周辺の考古学」を開催した。			
○平成26年度から、企画展の内容を子ども向けに解説する「こどものための企画展かいせつ会」を定例的に開催している。			
○常設展示室に、東日本大震災で被災した市町村の文化財展示コーナーを設け、「ミニ文化財復興展」を実施した。			
○常設展示室「クイズふくしま歴史発見」の設問を一部リニューアルした。			
○文化財の活用に関する調査研究として、平成26年度から館に収蔵している土器の放射性炭素年代測定、炭素・窒素安定同位体比分析を実施し、その研究成果を企画展・文化財研修に継続的に活用している。			
○館の事業内容や研修会等の募集要項を載せたPRチラシ制作を2か月毎から3か月毎に切り替えるとともにカラー化し、より先の予定まで具体的に広報することとした。			
○大型観光キャンペーン（ふくしまDC）に参加し、県内外に施設のPRを行い、誘客に努めた。			
<b>2 平成26・27年度の管理運営実績の評価（県）</b>			

- 入館者数に係る県の利用目標及び実績  
平成26年度 目標 24,100人 実績 27,166人  
平成27年度 目標 24,900人 実績 27,227人
- 入館者数について、震災後、大幅に落ち込んだが（平成23年度 22,528人）、その後、各種取組により、回復しており、平成26、27年度において、目標を上回る入館実績を達成している。
- 館外利用者数について、「おでかけまほろん」等の実施により、増加している。
- 子供から大人まで幅広い利用を推進するため、学校や生涯学習関係団体への利用を呼びかけており、平成27年度は前年度より減少したものの、平成25年度からは増加している。

#### 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】

- 企画展として「ふくしま復興展」等を開催し、東日本大震災以降の文化財保護の取り組みを紹介し、ふるさとの文化財を守り、地域の歴史や文化の理解を深める機会の創出を図った。
- 関係機関（郡山女子大学）との連携を図り、本格的なコラボ展として魅力ある企画展の事業展開に努めた。
- 施設のPRについて、大型観光キャンペーンに参加するなど、工夫に努めた。

### 3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H26回数	H27回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	事業計画
②月例報告	○	12	12	利用者数
③四半期報告	×			
④定期立入検査	×			
⑤不定期立入検査	×			
⑥事業報告書	○	1	1	事業報告
⑦外部委員等評価	○	2	2	
⑧その他	×			

#### 【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

### 4 平成28年度以降の取組み（指定管理者）

- 1 白河館利用の活性化のための取組み
  - (1) 利用者の増加対策
    - ①方針  
多くの方々が利用し易い時期の臨時開館、魅力ある事業企画、県内外の関係機関等と連携した事業展開、県内外への積極的な広報活動と新鮮で分かりやすい情報の提供などに努め、より多くの方々が文化財等に親しめる機会をつくる。
    - ②方策
      - ゴールデンウィーク期間中等の開館
        - ・ゴールデンウィーク期間と7・8月の学校夏季休業期間中の休館日は、県教育長の承認を得て臨時開館する。
      - 展示内容の充実
        - ・企画展は、福島県の文化復興促進へのメッセージを込めた話題性ある内容とし、県内各地からの来館者の誘致を図る。平成28年度は、「ふくしま復興展」を2度開催するほか、開館15周年記念指定文化財展「城跡の考古学」を開催し、近年新しい発見が続いている城跡の発掘調査成果を紹介する。また、関連シンポジウムも開催する。
        - ・常設展示室「みんなの研究ひろば」等の展示替えを定期的に行う。さらに、プロムナードギャラリーを利用したミニ展示も定期的に展示替えを行い、リピーターの確保を図る。
      - 館外活動の拡充
        - ・「おでかけまほろん」、「まるごとまほろん」及び「まほろん出前講座」等を継続し、白河館に来館しにくい地域や施設等における館外利用を促進させる。
        - ・県内の遠隔地において移動展を開催する。



## ○積極的な広報活動

- ・地元の観光及び文化振興を目的とした団体と提携し、地元の方々との情報交換を行い、地域と連携した事業展開や広報活動の展開を行う。
- ・白河館の3ヵ月分の事業内容や募集事項を載せたPRチラシを作成し、県内全市町村と報道機関に配布し、広報誌や報道記事等として広報されるよう取り組む。
- ・年度当初には、1年間の行事予定を掲載したチラシを作成して配付する。
- ・各事業の実施に当たっては、必ずチラシやポスターを作成し、県内報道機関や公民館・学校等へきめ細かく配布することにより、参加者の増加・確保に努める。

## ○他施設との連携強化

- ・県内の文化施設や生涯学習施設・教育機関等と連携した共同企画を実施したり、体験学習メニューの相互提供を行って利用者の増加を図る。平成28年度は、震災遺産保全プロジェクト（事務局 県立博物館）との共同企画として、ふくしま復興展「震災遺産と文化財」を開催する。

## ○魅力ある企画

- ・白河館の業務と魅力を広く県民に伝え、利用者の幅を広げることを目的とした企画を実施する。平成28年度は、全国各地の類似施設や文化財保護団体の体験学習プログラムを一堂に体験できる企画として、開館15周年記念事業「まほろん15周年体験フェスタ」を開催し、文化財への関心を高める機会とする。

## (2) サービス向上対策

## ①方針

親切・丁寧な応接を最優先とし、館内・館外における多様な事業活動の展開とアンケート結果やニーズの変化を迅速に反映させた事業展開を行い、利用者の満足度を最大限高めるよう取り組む。

## ②方策

## ○積極的な接客対応

- ・ふくしまDCへの参加を契機として、福島県観光交流局制作の「福島県おもてなしブック」を活用した接客研修を定期的実施する。
- ・窓口の対応、施設建物・敷地内等の案内、研修利用者への適切な助言、電話の応対等には親切丁寧な対応を心がける。さらに、高齢者や障がい者に対しては、快適に利用していただくため、介助を行う。

## ○職員研修の実施

- ・接客研修や専門職員の資質向上のための研修を受講し、展示や施設案内についても内部研修を行い、常に知識・技能を高める。

## ○アンケートの実施

- ・施設サービスの向上を図るためのアンケートは、ホームページ・館内設置はもとより、実技講座や研修等の各種事業の利用者に実施し、利用者の意見・要望を各事業に反映させる。

## 2 経費の縮減策

## ○施設運営の効率化

- ・経費の縮減については、これまでも取り組んできたが、引き続き、省資源・省エネルギーに努め、管理運営に係る経費節減に努める。

## 5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

○東日本大震災後の入館者減少対策  
（県）

- ・白河館は、「見て・触れて・考え・学ぶ」体験型フィールドミュージアムを目指すものであり、文化財の保管・活用を図ることにより、県民の文化の振興、地域の歴史や文化の理解、さらには、郷土愛の醸成につなげる役割を持つものであり、入館者等の増が大きな課題である。このため、入館者を増やすための魅力ある企画展、あらゆる機会をとらえてのPRを図るよう指定管理者と連携を図るものとする。また、県の広報番組、広報誌等を積極的に利用し、白河館のPRに努めるものとする。

## （指定管理者）

- ・減少していた県外からの来館者数は、平成27年度からやや回復傾向にあるが、今後も隣県の生涯学習施設や観光施設等へのPR活動を行って、誘客に努める。
- ・開館15周年記念事業として、全国各地の類似施設による体験プログラムを一堂に体験で

きる、「まほろん15周年体験フェスタ」を開催するほか、指定文化財展「城跡の考古学」と関連シンポジウム等を開催し、福島県の文化財の魅力を県内外に広く発信して、利用者の増加につなげることとする。

## 6 外部有識者の意見等（県）

- 菊地芳郎氏（福島大学教授）
  - ・相対的に、まほろんはよくやっている。
  - ・入館者を増やすには、企画力が大事である。
  - ・子供、大人、高齢者、研究者といった様々な対象者に対し、きめ細やかな対応が必要である。
  - ・利用者のアンケートについて、悪い評価の意見に対し、傾聴する必要がある。
  - ・まほろんは、博物館機能があり、収蔵・教育・研究をバランスよく進めて欲しい。
- 中田スウラ氏（福島大学理事）
  - ・福島県は、原発避難、地域文化・地域コミュニティの喪失といった状況にあり、一方で、復興や再生に向けて取り組んでいるところであり、まほろんの企画展は、そういった状況に寄り添ったものにして欲しい。
  - ・まほろんの役割は、入館数だけでは計れないものである。復興への励ましや人の成長への貢献等を見える化していく必要がある。
  - ・学校や企業など、まほろんへの応援団を組織的に作るべきである。
- 橋本寿氏（公認会計士）
  - ・まほろんは、文化財に親しみ、文化財への理解を深める施設として、大きな役割があり、入館者を増やす工夫が必要である。
  - ・委託料を入館者で割ると入館者一人あたりの経費が算出されるが、まほろんは、8,800円に対し、いわき海浜自然の家は、4,000円である。
  - ・業務について、小中学生の入館を目的として、小中学生の目線に合わせるようなメニュー等への取組に対して6割を傾注して、大人のために2割、研究は2割の割合で進めるべきである。
  - ・まほろんで、キャンプを実施したり、誘客に努めるため、バスを配置してはどうか。

## 7 今後の管理運営の方向性（県）

上記の意見を参考に、引き続き、入館者の増に努めるとともに、東日本大震災や原発事故により被災した県の現状を踏まえ、復興への励ましや地域コミュニティの再生に結び付くような企画に取り組むよう指定管理者と連携を図る。

## 指定管理者管理運営状況評価表

施設名	翁島港マリーナ			指定管理者名	マリーナ・レイク猪苗代株式会社
指定期間	H26.4.1～H31.3.31			担当課名	土木部港湾課
1 平成26・27年度の管理運営実績（指定管理者）					
1 保管隻数及び利用料収入					
項目/年度	平成26年		平成27年		
	実績	目標	実績	目標	
保管隻数	49隻	50隻	54隻	50隻	
利用料収入	29,772千円	28,330千円	32,617千円	30,210千円	
2 目標の達成等について					
<p>既存利用者への利用呼びかけや、船舶免許教習会場の提供による新規顧客の開拓、及び船揚場での上下架代行等のサービスの充実化により、保管利用数の増加だけでなく早期保管利用の増加にも繋がった。</p>					
【平成26・27年度に新たに取組んだ項目】					
<p>・船揚場で船舶上下架代行  （今まで船揚場からの船舶上下架はセルフサービスだったため、利用者が自分で上下架に必要な車両を用意する必要があった。）</p>					
2 平成26・27年度の管理運営実績の評価（県）					
<p>豪雪地域にある施設のため、稼働できる期間が限定されるところ、保管利用者数の増加ばかりでなく、早期保管利用に着目して既存利用者への働きかけを行い、稼働率の向上を図った点が収益の増加に結びついている。</p>					
【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】					
<p>新規に船舶上下架代行サービスの提供を開始するなど、サービス向上に努めた点は大いに評価できる。</p>					
3 管理運営のモニタリングについて（県）					
モニタリング項目	実施の有無	H26回数	H27回数	報告要求項目・検査目的等	
①年度事業計画	有	1	1	年度計画につきヒアリングを実施し、必要な指示をした。	
②月例報告	無	-	-		
③四半期報告	有				
④定期立入検査	無	-	-		
⑤不定期立入検査	有	1	-	利用者からの苦情があり施設の衛生面の現状確認を行った。	
⑥事業報告書	有	1	1	管理運営状況及び収支決算状況を確認した。	
⑦外部委員等評価	無	-	-		
⑧その他	有	3	2	取締役会と総会で管理運営状況及び収支決算状況を確認した。	
【主な改善等指示事項及びその対応状況】					
なし					

**4 平成28年度以降の取組み（指定管理者）**

- ・ 保管施設内の整理や合理化により保管可能隻数の増加を図る。
- ・ 保管利用者の保管期間増加に繋がるようなサービスの発案及び現状のサービス向上に努める。
- ・ プレジャーボートでの安全運転や事故防止に向けて、県警及び各関連団体と協力しながら安全パトロールの実施や水難救助活動に取り組む。

**5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）**

- ・ 震災による施設内損傷箇所や応急的に修繕した箇所の再確認を実施し、計画的な修繕を行う。

**6 外部有識者の意見等（県）**

- ・ 施設の老朽化が進んでいることから、適正な維持管理に努める必要がある。

**7 今後の管理運営の方向性（県）**

- ・ 適正な維持管理に努める。
- ・ サービスの向上に努め、収益の向上を図る。

## 指定管理者管理運営状況評価表

施設名	小名浜港小名浜プレジャーボート用指定泊地	指定管理者名	いわき市漁業協同組合
指定期間	H26.4.1 ~ H31.3.31	担当課名	土木部港湾課

## 1 平成26・27年度の管理運営実績（指定管理者）

	26年度		27年度	
	実績	目標	実績	目標
許可隻数	18隻	37隻	18隻	37隻
受託収入	389千円	959千円	467千円	959千円

定期的な巡視や環境美化に努めるなど、適切な施設の管理運営に当たった。

27年度末の許可隻数は18隻で、26年度末と同数になった。

## 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目】

元ユーザーやボート利用者に対し、施設が復旧し泊地の利用が再開したことの周知に努めた。

## 2 平成26・27年度の管理運営実績の評価（県）

許可隻数は目標に達しなかったが、施設巡視や環境美化など、施設の管理運営は適切に行われた。

## 【平成26・27年度に新たに取組んだ項目の評価】

利用再開に向けた周知の努力がなされ一定の隻数は確保されているが、なお一層の周知が必要である。

## 3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	H26回数	H27回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	年度計画につきヒアリングを実施し、必要な指示を行った。
②月例報告	有	12	12	例月報告を受け、必要な指示を行った。
③四半期報告	無	-	-	
④定期立入検査	無	-	-	
⑤不定期立入検査	無	-	-	
⑥事業報告書	有	1	1	管理運営状況及び収支決算状況を確認した。
⑦外部委員等評価	無	-	-	
⑧その他				

## 【主な改善等指示事項及びその対応状況】

許可隻数の目標達成に向け、泊地の利用再開の周知に努めること。

## 4 平成28年度以降の取組み（指定管理者）

泊地の利用再開の周知に努めるとともに、定期的な施設巡視を実施する中で確認された施設内での不法係留船に対し、許可申請の指導等を実施する。

## 5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

被災した施設の復旧についての周知が不足しており、ホームページを活用するなどしたより広範囲に向けた周知を実施する。

## 6 外部有識者の意見等（県）

県有財産は有効に活用すべきものであり、引き続きPRに努め、利用者の確保にあたるべきである。また、不法係留船についても、許可指導について適正に対処すべきである。

## 7 今後の管理運営の方向性（県）

- (1) 被災施設の復旧及び泊地利用の再開に関し一層の周知に努め、利用拡大を推進する。
- (2) 不法係留船舶の指導・整理を進める。